

# 宇部市 農林水産業振興計画



強くて稼げる持続可能な  
農林水産業への転換



令和4年(2022年)3月  
宇部市



## ごあいさつ

農林水産業は、食の安定供給はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、様々な多面的な機能を有しており、市民生活に重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年、農林水産業を取り巻く環境は、高齢化の進行や担い手の減少、他産業に比べ低い生産性、国内市場の縮小、グローバル化による産地間競争の激化など、多くの厳しい課題に直面しています。

さらには、頻発する大規模災害や地球温暖化、新型コロナウイルス感染症による影響など、新たな課題も生じているところです。

このようなことから、このたび「次世代への継承のため強くて稼げる持続可能な農林水産業への転換」を目指し、生産から流通・販売までの視点を取り入れ、関係者が一丸となって取り組むための「宇部市農林水産業振興計画」を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、EBPM(エビデンスに基づく政策形成)の手法も取り入れながら、農林水産業を取巻く社会情勢や本市の強みなどの客観的なデータや事実から現状や課題を分析し、取り組むべき施策などの検討を行いました。

本計画では、「次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成」「市場のニーズを捉えた生産への転換」「うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大」「将来の安定供給に向けた生産基盤の整備」という4つの基本目標を掲げ、多様な主体との共創のもと各施策を着実に推進していくこととしております。

今後は、売れる宇部産の農林産物の生産支援や豊かな海の再生と水産資源の持続的利用の促進、農林水産物の付加価値の向上により、強くて稼げる持続可能な農林水産業への転換に取り組んでまいりますので、農林漁業者、市民の皆様をはじめ、関係機関、団体の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました宇部市農林水産業振興計画策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重な意見をいただきました関係機関の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

令和4年(2022年)3月

宇部市長

篠崎 圭二





## 目次

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1-1 計画策定の背景と目的 -----	2
1-2 計画の位置付け -----	3
1-3 計画の期間 -----	3
<b>第2章 農林水産業を取り巻く環境</b> .....	<b>5</b>
2-1 社会全体の潮流 -----	6
2-2 農業に関する社会潮流 -----	11
2-3 林業に関する社会潮流 -----	14
2-4 水産業に関する社会潮流 -----	17
<b>第3章 宇部市の農林水産業に関する現状と課題</b> .....	<b>21</b>
3-1 宇部市の概況 -----	22
3-2 農業に関する現状 -----	27
3-3 林業に関する現状 -----	41
3-4 水産業に関する現状 -----	49
3-5 課題の整理 -----	67
<b>第4章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>77</b>
4-1 将来像 -----	78
4-2 基本目標 -----	79
4-3 経営モデル -----	80
<b>第5章 施策の展開</b> .....	<b>85</b>
5-1 農業の施策 -----	86
5-2 林業の施策 -----	100
5-3 水産業の施策 -----	109
<b>第6章 目標指標の設定</b> .....	<b>121</b>
6-1 ロジックモデルによる目標指標の設定 -----	122
<b>第7章 推進体制</b> .....	<b>133</b>
7-1 推進体制 -----	134
7-2 進行管理 -----	134
7-3 ロジックモデルにおける指標 -----	135
<b>資料編</b> .....	<b>141</b>



# 第1章 はじめに

## 1-1 計画策定の背景と目的

本市の農林水産業は、市北部に広がる丘陵・山間地から南部の平野部及びそれに面する瀬戸内海につながる豊かな自然環境に恵まれ、市街地と農地、森林、河川、海との調和の中、農林漁業者のたゆみない努力に支えられ、安全で良質な米や野菜、水産物をはじめとした食料生産を担ってきました。

また、各地域には、先人の知恵と技術の継承や自然の恩恵を受けた、お茶やナス、たけのこ、ガザミ(ワタリガニ)、ブトエビ、レンチョウといった本市の特徴となる魅力的な産品も多く存在しています。

しかしながら、本市の人口が平成7年(1995年)から減少傾向に転じ、生産年齢人口の減少や高齢化が進行する中で、農林水産業においても担い手の減少や高齢化により生産力が低下し、農地や山林、漁場の環境維持にも影響が生じています。

農業においては、農産物の産出額が減少傾向にあることに加え、耕作放棄地が増加しています。林業においては、広大な森林はあるものの連坦した人工林が少なく、効率的な素材生産が難しい状況にあります。水産業においては、漁獲量の減少に対し、漁業者からは種苗放流や豊かな海への対策が求められるなど、生産に関する課題が生じています。

さらには、近年頻発する大規模自然災害や地球温暖化、新型コロナウイルス感染症による影響など、新たな課題への対応も求められています。また、農林水産業が持つ多面的機能を発揮し、地域の生活環境の保全、地域コミュニティの形成、産業の重要な柱となる役割も期待されています。

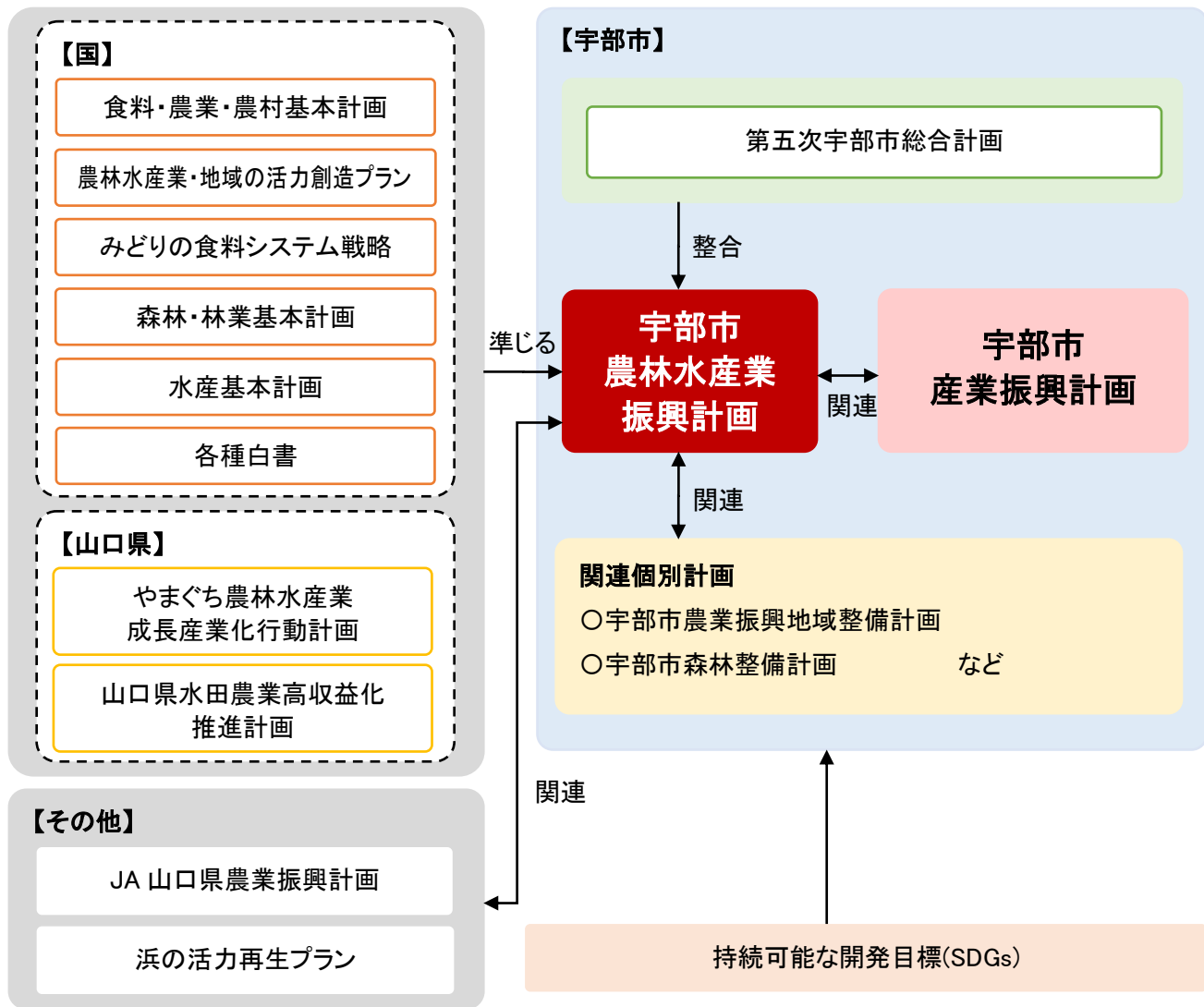
このような背景のもと、本計画は、課題や期待に対して的確に対応し、また、第五次宇部市総合計画で掲げる将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部 ～ 共存同栄の精神を未来につないで～」の実現を図ることを目的に、農林水産業分野における将来ビジョン及び具体的かつ戦略的な施策を明確化するものです。





## 1-2 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりのマスタープランである「第五次宇部市総合計画」を上位計画とし、関連計画である「宇部市産業振興計画」と整合を図ります。また、国が策定している「食料・農業・農村基本計画」「みどりの食料システム戦略」「森林・林業基本計画」「水産基本計画」、山口県が策定している「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」「山口県水田農業高収益化推進計画」等の内容を踏まえたものとします。



## 1-3 計画の期間

本計画は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化などに柔軟に対応していくため、おおむね5年後に計画の見直しを行います。

	令和4年度(2022年度) ～令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度) ～令和13年度(2031年度)
第五次宇部市総合計画	基本構想	
	前期実行計画	後期実行計画
宇部市産業振興計画	計画期間	
宇部市農林水産業振興計画	計画期間(おおむね5年で見直し)	



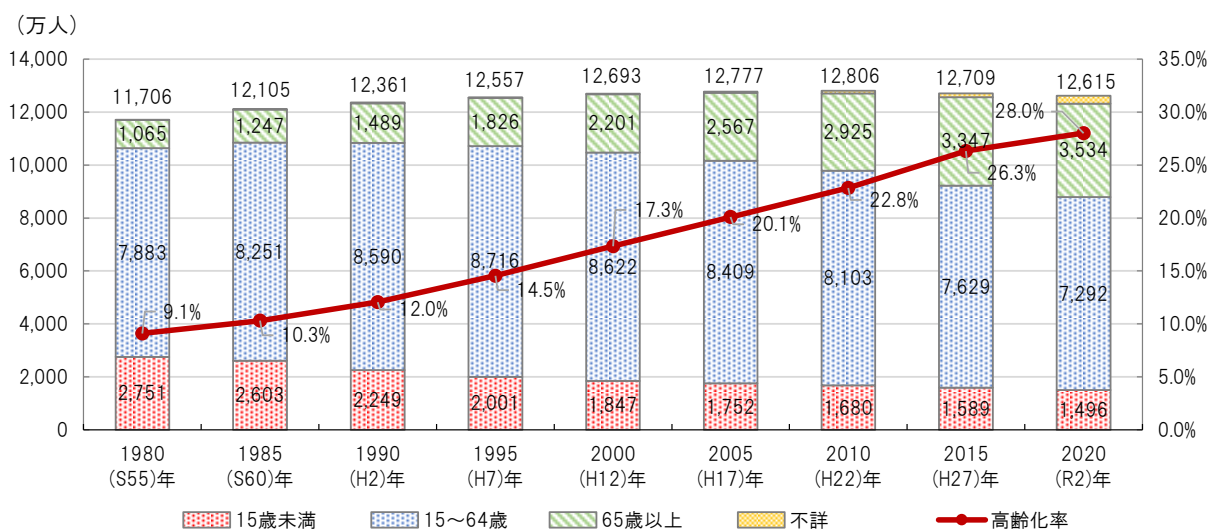
## 第2章 農林水産業を取り巻く環境

## 2-1 社会全体の潮流

### ① 人口減少・高齢化の進行

日本の総人口は、戦後から増加が続いていましたが、平成20年(2008年)をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)では1億2,615万人となっています。年齢構成別では、15～64歳人口(生産年齢人口)が平成7年(1995年)の8,716万人をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)には7,292万人まで減少しています。一方、65歳以上人口は増加が続いており、令和2年(2020年)には3,534万人となり、65歳以上人口が総人口に占める割合(高齢化率)は、令和2年(2020年)では28.0%まで上昇しています。

[日本の人口推移]

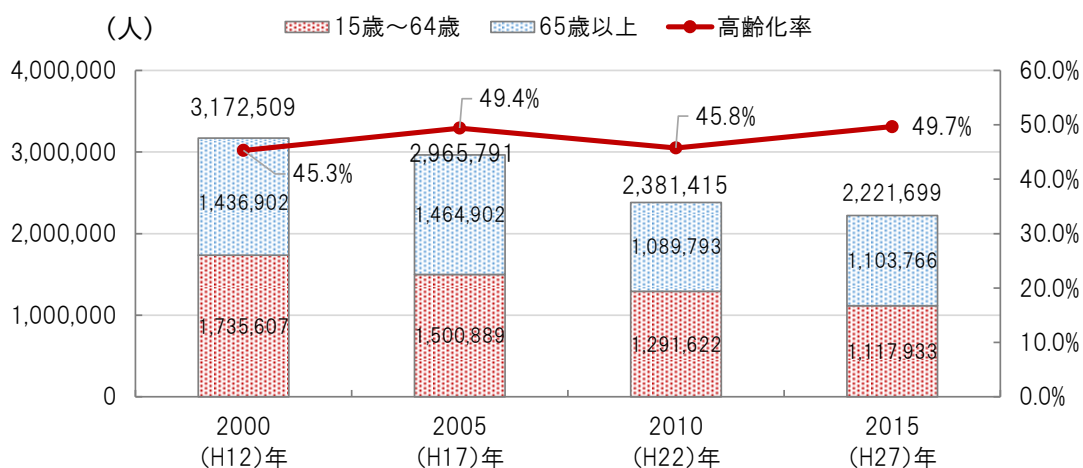


資料：国勢調査

### ② 第1次産業の就業者数の推移

日本の第1次産業の就業者数は、近年は大幅に減少しており、平成27年(2015年)には222万1,699人となっています。また、15～64歳人口(生産年齢人口)が減少しており、第1次産業の高齢化率は、平成27年(2015年)には49.7%となっており、就業者の高齢化が進行しています。

[第1次産業の就業者数の推移]



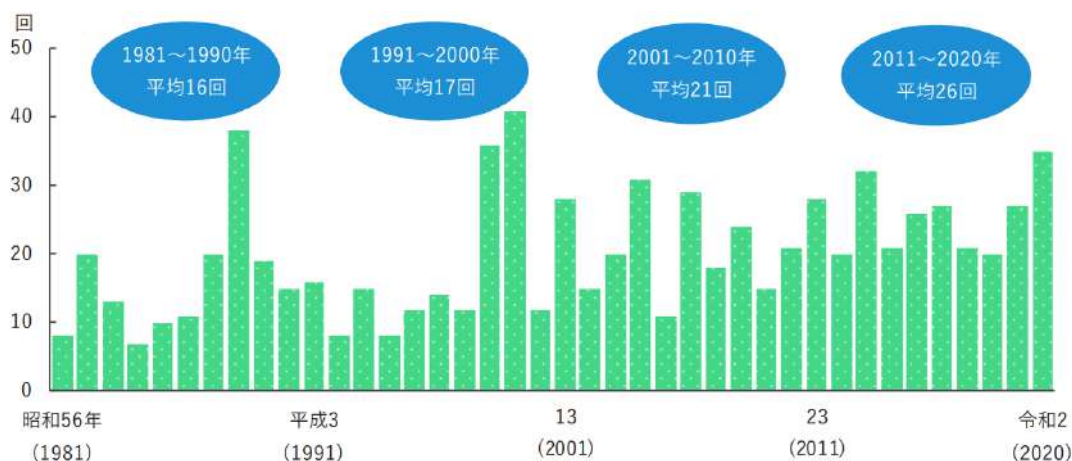
資料：国勢調査

### ③ 多発する自然災害への対応

我が国の国土は、地形が急しゅんかつ地質が脆弱であることに加え、前線や台風に伴う豪雨や地震、豪雪等の頻発により、毎年、全国各地で多くの自然災害が発生しています。令和2年7月豪雨では、線状降水帯が多数発生するなど記録的な大雨となり、九州地方を始めとして、広域にわたり被害をもたらし、農林漁業者にも甚大な被害が生じました。

農地・森林保全など国土強靱化、防災・減災の取組は、重要性が一層増しており、喫緊の課題となっています。そのための取組として、流域治水プロジェクトや施設の長寿命化及び耐震化、耐候性ハウスの導入支援などが進められています。

[1時間降水量80mm以上の年間発生量(全国)]



資料：気象庁資料を基に農林水産省作成

注：年間発生回数は、全国のアメダスによる観測値を1,300地点当たりへ換算した数値

### ④ 気候変動への適応

農林水産業は、一般に気候変動の影響を受けやすく、地球温暖化や海水温の上昇等により、農業では農産物の生育障害や品質低下の影響、林業では植生の変化や森林における動植物の生態・活動への影響、水産業では水産資源や養殖業への影響が懸念されています。また、令和2年(2020年)に、山口県内で大量発生したトビイロウンカは、猛暑が原因で増殖するなど、昨今、気候変動の影響が顕在化しています。

こうした状況下において、国や県では、地球温暖化の影響及び適応策の導入実態調査、気候変動へのリスクマネジメントを推進するための取組や高温障害等の影響を回避・軽減するための適応技術、高温耐性品種等の導入などが進められています。

[トビイロウンカによる被害(坪枯れの様子)]



資料：山口県病害虫防除所

### ⑤ 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要開拓

6次産業化等の取組は、これまでも進められてきたところですが、近年では、特に6次産品の質の向上と販路拡大に向けた戦略的推進や競争力の強化が求められるようになってきています。例えば、バリューチェーンと呼ばれる原材料の段階から製品やサービス提供に至る各プロセスを経るごとに価値を付加していく取組や、競争力強化を目的とした新たな市場の創出が求められるようになってきています。

## ⑥ 脱炭素化の実践

農林水産省は、令和2年(2020年)3月に新たな「農林水産省環境政策の基本方針」を策定し、農林水産業・食品産業の成長が環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化を理念として掲げました。基本方針の中では、カーボンニュートラルを実現するため、フードサプライチェーン全体を通じて温室効果ガスの排出削減と吸収を推進するとともに、その取組を可視化し、気候変動対策への投資や環境と調和した生産方法で作られた農林水産物・食品の消費等の持続可能な消費行動を促すこととしており、基本方針の理念は「みどりの食料システム戦略」の中間取りまとめにも反映されています。

[農山漁村における再生可能エネルギーのフル活用及び生産プロセスの脱炭素化のイメージ]



資料：農林水産省

## ⑦ 規格・認証・知的財産の活用

流通の広域化が進む中で、競争力維持や差別化、ブランド力の向上のためには、客観的な規格・認証制度や知的財産権の取得により、自らの商品価値を証明し、守っていく必要があります。

国では、以前から JAS(日本農林規格)や品種登録制度等が整備され、近年の状況に合わせて制度の改善が図られています。また、近年、普及が進められている GAP(農業生産工程管理)や HACCP(危害要因分析・重要管理点)、平成27年(2015年)に開始された地理的表示(GI)保護制度を含めた規格・認証制度や知的財産制度を適切に活用することにより、農林水産物・食品の信頼性や価値の維持・向上を図り、国際市場における競争力を強化していくことが必要です。

## ⑧ 生物多様性の保全と利用

生物多様性条約第13回締約国会議(COP13、平成28年(2016年))本会議では、「とりわけ農林水産業及び観光業における各種セクターへの生物多様性の保全及び持続可能な利用の組み込み」を主要テーマとして、生物多様性の主流化を含む議論がなされました。

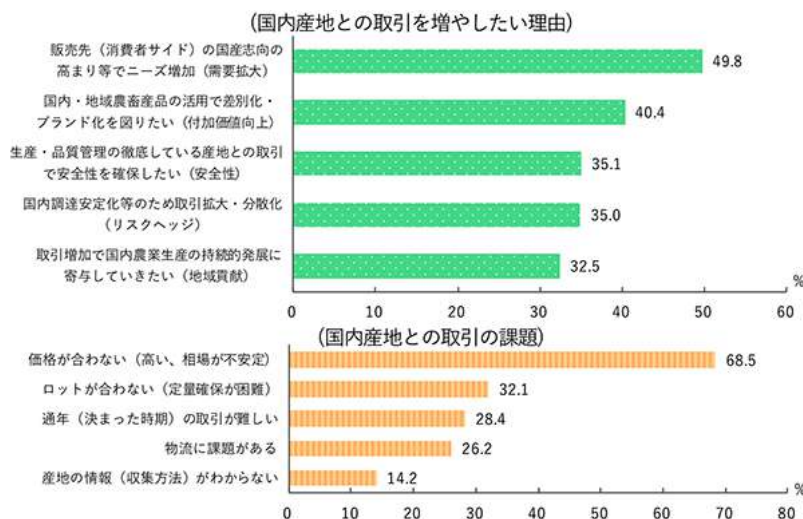
国内では、環境に配慮した農業の取組による生物多様性保全効果を評価する新たな手法が開発されたほか、遺伝子組換え農作物に関する取組や、有機農業や冬期湛水管理等の生物多様性保全に効果の高い営農活動等に対する支援が進められています。

## ⑨ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな危機等への対応

令和2年(2020年)、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に伴う経済の悪化により、農産物の需要減少や農業の担い手不足等といった課題に直面しています。

株式会社日本政策金融公庫が令和2年(2020年)7月に実施した調査では、コロナ禍における国内産地との取引意向について、食品産業の3割が国内産地との取引を増やしたいと回答しています。その理由としては、「販売先(消費者サイド)の国産志向の高まり等でニーズ増加(需要拡大)」が5割と最も多くなっています。一方で、国内産地との取引の課題としては、「価格が合わない(高い、相場が不安定)」との回答が7割となっています。

[コロナ禍における国内産地との取引意向(複数回答)(全国)]



資料：株式会社日本政策金融公庫「食品産業動向調査」(令和2(2020)年9月公表)を基に農林水産省作成

注：1) 全国の食品関係企業を対象としたアンケート調査。有効回答数は2,771、内訳は製造業1,773、卸売業685、小売業227、飲食業86

2) 国内産地との取引を増やしたい理由についての設問は、国内産地との取引を増やしたいと回答した者が対象

3) 回答率が高い上位5項目

## ⑩ SDGsへの対応

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27年(2015年)9月の国連サミットによって採択された、環境、社会、経済の3つの側面のバランスがとれた社会の実現に向けた17のゴールと、課題ごとに設定された169のターゲット(達成基準)から成る世界共通の目標です。

農林水産業においても、これらの目標の達成に向けた積極的な取組が求められています。

[SDGsのロゴ]

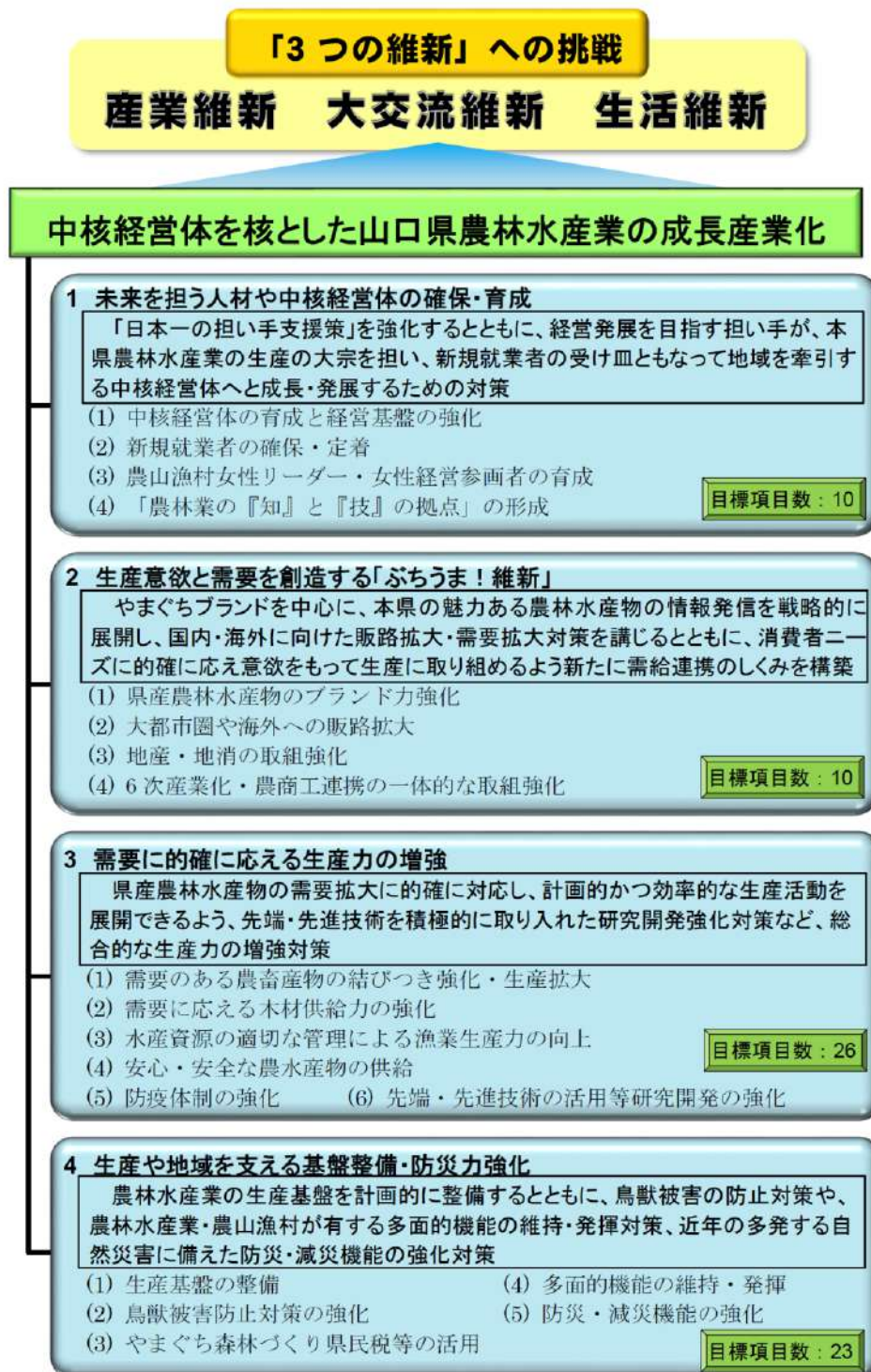


資料：国際連合広報センター

## ⑪ 山口県の取組

山口県では、「やまぐち維新プラン」の策定に合わせ、今後 10 年程度を見通した山口県農林水産業のあるべき姿を見据え、当面 5 年後の着地点までの着実な歩みを刻む「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」を策定し、農林水産業の成長産業化に向けて取り組む施策や目標を明らかにする新たな行動計画を策定しています。(計画期間 平成 30 年度(2018 年度)～令和 4 年度(2022 年度))

[計画の概要]





## 2-2 農業に関する社会潮流

### ① 国の「食料・農業・農村基本計画」の見直し

令和2年(2020年)3月31日、新たな食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)が閣議決定されました。新たな基本計画のポイントは、以下の5点です。

- (1) 農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進
- (2) 中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- (3) 農林水産物・食品の輸出を令和12年(2030年)までに5兆円とする目標を設定
- (4) 関係府省などと連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」
- (5) 食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

かつてない少子高齢化や人口減少の波が押し寄せる中でも、国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、食料の安定供給の役割や農業・農村における多面的機能が、将来にわたって発揮される食料・農業・農村の持続的な発展の道筋を示すこととされています。

### ② 国内マーケット環境の大きな変化

国内の食市場は、人口減少や高齢化により、量的に縮小すると見込まれています。また、消費者ニーズは多様化、個別化し、食の外部化が進展しているなど、マーケット環境は大きく変化しています。

さらに、インターネットによる通信販売での食料支出額も増えているほか、生産者が新たにオンラインを通じて消費者に直接販売する動きが見られています。

[直接販売サービスのイメージ]

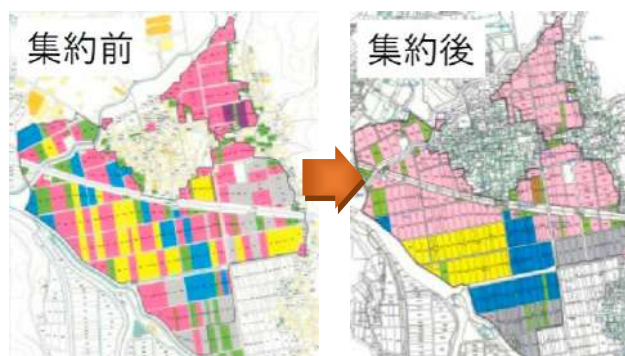


資料：ビビットガーデン  
(令和2年度(2020年度)食料・農業・農村白書)

### ③ 人・農地プランの実質化と農地中間管理機構の活用等による農地の集積・集約化

平成26年(2014年)から開始された農地中間管理事業は、地域内に分散・錯綜する農地を農地中間管理機構が一括して借り受け、条件整備等を行い、再配分して担い手への集約化を実現するもので、国は農地中間管理事業を推進し、人・農地プランに位置付けられた中心経営体への農地の集積・集約化を進め、令和5年度(2023年度)までに担い手(認定農業者等)への農地集積率を8割にすることを目標としています。

[農地中間管理事業による集約化(滋賀県米原市の例)]



資料：令和2年度食料・農業・農村白書

また、国は、平成24年(2012年)から取り組んでいる人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものにする観点から、アンケートや地図作成による現状把握を行った上で、徹底した話し合いを通じて中心経営体への農地の集約化を進め、将来方針を作成する「人・農地プランの実質化」に向けた取組を令和元年度(2019年度)から進めることとしました。さらに、令和2年(2020年)4月1日から農地利用集積円滑化団体を通じた農地集積の仕組みを農地中間管理事業に統合し、中心経営体である担い手への農地の集積・集約化の強化が図られています。

## ④ スマート農業の推進

ロボット、AI、IoT 等の先端技術を活用したスマート農業は、近年、産学官が連携した研究開発により、衛星測位を利用したロボットトラクタやロボット田植機の有人監視下での自動走行、ドローンによる農薬散布、ドローン・人工衛星等によるセンシングで得られたデータの活用等様々な技術の実用化が進んでいます。

このようなスマート農業技術を社会実装するため、国では令和元年度(2019年度)からスマート農業実証プロジェクトを実施し、その結果を踏まえ、令和2年(2020年)10月に、今後5年間で展開する施策の方向性を示した「スマート農業推進総合パッケージ」を策定しました(令和3年(2021年)2月改訂)。

### [スマート農業推進総合パッケージの概要]



資料：農林水産省作成

## ⑤ 有機農業の推進

有機食品の国内市場規模は拡大しており、平成21年(2009年)から平成29年(2017年)までの8年間で1.4倍になったと推計されています。これに対応し、我が国の有機農業の取組面積も平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)にかけて4割拡大し2.4万ha、全耕地面積に対する割合は0.5%となっています。

令和2年(2020年)4月に定められた「有機農業の推進に関する基本的な方針」では、今後の国内外の有機食品市場の拡大を見通し、我が国の有機農業の取組面積を令和12年(2030年)までに6.3万haとすることを目標としています。また、令和3年(2021年)3月に公表された「みどりの食料システム戦略」の中間取りまとめでは、令和32年(2050年)までに、有機食品市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積割合を25%(100万ha)に拡大することを目指すこととしています。

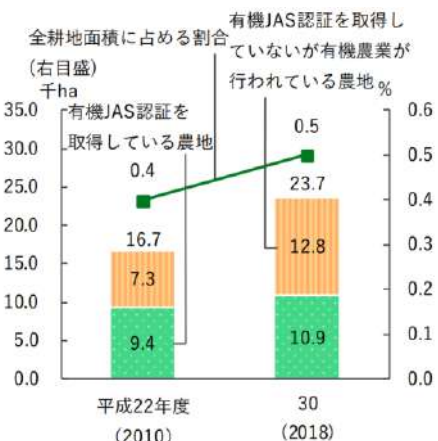
本市では、「宇部市有機農業推進計画」において、令和7年(2025年)までに有機農業への取組面積を10haに拡大することを目標としています。

## ⑥ 担い手の着実な経営継承の取組

農業者の高齢化、減少が進む中、農業を持続的に発展させていくためには、農地や機械・設備等の有形資産とともに、技術・ノウハウ・人脈等の無形資産を次世代の経営者に引き継いでいく「経営継承」が重要です。

このため、国は、都道府県に設置した農業経営相談所において、税理士や中小企業診断士等の専門家による相談対応を進めるとともに、経営を継承した後継者の経営発展を支援し、担い手の着実な経営継承を促進しています。このほか、農地の贈与税・相続税に関する納税猶予等の各種税制特例や、農業用ハウス、畜舎等の補修等を行い、担い手等に資産を引き継ぐための取組の支援等を実施しています。

### [国内の有機農業取組面積]



資料：農林水産省作成

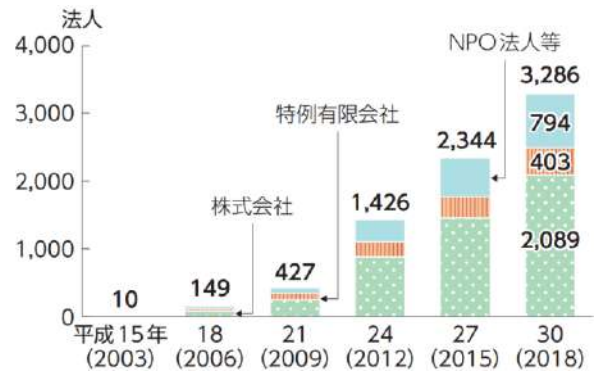
注：1) 有機JAS認証取得面積は、翌年4月1日時点の認証面積  
2) 有機JASを取得していない農地面積の調査・推計方法は平成22(2010)年度と平成30(2018)年度で異なる。

## ⑦ 企業による農業参入

農地のリース方式による参入が自由化されたことにより、農地を利用して農業経営を行う一般法人数は、平成 21 年(2009 年)以前と比較して、1 年当たりの平均参入数は 5 倍のペースで増加し、平成 30 年(2018 年)時点で 3,286 法人となっています。

参入した企業の業務形態別の割合を見ると、農業・畜産業が 27%、食品関連産業が 20%、建設業が 10%、特定非営利活動が 8%となっています。

[農地を利用して農業経営を行う一般法人数]

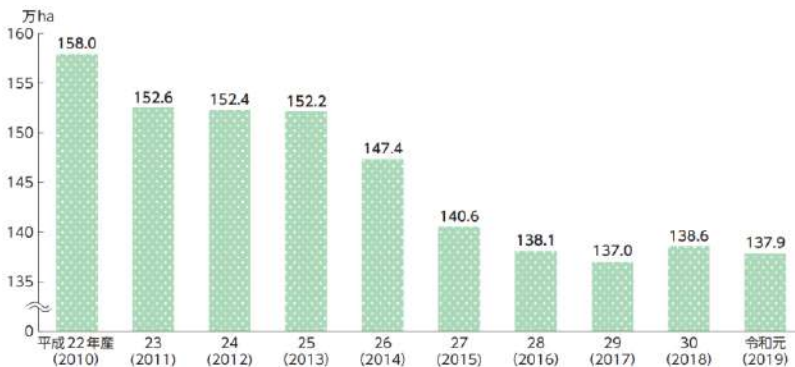


資料：令和元年度(2019 年度) 食料・農業・農村白書

## ⑧ 主食用米の需要の減少

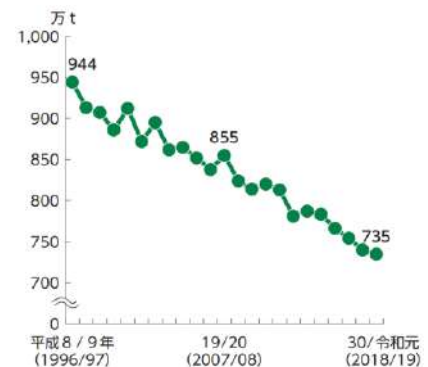
米の 1 人当たりの年間消費量は、昭和 37 年度(1962 年度)の 118.3kg をピークに、平成 30 年度(2018 年度)は前年度に比べて 0.3kg 減少の 53.8kg となるなど、減少傾向が続いています。また、令和元年度(2019 年度)の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、全国では前年産に比べて、7 千 ha 減少の 137 万 9 千 ha となっています。今後も人口減少の局面に至ったことなどにより、主食用米の需要減少が続くと想定されます。

[主食用米の作付面積の推移]



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」  
(令和元年度(2019 年度) 食料・農業・農村白書)

[主食用米の需要の推移]



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指数」  
(令和元年度(2019 年度) 食料・農業・農村白書)

## 2-3 林業に関する社会潮流

### ① 新たな「森林・林業基本計画」

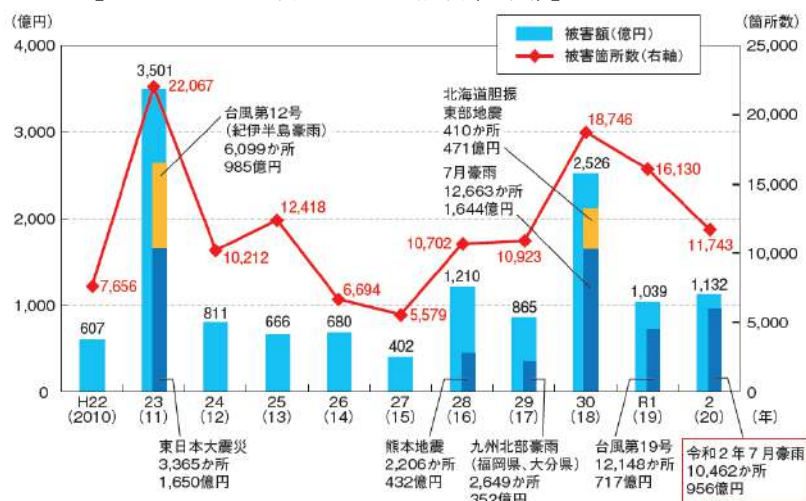
令和3年(2021年)6月、国の新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定されました。新たな基本計画では、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を掲げ、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済の実現を目指しています。

新たな基本計画のポイントは、森林資源の適正な管理・利用、「新しい林業」に向けた取組の展開、木材産業の競争力の強化、都市等における「第2の森林」づくり、新たな山村価値の創造、以上の5点です。

### ② 森林資源の適正な管理及び利用

林業適地の育成単層林については、天然生林について適切な保全管理等を図っていくことが求められています。また、気候変動に伴う豪雨の増加等に対応するため、国土強靱化に向けた森林整備及び治山対策を加速していく必要があります。森林が多様な生物の生育・生息の場として機能し、持続的な林業生産活動を通じて、空間的にも時間的にも多様な森林が形成されるような施策の展開が期待されます。

[近年の山地災害等に伴う被害(全国)]



注1：山地災害(林地荒廃、治山施設)及び林道施設等の被害額

注2：2020年の数値は、2021年3月1日時点の集計値

資料：林野庁治山課調べ(令和2年度(2020年度)森林・林業白書)

### ③ 森林整備の推進状況

国では、森林法に基づく森林計画制度により計画的かつ適切な森林整備を推進しています。また、地球温暖化対策として、森林吸収源対策により約3,800万t(トン)CO<sub>2</sub>以上の吸収量を確保することとしています。この森林吸収量の目標を達成するため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」等に基づき、間伐を促進するとともに、将来にわたる二酸化炭素吸収能力の向上、伐期の短縮等を図るため、成長に優れた種苗の母樹の増殖を支援しています。

一方、戦後造成された人工林の多くが利用期を迎える中、林業に適した場所であっても主伐後に再造林が行われていないことなどが、近年、課題となっています。

このため、国では、市町村が策定する計画に基づく間伐、再造林等の森林整備等を促進するための特別措置の期限延長等、森林吸収量の確保に努めるとともに、森林吸収量の最大化を図るための法改正等がなされています。

[森林整備の実施状況(令和元年度(2019年度))(全国)]

	作業種	民有林	国有林	計
更新	人工造林	2.3	1.1	3.3
	うち樹下植栽	0.2	0.3	0.6
保育等の森林施業		36	14	50
	うち間伐	27	10	37

注1：単位：万ha

注2：四捨五入しているため、計が合わない場合がある

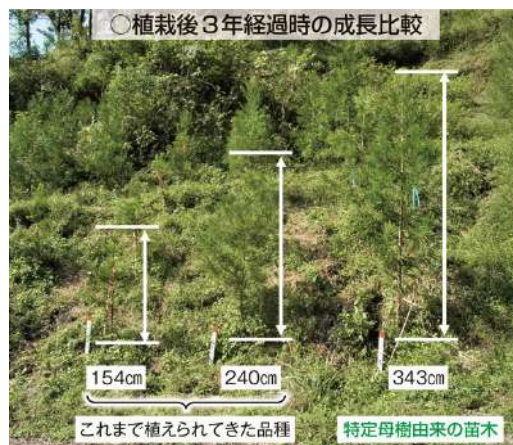
資料：林野庁整備課、業務課調べ

#### ④ 成長等に優れた苗木の供給に向けた取組

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センターでは、収量の増大と造林・保育の効率化に向けて、平成 24 年(2012 年)から林木育種によるエリートツリー(第二世代精英樹)の選抜を行い、エリートツリーが実用化できるようになりました。

※特定母樹…成長に優れた種苗の母樹。エリートツリー(第二世代精英樹)等のうち、成長や雄花着生性等の基準を満たすものを「特定母樹」として指定。

特定母樹由来の苗木は、従来の苗木と比べ成長に優れるため、下刈り期間の短縮が期待されているほか、伐期の短縮による育林コスト回収期間の短縮や、二酸化炭素吸収量の向上も期待されています。このため、国では、特定母樹由来の苗木が今後の再造林に広く利用されるよう、都道府県や苗木生産者等による特定母樹の採種園や採穂園の整備を推進しています。また、原種苗木の増産技術の開発に取り組んでいます。



資料：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター

[特定母樹由来苗木の出荷(予定)]



資料：林野庁整備課調べ(令和 2 年(2020 年)11 月末現在)

#### ⑤ 都市等における「第 2 の森林」づくり

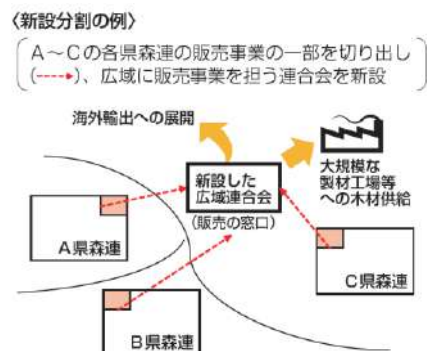
付加価値の高い木材製品の輸出や、木質バイオマスの発電及び熱利用、風力・地熱発電のための林地の適正な活用を通じて再生可能エネルギーの利用促進が期待されます。これらの取組を通じ、製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発揮が期待できる木材の利用を促進するとともに、温室効果ガスの排出削減にも寄与し、循環型社会の実現を図ることが求められています。

#### ⑥ 森林組合法の改正

令和 2 年(2020 年)5 月、組合の経営基盤の強化及び経営の効率化を図るため、①組合間の多様な連携手法の導入、②正組合員資格の拡大、③事業の執行体制の強化の 3 点を柱とする「森林組合法の一部を改正する法律」を成立(令和 3 年(2021 年)4 月 1 日施行)しました。

組合がこれらの取組や施業の効率化を推進することで、地域の森林・林業の活性化に寄与することが期待されています。

[組合間の多様な連携手法の導入(イメージ)]



資料：令和 2 年度(2020 年度)森林・林業白書

## ⑦ スマート林業の推進

労働負荷の低減や生産性の向上、作業員の安全確保に向け先端技術を活用したスマート林業が推進されています。例えば、30°の傾斜地でも地ごしらえ、下刈り等が可能な乗用の造林作業機が開発・製品化や苗木運搬でのドローンの活用、遠隔操作が可能な架線集材機が開発され、AIを活用した自動集材に向けての開発も進んでいます。

さらには、無線通信技術(LPWA)を活用し、森林内に通信網を構築することなどで林業従事者の安全に資する取組を実証しています。

[スマート林業の取組]



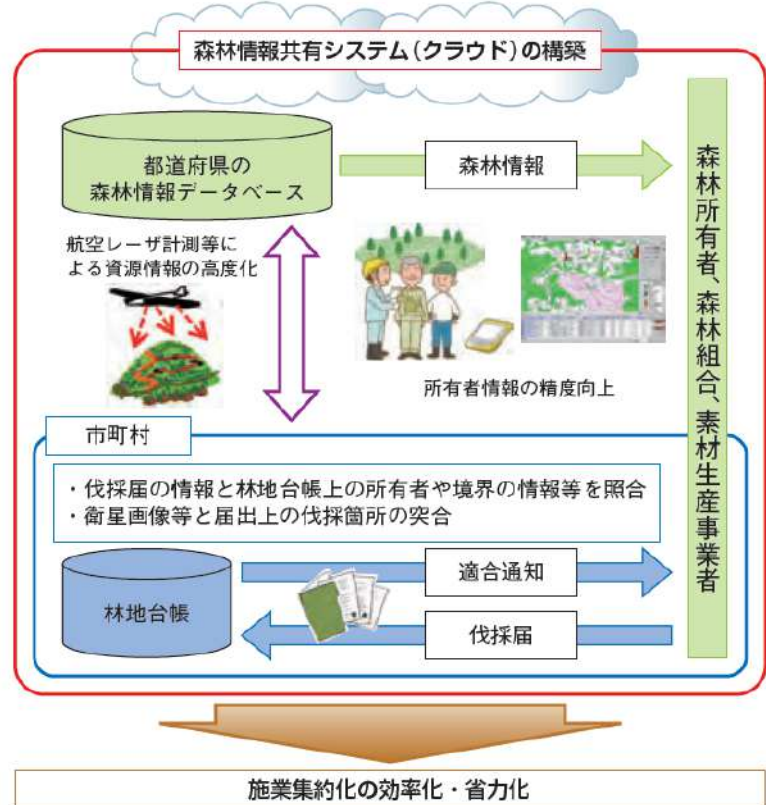
資料：令和2年度(2020年度)森林・林業白書

## ⑧ 施業の集約化

効率的な作業システムにより生産性向上を図るためには、複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施する「施業の集約化」が必要になっています。そのため、提案型集約化施業を担う「森林施業プランナー」の育成、森林経営計画制度の運用等を通じて、施業の集約化を進めています。

また、所有者が不明な森林、境界が不明確な森林の存在が施業集約化の課題でもあるため、所有者や境界の情報等を一元的に管理する林地台帳を活用し、林業経営体に対して、施業集約化に必要な森林情報の提供を進めています。

[森林クラウドを活用した森林施業の集約化のイメージ]



資料：林野庁計画課作成

## ⑨ 森林環境譲与税の創設

令和元年(2019年)9月に創設された森林環境譲与税を活用し、各地で様々な取組がスタートしています。令和元年度(2019年度)は、市町村の5割が、手入れ不足人工林の森林整備等(意向調査約12.5万ha、間伐約3,600ha等)を実施しています。

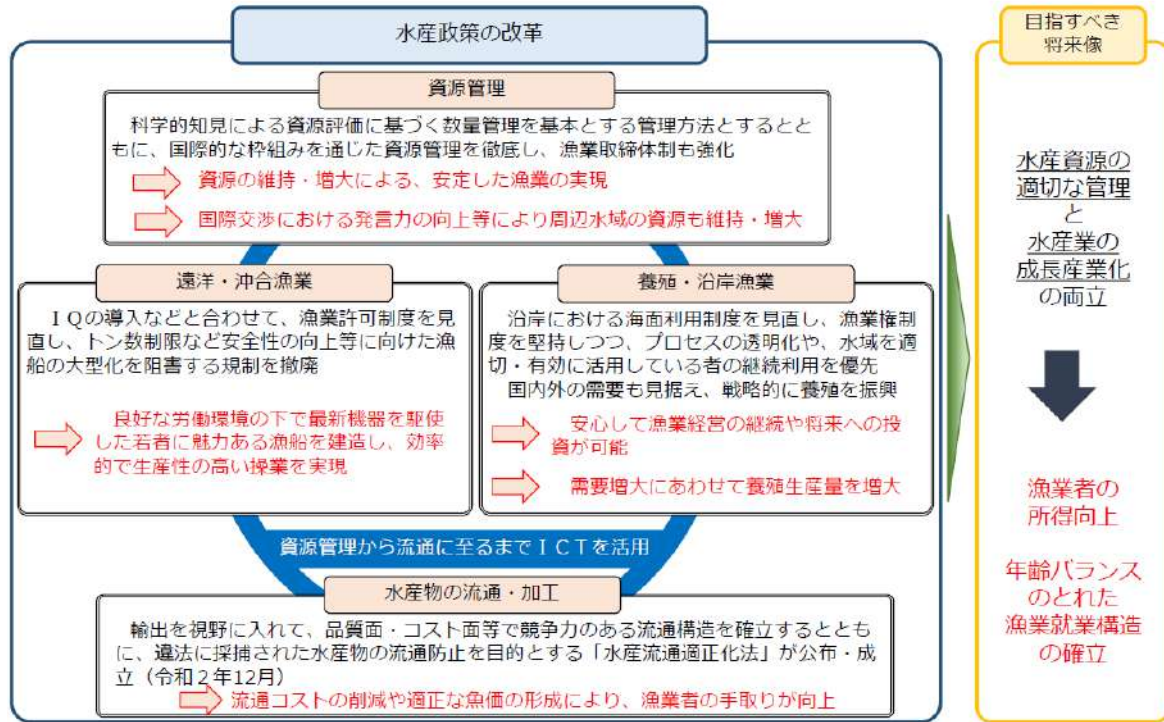
林業技術者や森林ボランティア人材の育成など、地域の実情に応じた取組が展開されています。また、都市部においては、木材利用や森林の所在する地方公共団体と連携した森林環境教育等を実施しています。

## 2-4 水産業に関する社会潮流

### ① 水産政策の改革

水産政策の改革では、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、取組が行われています。

その柱として漁業法等を改正し、平成 30 年(2018 年)12 月に「漁業法等の一部を改正する等の法律」が公布、令和 2 年(2020 年)12 月に施行されました。



#### I 漁業法の改正（※海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）を漁業法に統合）

##### (1) 新たな資源管理システムの構築

###### 科学的な根拠に基づき目標設定、資源を維持・回復

###### 【資源管理の基本原則】

- ・資源管理は、資源評価に基づき、漁獲可能量（TAC）による管理を行い、持続可能な資源水準に維持・回復させることが基本。
- ・TAC管理は、個別の漁獲割当て（IQ）による管理が基本（IQが整っていない場合、管理区分における漁獲量の合計で管理）

###### 【漁獲可能量（TAC）の決定】

- ・農林水産大臣は、資源管理の目標を定め、その目標の水準に資源を回復させるべく、漁獲可能量を決定。

###### 【漁獲割当て（IQ）の設定】

- ・農林水産大臣又は都道府県知事は、漁獲実績等を勘案して、船舶ごとに漁獲割当てを設定。

##### (2) 漁業許可制度の見直し

###### 競争力を高め、若者に魅力ある漁船漁業を実現

- ・漁船の安全性、居住性等の向上に向けて、船舶の規模に係る規制を見直し。
- ・許可体系を見直し、随時の新規許可を推進。
- ・許可を受けた者には、適切な資源管理・生産性向上に係る責務を課す。

##### (3) 漁業権制度の見直し

###### 水域の適切・有効な活用を図るための見直しを実施

###### 【海区漁場計画の策定プロセスの透明化】

- ・知事は、計画案について、漁業者等の意見を聴いて検討し、その結果を公表。海面が最大限に活用されるよう漁業権の内容等を海区漁場計画に規定。

###### 【漁業権を付与する者の決定】

- ・既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用している場合は、その者に免許。既存の漁業権がない等の場合は、地域水産業の発展に最も寄与する者に免許（法定の優先順位は廃止）。

###### 【漁場の適切かつ有効な活用の促進】

- ・漁業権者には、その漁場を適切かつ有効に活用する責務を課す。

###### 【沿岸漁場管理】

- ・漁協等が都道府県の指定を受けて沿岸漁場の保全活動を実施する仕組みを導入。

##### (4) 漁村の活性化と多面的機能の発揮

- ・国及び都道府県は、漁業・漁村が多面的機能を有していることに鑑み、漁業者等の活動が健全に行われ、漁村が活性化するように十分配慮。

##### (5) その他

- ・海区漁業調整委員会について、漁業者代表を中心とする性質を維持。漁業者委員の公選制を知事が議会の同意を得て任命する仕組みに見直し。
- ・密漁対策のための罰則を強化。

#### II 水産業協同組合法の改正

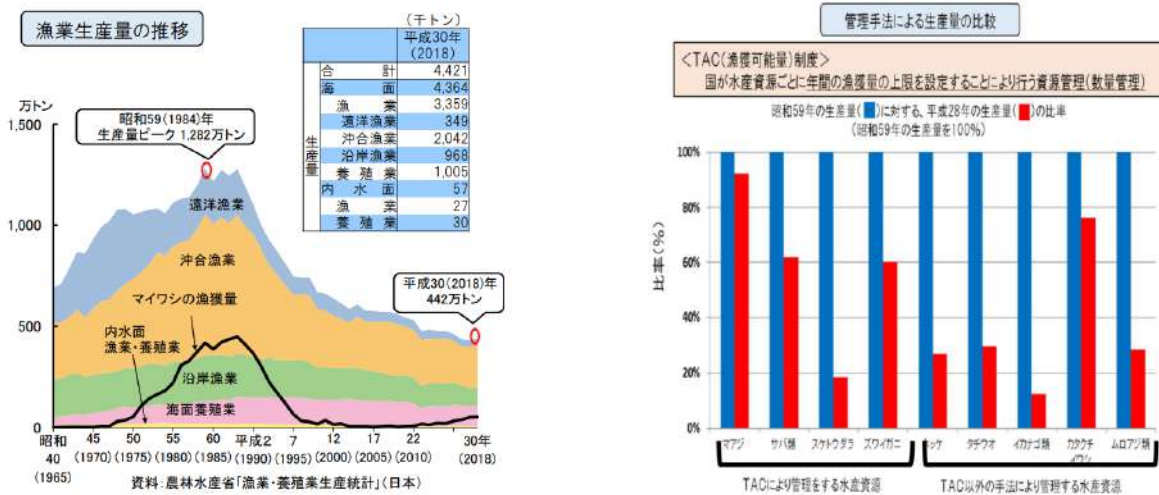
##### 水産改革に合わせた漁協制度の見直し

販売のプロの役員への登用、公認会計士監査の導入等により事業・経営基盤の強化を図る。

資料：水産庁「水産をめぐる事情について(水産政策審議会資料)」令和3年(2021年)4月

## ② 水産資源の現状

漁業生産量は、昭和59年(1984年)の1,282万tをピークに30年間にわたり減少傾向で、平成30年(2018年)には442万tまで減少しています。漁業生産額も横ばいが続いています。また、漁業生産量の減少は、あらゆる魚種において様々な要因のもとで発生していますが、適切な資源管理により維持することができると考えられます。TAC(漁獲可能量)制度での管理魚種においては、それ以外の魚種に比べて生産量の減少が小さくなっています。



資料：水産庁「水産をめぐる事情について(水産政策審議会資料)」令和3年(2021年)4月

## ③ 水産流通適正化法の制定

「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」(水産流通適正化法)(令和2年(2020年)12月公布)が成立し、国内において違法かつ過剰な採捕が行われるおそれ大きい魚種(特定第一種水産動植物)について、漁業者等による行政機関への届出、漁獲番号等の伝達、取引記録の作成・保存、輸出時に国が発行する適法漁獲等証明書の添付を義務付けられました。また、国際的にIUU漁業(※IUU: Illegal fishing(違法漁業)、Unreported fishing(無報告漁業)、Unregulated fishing(無規制漁業))のおそれ大きい魚種(特定第二種水産動植物)については、輸入時に外国の政府機関等発行の証明書等の添付も義務付けています。

## ④ 水産物流通の現状

漁港に隣接して生産と加工・流通の橋渡し役を担う産地市場の役割は引き続き重要ですが、近年は漁業者による直販や、漁業者と小売店・外食チェーン等との取引が増加しています。また、産地直販のECサイトの活用や、ICTを活用した水産物流通の取組も始まっています。





## ⑤ スマート水産業の推進

国では、ICT を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し、適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、生産性を向上させる「スマート水産業」を推進しています。また、令和9年(2027年)には、「水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化を両立した次世代の水産業の実現を目指す」とし、以下のような将来像を描いています。

[スマート水産業が目指す令和9年(2027年)の将来像]



資料：水産庁「水産をめぐる事情について(水産政策審議会資料)」令和3年(2021年)4月

## ⑥ 漁港・漁村における防災対策の強化と減災対策の推進

近年、台風や豪雨が激甚化し、漁港関係施設の被害が増大しており、国では、沖波等設計条件の見直しを含めた漁港漁村の強靱化対策を推進しています。また、20年後には漁港施設の6割以上が建設後50年を経過するなど、漁港施設の老朽化が進行しており、予防保全型の維持管理の実施が必要です。しかし、これらの漁港を管理する市町村のうち、漁港漁場の担当職員を1名しか配置できないところが半数近くあり、また3割は、漁港漁場の担当に技術系職員を配置できないなど、施設管理の効率化・省力化が課題となっています。



資料：水産庁「水産をめぐる事情について(水産政策審議会資料)」令和3年(2021年)4月



## 第3章 宇部市の農林水産業に関する 現状と課題

## 3-1 宇部市の概況

### (1) 宇部市の概要

#### ① 概況

本市は、山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。気候は、温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海式気候です。

自然豊かな市北部の荒滝山や小野湖周辺では、希少生物が多く生息しており、市街地に近接する霜降山は渡り鳥などの野鳥の貴重な生息地になっています。

瀬戸内海に面した市南部の平野部では、真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

[宇部市の位置]



[荒滝山]



[厚東川]



[キワラビーチ(瀬戸内海)]

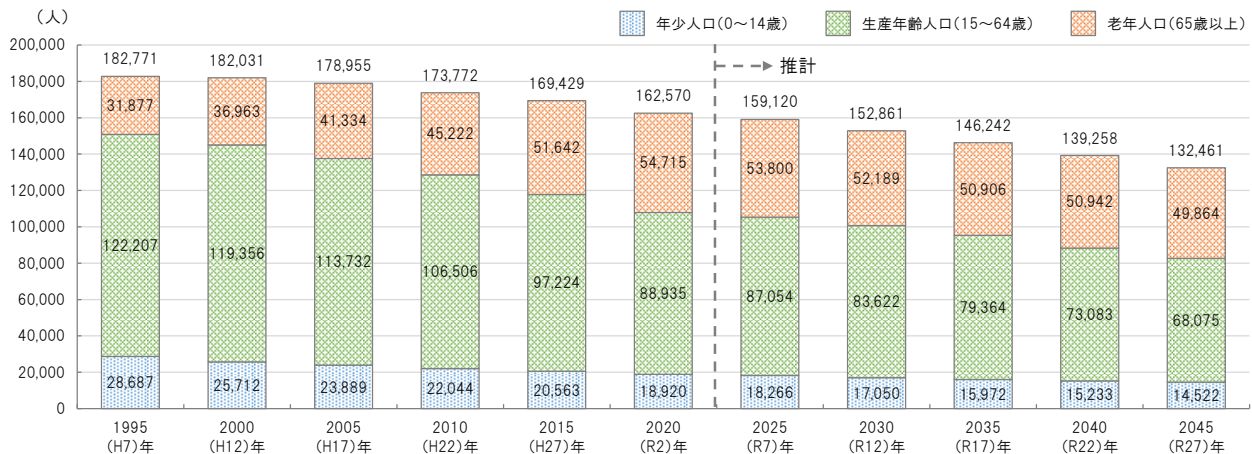


## ② 将来推計人口

本市の総人口は、減少傾向であり、令和2年(2020年)には、16万2,570人となりました。また、年齢区分別人口を見ると、少子高齢化が進行していることがわかります。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくと、本市の人口は令和27年(2045年)には約13万人になることが見込まれます。また、年少人口や生産年齢人口は年々減少する一方、老年人口の割合はさらに増加することが見込まれています。

[将来推計人口(年齢区分別)]

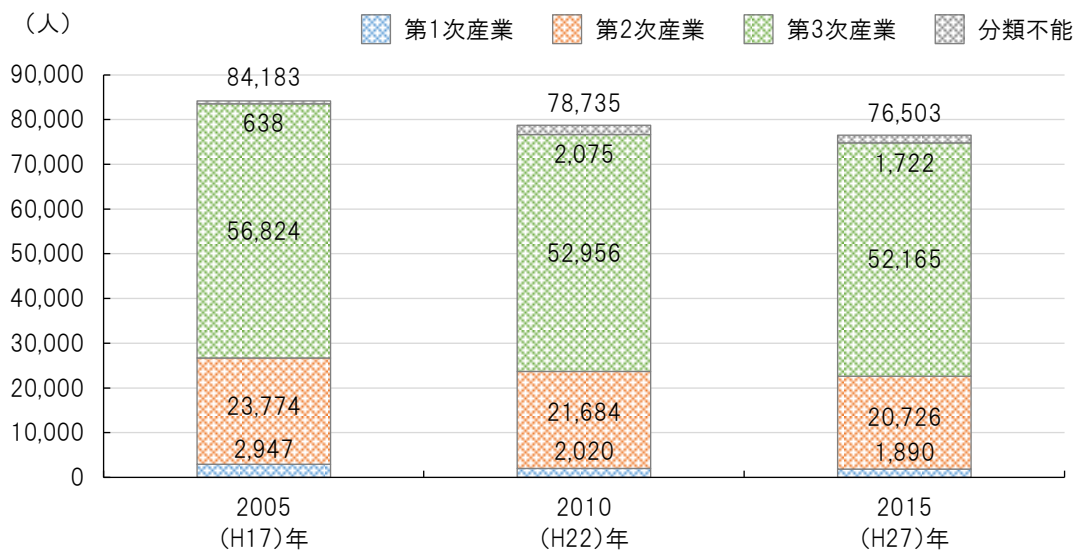


出典：国勢調査、令和7年(2025年)以降は国立社会保障・人口問題研究所データによる推計(平成30年(2018年)時点推計)

## ③ 産業別就業者人口

産業別就業者人口の推移をみると、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに就業者数が減少傾向になっています。また、平成27年(2015年)の第1次産業の就業者数は、全体の約3%となっています。

[産業別就業者人口]



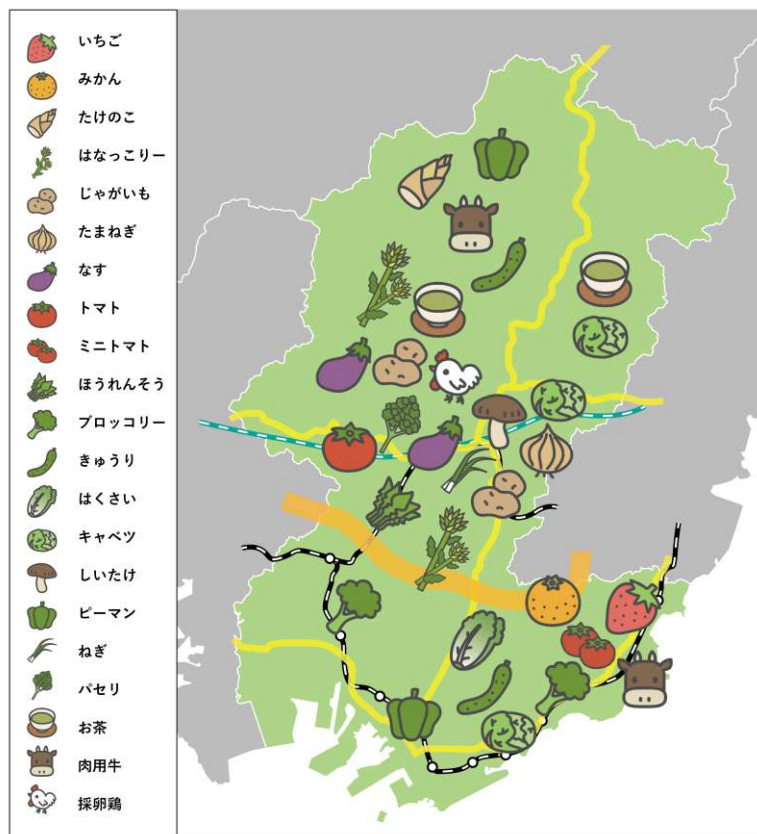
出典：国勢調査

## (2) 宇部市の農林水産業の概要

### ① 農業の概要

本市は、荒滝山や霜降山の緑あふれる山地、真締川や厚東川の豊かな水辺環境を有しています。そのような環境の中で、水稻を中心とする複合経営が主体で、北部中山間地域では水稻・麦等の土地利用型農業を展開しているとともに、きゅうり・なす等の露地野菜の作付がされており、小野地区は「山口茶」で知られるお茶の名産地で、その生産量は県内最大です。また、南部地域では、水稻に野菜を組み合わせた都市近郊型農業が行われています。

[農産物マップ]



[小野地区の藤河内茶園]



[水稻]



[なす]



### ② 林業の概要

本市の総面積は2万8,665haであり、森林面積は1万4,934haで総面積の52%を占め、全てが民有林となっています。本市の森林は、霜降山を代表とする市民の憩いの場である自然公園的な森林や、荒滝山を代表とする本市の重要な水源かん養機能を備えた森林、これ以外の森林については林業生産活動が実施されるべき人工林帯、マツ枯れが進行し荒廃した天然生広葉樹の樹林帯などの林分構成となっています。そのような環境の中で、北部地域では昔からスギ・ヒノキの造林が行われているとともに、豊富な竹林を活かしてたけのこの生産が行われています。

[荒滝山]



[竹林]



### ③ 水産業の概要

本市は、周防灘に面しており、広範な干潟を有するほか、野島、佐波島、竹島などの島しょ部を含む岩礁域も多く有しています。そのような環境が古くから優良漁場となっており、小型機船底びき網漁業、刺し網漁業、かご漁業、潜水器漁業等の多様な漁業を営んでいます。主要な漁獲物は、小型機船底びき網漁業によるガザミ、エビ、ハモ、ヒラメ類等、刺し網漁業や建網漁業によるサワラ、マナガツオ、レンチョウ等、潜水器漁業やその他の漁業による貝類、イカ・タコ類等が水揚げされています。

また、本市には、山口県漁業協同組合の4つの支店(東岐波支店、床波支店、宇部岬支店、藤曲浦支店)と新宇部漁業協同組合を合わせて5つの漁業協同組合が存在し、漁港は以下の3つがあります。東岐波支店と床波支店では、朝市が定期的に催されるなど、水揚げされた新鮮な魚介類や水産加工品の販売が行われています。

[宇部岬漁港]



[底びき網漁業]



[朝市の様子]



[漁港の位置]

漁港名	宇部岬漁港	床波漁港	丸尾漁港
種別	第2種漁港	第2種漁港	第1種漁港
指定年月日	昭和29年10月30日	昭和26年10月17日	昭和40年5月12日

※宇部港は港湾(重要港湾)であり、山口県の管理となります。



# 宇部産 旬のお魚カレンダー



本市は『小型底びき網漁業』・『流し刺し網漁業』・『潜水器漁業』など多彩な漁業が  
 営まれ、様々な魚介類が水揚げされています。  
 ここでは、本市で水揚げされる一部の魚介類の旬の時期を紹介します。



魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
あなご												
かれい												
さわら												
すずき												
ちぬ												
はも												
ひらめ												
ぼら												
めぼる												
れんちょう												
あかえび												
くるまえび												
しゃこ												
わたりがに												
こういか												
まだこ												
あさり												
しろみる												
のり												
なまこ												

旬の時期を示していますが、気象条件や海水温などで漁獲量等が変わることがあります。

資料：宇部市



## 3-2 農業に関する現状

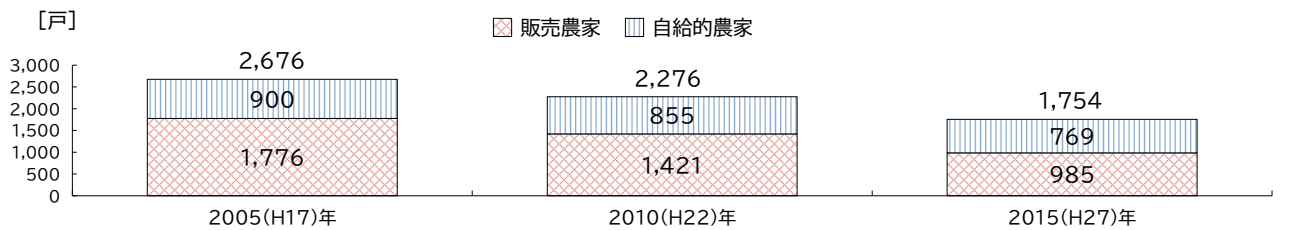
### (1) 担い手

#### ① 現況

平成 17 年(2005 年)からの 10 年間で農家数は 922 戸減少し、専業農家も減少しており、担い手の数は大きく減少しています。また、基幹的農業従事者の平均年齢もこの 10 年間で 2 歳ほど高くなっており高齢化も著しく進行しています。さらには、販売規模が 50 万円未満の農家数が多い状況です。

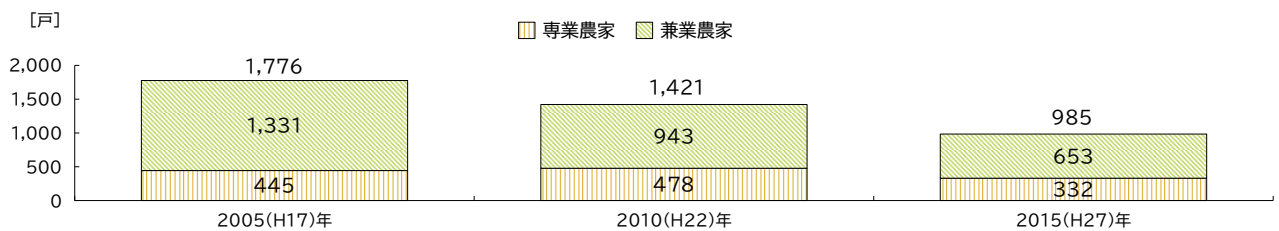
一方、農業の新規就農者は、万農塾の取組もあり、平成 27 年(2015 年)以降は毎年 5 人前後確保できています。

[農家種類別農家数]



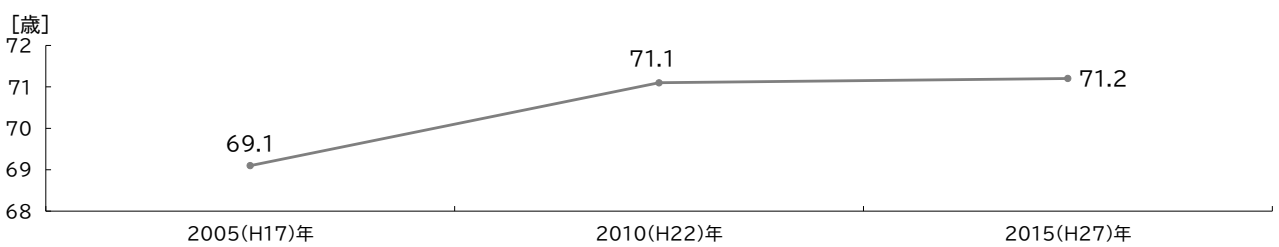
資料：農林業センサス

[販売農家の専兼業別農家数]



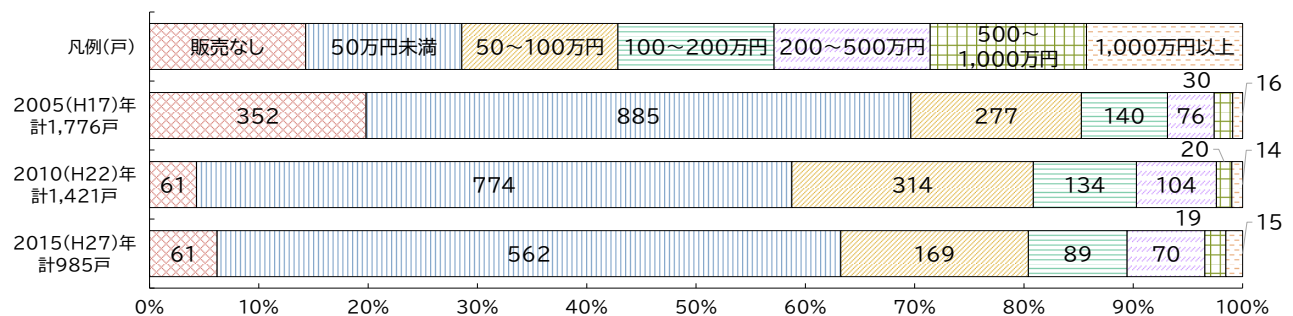
資料：農林業センサス

[基幹的農業従事者の平均年齢]



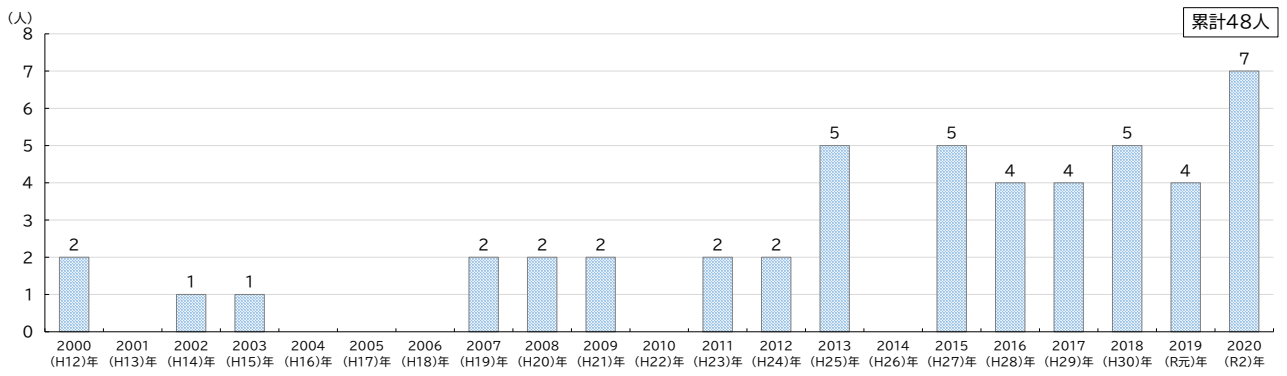
資料：農林業センサス

[販売農家の農産物販売規模別農家数]



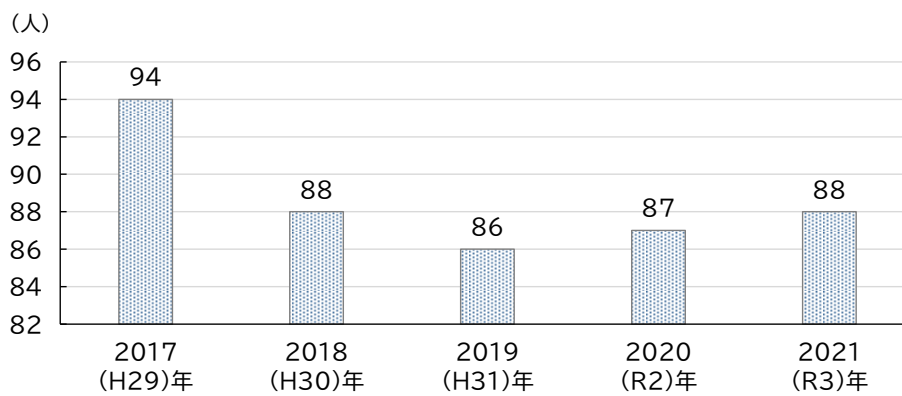
資料：農林業センサス

### [新規就農者数]



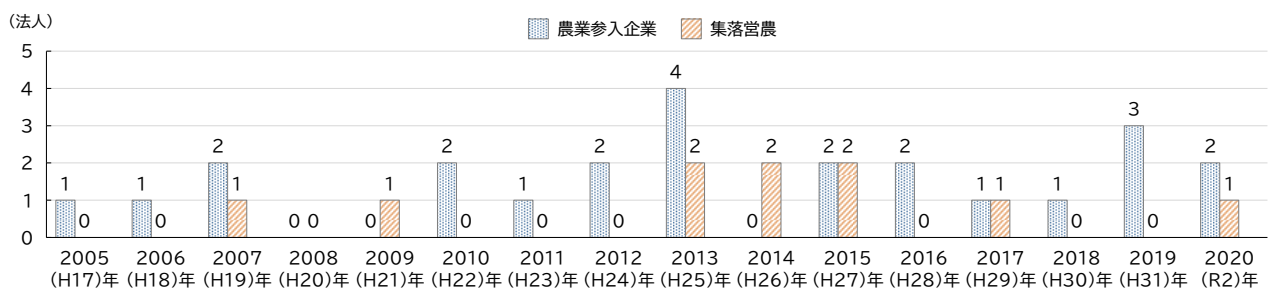
資料：宇部市

### [認定農業者数]



資料：宇部市

### [農業参入法人]



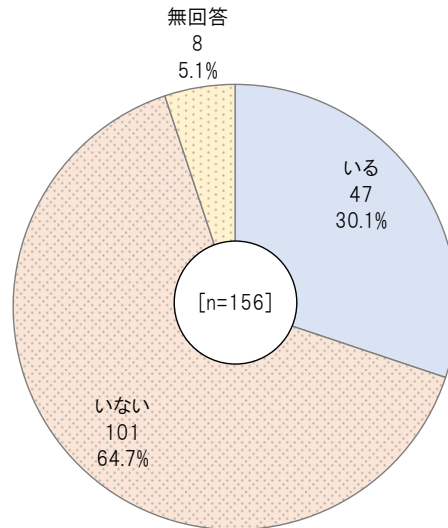
資料：宇部市

## ② アンケート調査

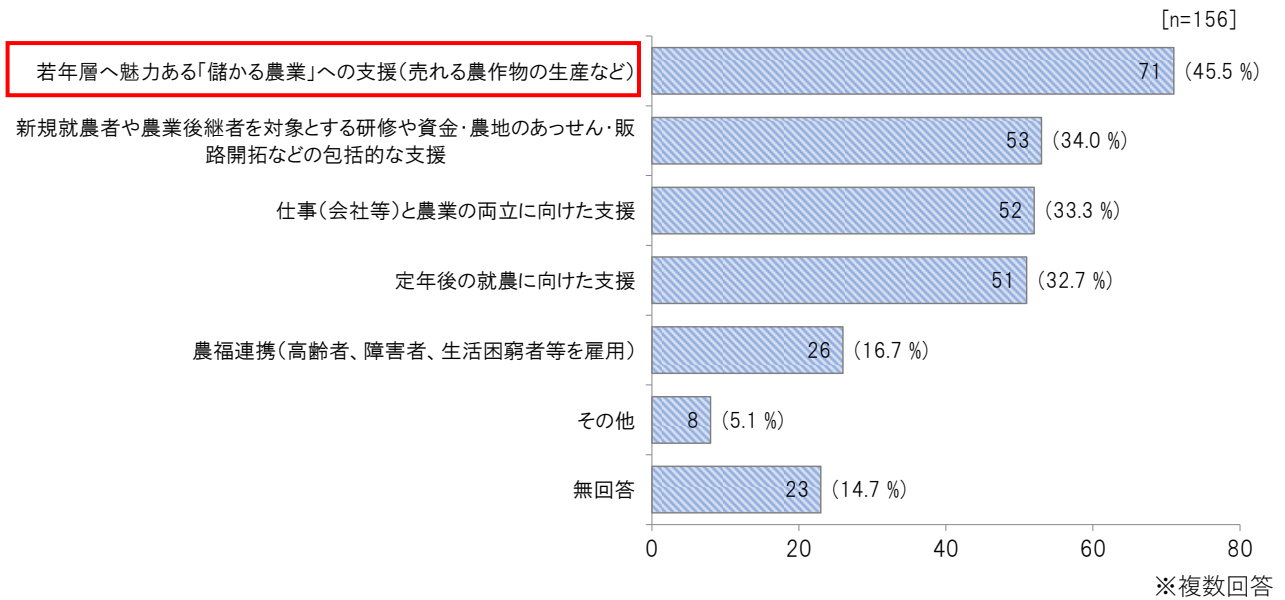
(農業従事者)

- 後継者は「いない」が 64.7%となっており、後継者を増やしていくための支援として「若年層へ魅力ある「儲かる農業」への支援(売れる農作物の生産など)」が期待されています。

[後継者の有無]

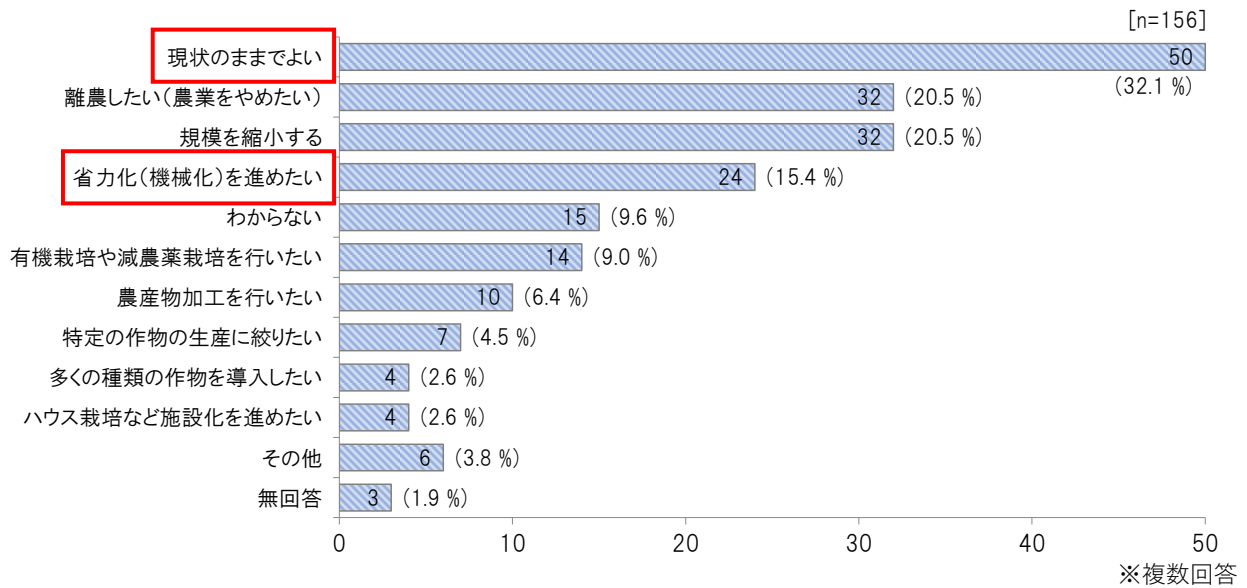


[後継者を増やしていくための支援]



- 今後の農業経営について、「現状のままでよい」が最も多くなっており、60歳代～80歳代以上では特に顕著になっています。一方で、30歳代～50歳代は「省力化(機械化)を進めたい」が多くなっています。

[今後の農業経営について]



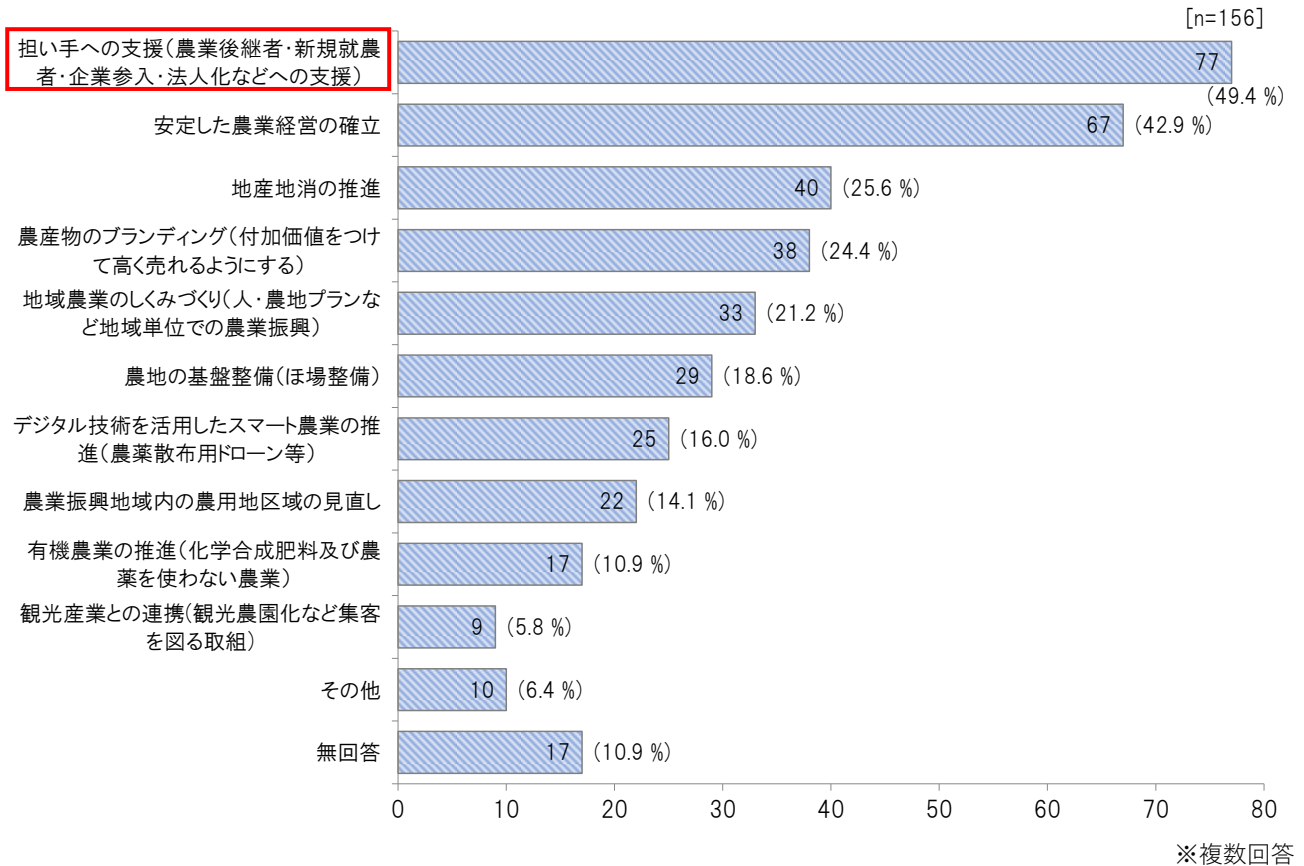
[今後の農業経営について：年齢クロス集計]

	合計	現状のままでよい	ハウス栽培など施設化を進めたい	省力化(機械化)を進めたい	多くの種類の作物を導入したい	特定の作物の生産に絞りたい	有機栽培や減農薬栽培を行いたい	農産物加工を行いたい	規模を縮小する	離農したい(農業をやめたい)	わからない	その他	無回答
全体	156	50 32.1%	4 2.6%	24 15.4%	4 2.6%	7 4.5%	14 9.0%	10 6.4%	32 20.5%	32 20.5%	15 9.6%	6 3.8%	3 1.9%
20歳代	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
30歳代	3	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
40歳代	8	2 25.0%	3 37.5%	4 50.0%	1 12.5%	0 0.0%	2 25.0%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
50歳代	15	1 6.7%	1 6.7%	4 26.7%	3 20.0%	0 0.0%	3 20.0%	2 13.3%	2 13.3%	4 26.7%	1 6.7%	3 20.0%	0 0.0%
60歳代	40	13 32.5%	0 0.0%	6 15.0%	0 0.0%	3 7.5%	3 7.5%	1 2.5%	12 30.0%	5 12.5%	4 10.0%	1 2.5%	0 0.0%
70歳代	67	19 28.4%	0 0.0%	7 10.4%	0 0.0%	3 4.5%	4 6.0%	3 4.5%	16 23.9%	19 28.4%	7 10.4%	1 1.5%	1 1.5%
80歳代以上	22	14 63.6%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	2 9.1%	4 18.2%	1 4.5%	1 4.5%	2 9.1%
無回答	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

1位	2位	3位
----	----	----

- 本市の農業振興政策へは「担い手への支援(農業後継者・新規就農者・企業参入・法人化などへの支援)」の期待が大きくなっています。

[農業振興政策への期待]



### ③ ヒアリング調査

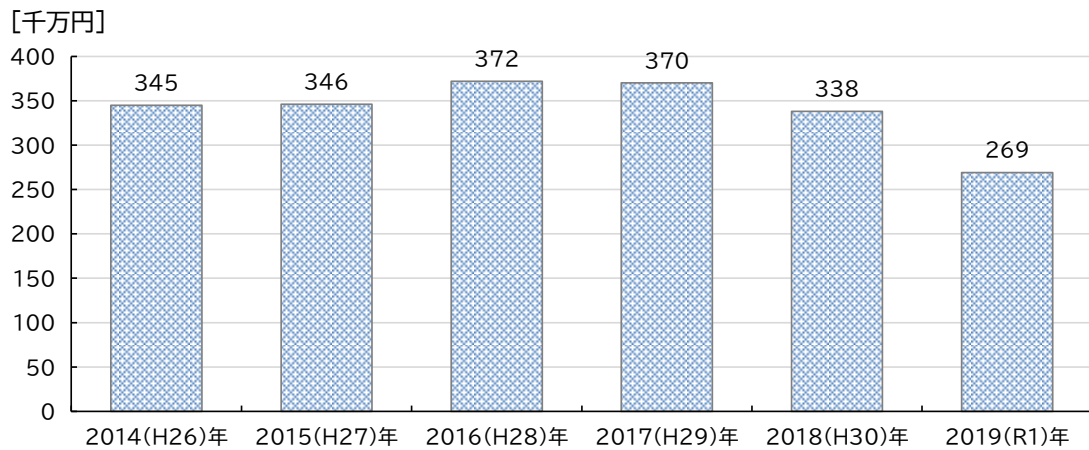
対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ものづくりの楽しみを伝えるための農業体験や食育の推進が必要。</li> <li>●宇部でどのような作物が作れるのか、売れるのかを見つけ出すことが必要。</li> <li>●農業者の現状維持というマインドを改善することが必要。</li> <li>●新規就業者は法人に入ることによって安定した収入を得ることができる。</li> </ul>
観光関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験プログラムで農産物の「収穫体験」を継続することが必要。</li> </ul>
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光や宿泊、体験、ワーケーションとの連携を進め、関係人口を増やし、宇部の農林水産物に触れる機会を増やすことが必要。</li> <li>●高齢者の農地や施設を新規就農者に引継ぐマッチングが必要。</li> <li>●新規就農者に対する「技術研修」、「農地の確保」、「機械・施設整備」、「住居の確保」のパッケージ支援が必要。</li> </ul>

## (2) 生産

### ① 現況

農家や経営体数の減少、高齢化、農地の減少により、農産物の産出額は平成 28 年(2016 年)以降、減少傾向になっています。県内において、産出額は全体で第 8 位となっており、品目別には「工芸農作物(主にお茶)」が突出して生産されており、特徴的になっています。また、「鶏卵」「キャベツ」「小麦」「キュウリ」の生産も多くなっています。

[産出額]



参考：市町村別農業産出額(推計)

[全国と山口県内の市町村との産出額の比較(令和元年(2019年)時点)]

産出額単位：千万円

区分	産出額計	米	小麦	だいこん	さといも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー
産出額	269	109	1	1	1	1	5	2	3	1	1
順位	県内	8	7	4	8	9	11	3	10	9	9
	全国	839	479	249	614	450	396	215	474	590	327

区分	きゅうり	なす	トマト	いちご	みかん	ぶどう	くり	茶(生葉)	肉用牛	乳用牛	鶏卵
産出額	10	3	6	3	2	1	1	7	2	3	73
順位	県内	4	6	8	12	9	8	7	1	12	11
	全国	264	415	590	581	254	519	182	291	976	978

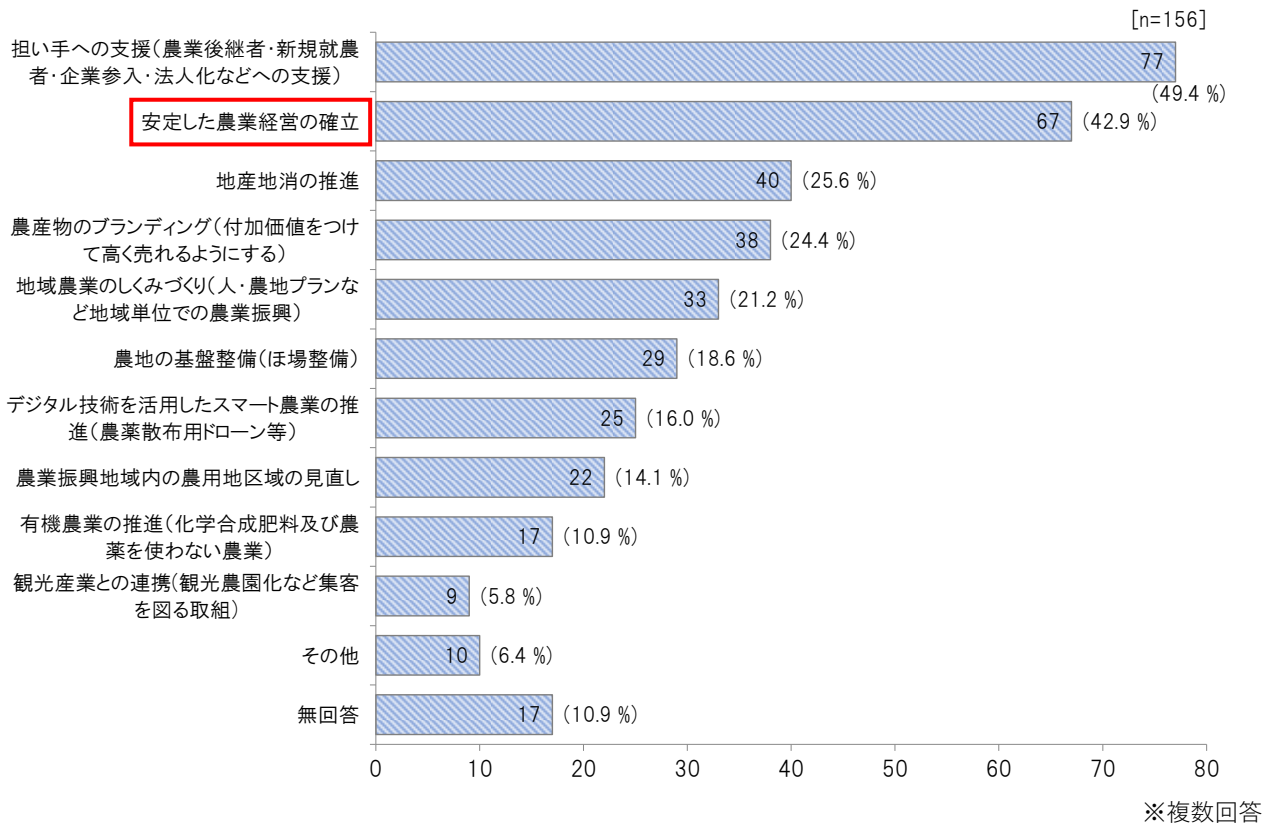
※主な農産物を抜粋して掲載しているため、「産出額計」と「各農産物の産出額を足した合計」は合わない。  
参考：市町村別農業産出額(推計)データベース(詳細品目別)

## ② アンケート調査

### (農業従事者)

- 本市の農業振興施策へは「安定した農業経営の確立」への期待が大きくなっています。一方、40歳代、50歳代は「農産物のブランディング(付加価値をつけて高く売れるようにする)」への期待が大きくなっています。

[農業振興政策への期待]



[農業振興政策への期待：年齢クロス集計]

	合計	安定した農業経営の確立	農業振興地域内の農用地区域の見直し	農地の基盤整備(ほ場整備)	担い手への支援(農業後継者・新規就農者・企業参入・法人化などへの支援)	地産地消の推進	有機農業の推進(化学合成肥料及び農薬を使わない農業)	地域農業のしくみづくり(人・農地プランなど地域単位での農業振興)	観光産業との連携(観光農園化など集客を図る取組)	デジタル技術を活用したスマート農業の推進(農業散布用ドローン等)	農産物のブランディング(付加価値をつけて高く売れるようにする)	その他	無回答
全体	156	67	22	29	77	40	17	33	9	25	38	10	17
	100.0%	42.9%	14.1%	18.6%	49.4%	25.6%	10.9%	21.2%	5.8%	16.0%	24.4%	6.4%	10.9%
20歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	3	1	0	2	2	1	0	2	0	2	1	1	0
	100.0%	33.3%	0.0%	66.7%	66.7%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%
40歳代	8	3	2	5	5	0	2	2	2	2	6	0	0
	100.0%	37.5%	25.0%	62.5%	62.5%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
50歳代	15	4	2	1	6	4	3	5	1	2	8	3	0
	100.0%	26.7%	13.3%	6.7%	40.0%	26.7%	20.0%	33.3%	6.7%	13.3%	53.3%	20.0%	0.0%
60歳代	40	19	4	5	26	12	4	7	2	7	10	3	1
	100.0%	47.5%	10.0%	12.5%	65.0%	30.0%	10.0%	17.5%	5.0%	17.5%	25.0%	7.5%	2.5%
70歳代	67	29	12	14	32	16	6	13	1	10	12	3	10
	100.0%	43.3%	17.9%	20.9%	47.8%	23.9%	9.0%	19.4%	1.5%	14.9%	17.9%	4.5%	14.9%
80歳代以上	22	10	2	2	6	7	2	4	3	2	1	0	6
	100.0%	45.5%	9.1%	9.1%	27.3%	31.8%	9.1%	18.2%	13.6%	9.1%	4.5%	0.0%	27.3%
無回答	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1位	2位	3位
----	----	----

### ③ ヒアリング調査

対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 需要に対して生産量が足りていない。</li><li>● 宇部でどのような作物が作れるのか、売れるのかを見つけ出すことが必要である。</li><li>● 全ての工程がほぼ手作業のため、生産効率があげられない。</li><li>● 高齢化で人手が足りていない中、効率化・機械化を図ることが必要。</li></ul>
観光関連	<ul style="list-style-type: none"><li>● 現状、宇部ならではのグルメが少なく、宇部に来たが何を食べたらいいかわからない状況である。</li><li>● グルメの商品開発とPRが必要。</li></ul>



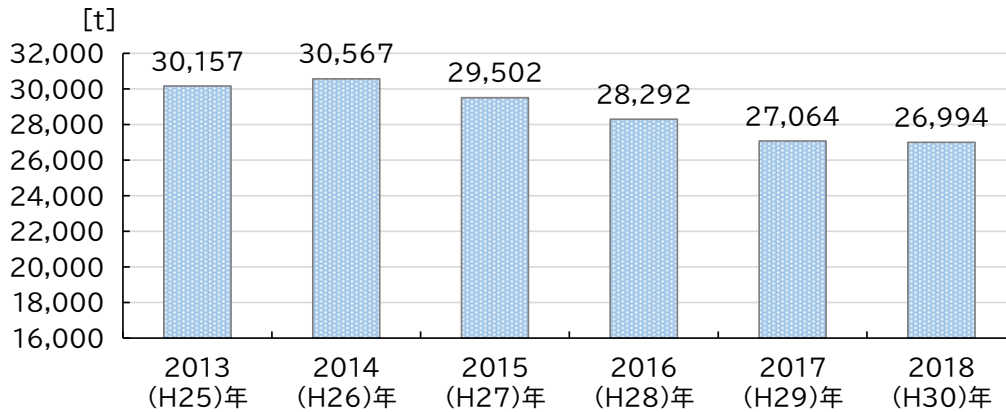
### (3) 流通・販売

#### ① 現況

宇部市中央卸売市場で取り扱う野菜の卸売数量は、平成 25 年(2013 年)は 3 万 157t ですが、平成 30 年(2018 年)には 2 万 6,994t となっており減少傾向にあります。

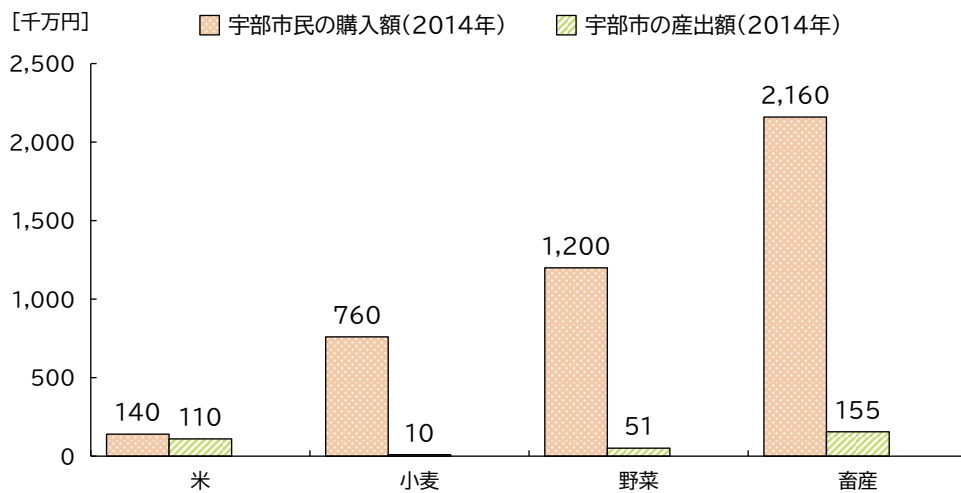
また、米以外の食品については、宇部市民の農産物の需要に対して、宇部市内で生産される供給量が低く、需要と供給のギャップが生じています。

[宇部市中央卸売市場における野菜の卸売数量]



資料：山口農林水産統計年報

[農産物(畜産物)の購入額と産出額]



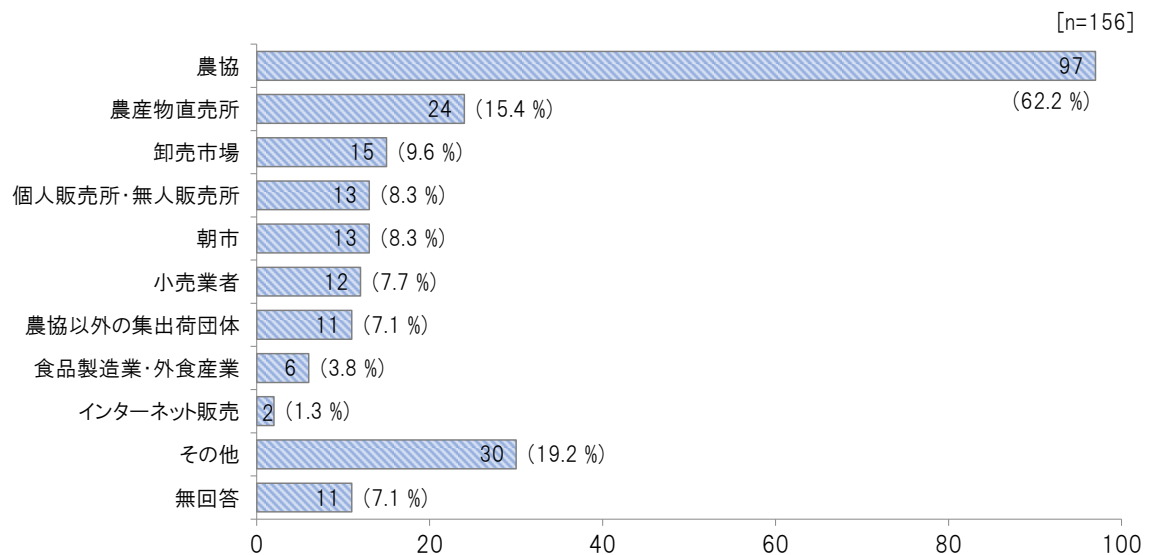
資料：産出額は市町村別農業産出額(推計)

## ② アンケート調査

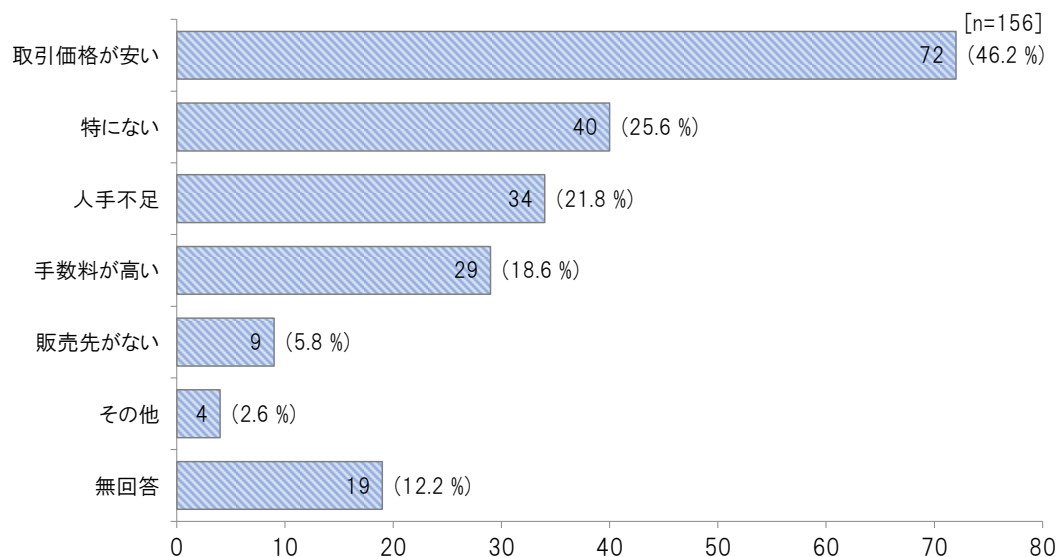
### (農業従事者)

- 出荷先は「農協」が最も多く、次いで「農産物直売所」となっています。一方、出荷の困りごととして「取引価格が安い」が最も多くなっています。
- 40%の飲食店事業者がブランドを意識しており、その理由として「お客を呼び込みやすい」「地域の食材としてアピールしたい」「料理の質の向上」が多くなっています。

[農産物の出荷先]

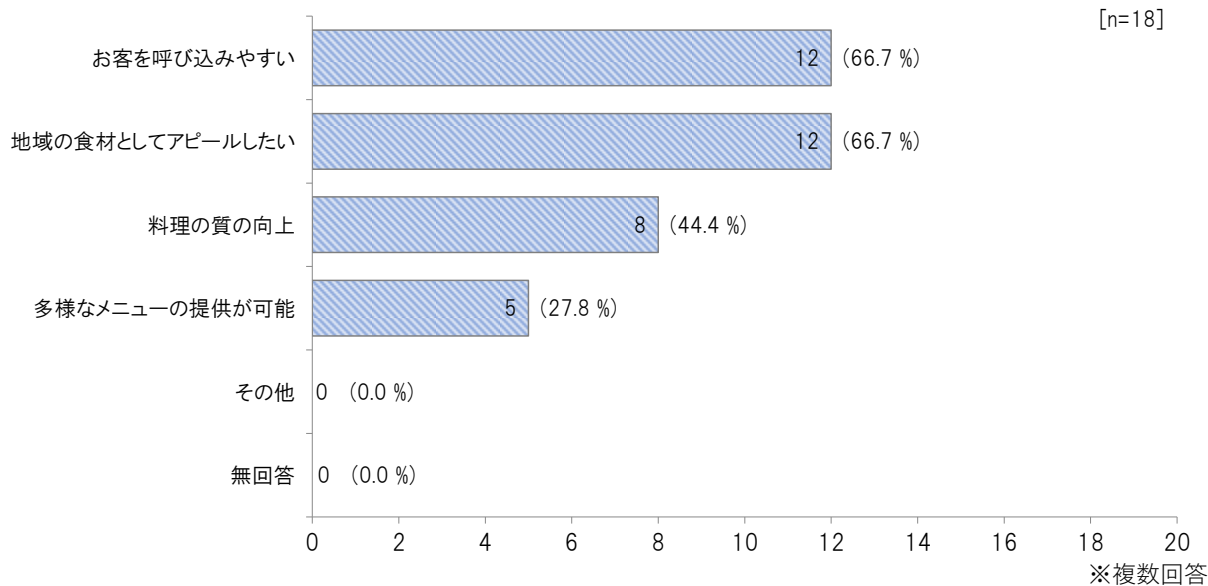


[出荷に関する困りごと]



[飲食店事業者がブランドを意識する理由]

[n=18]



## ③ ヒアリング調査

対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●単価も下がり、農協の手数料も上がっている。</li> <li>●販路はほぼ市場に出している。</li> <li>●所得の向上を図るためには、売り先を工夫することが必要。</li> </ul>
観光関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●数年前から山口県コーナーがあり、山口県産で全部揃えている。お米は吉部産を使っている。</li> <li>●キャベツが余っている時期があるということも知らなかったなので、そういった情報提供があるとよい。</li> <li>●どの時期にどういう製品があるか等が把握できる状態を作って、地産のものをうまく使っていくことがポイントだと思う。</li> </ul>

## (4) 生産基盤

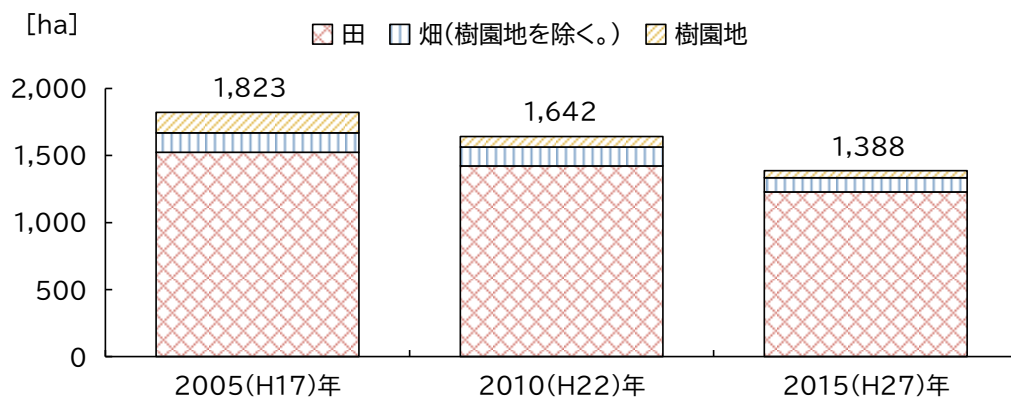
### ① 現況

農家数や経営体数の減少や農地転用の増加に伴い、経営耕地面積は、平成 17 年(2005 年)の 1,823ha から平成 27 年(2015 年)の 10 年間で 435ha(23.9%)減少しています。

また、耕作放棄地率は、平成 27 年(2015 年)時点で 34.4%と高くなっており、全国平均と比べても、約 22% 高いため、早急な対応が必要です。

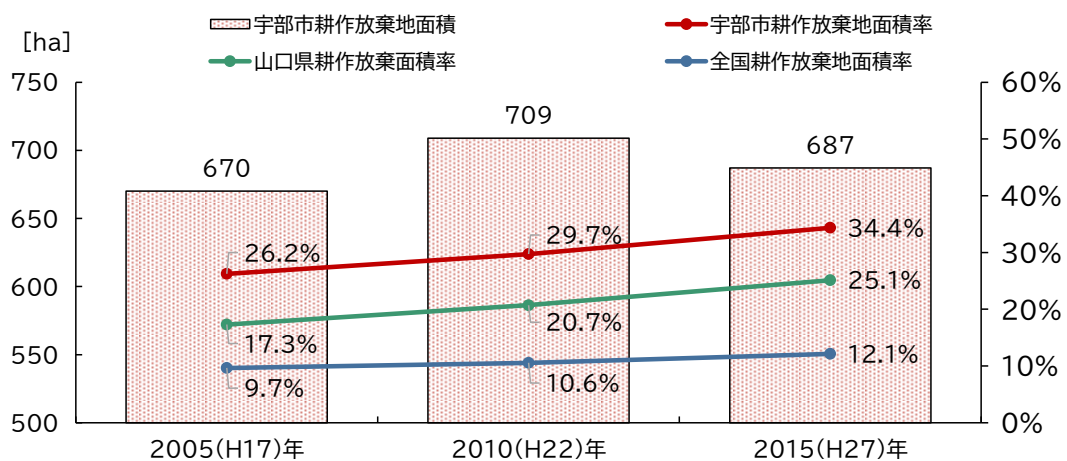
一方、鳥獣による農林産物への被害はここ数年、漸減傾向にはありますが依然として高い水準で推移しています。

[農業経営体の経営耕地面積]



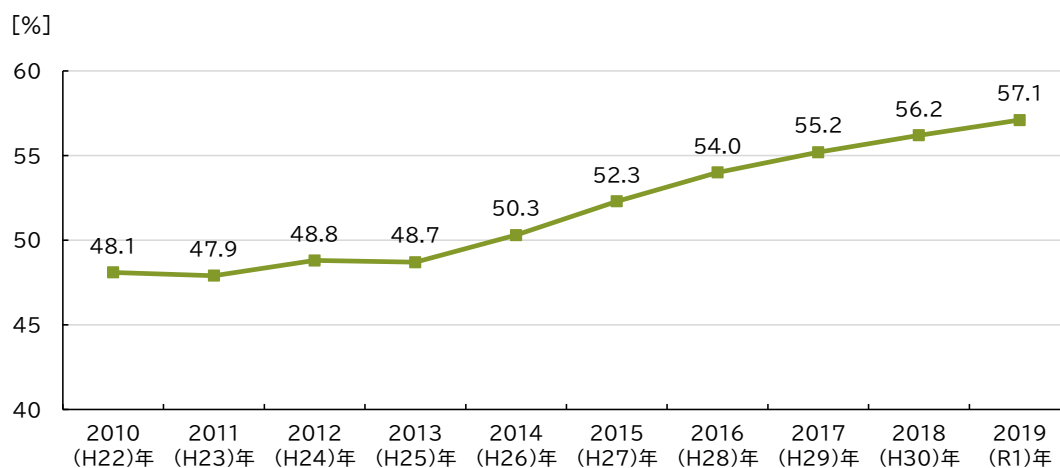
資料：農林業センサス

[総農家の耕作放棄地面積]



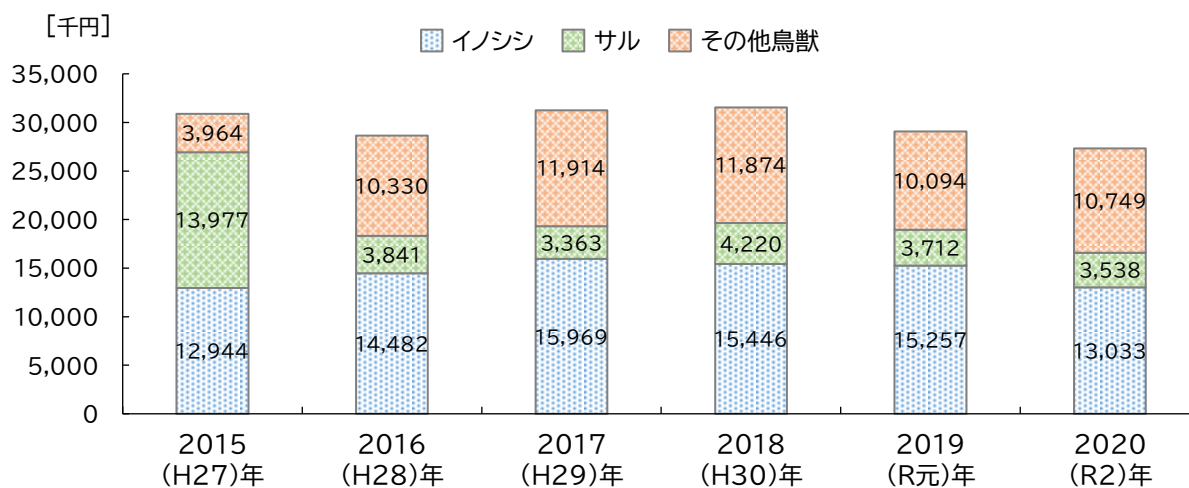
資料：農林業センサス

[担い手への農地集積率(全国)]



資料：令和2年度(2020年度)食料・農業・農村白書

[鳥獣による農林産物被害額(宇部市)]



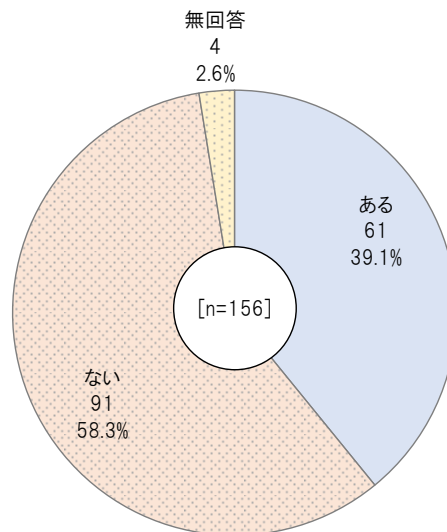
資料：宇部市

## ② アンケート調査

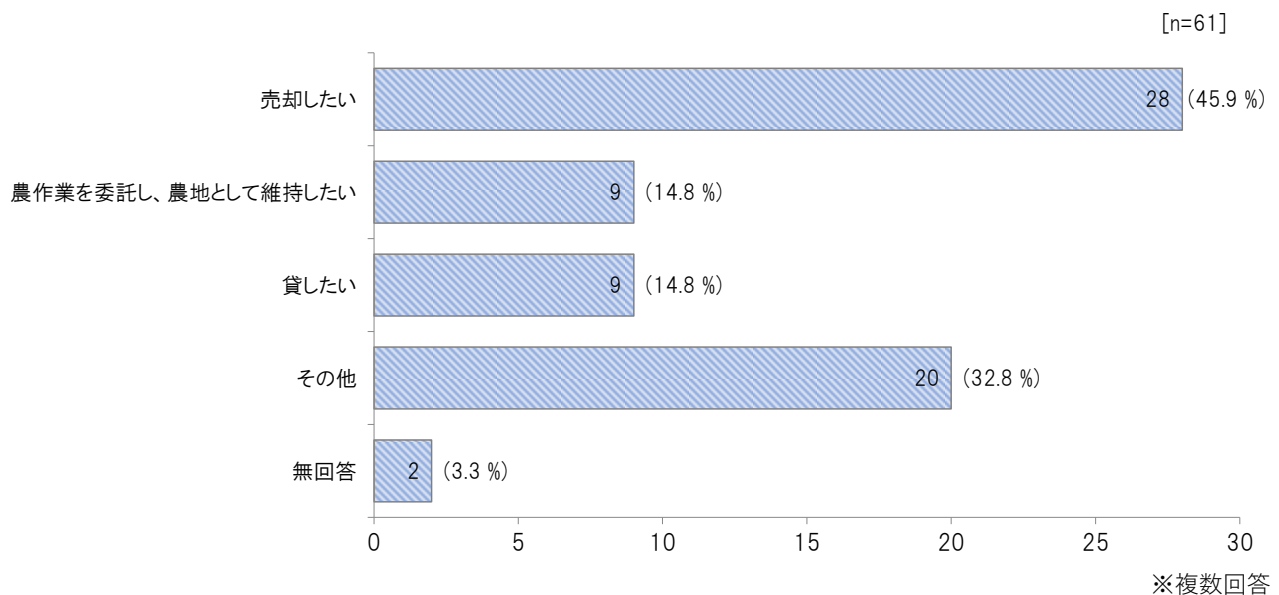
### (農業従事者)

- 耕作放棄地を所有している農業者は、約 4 割となっており、今後の活用意向として、「売却したい」が多くなっています。また「農作業を委託し、農地として維持したい」「貸したい」のニーズもあります。

[耕作放棄地の有無]



[耕作放棄地の今後の活用意向]



## ③ ヒアリング調査

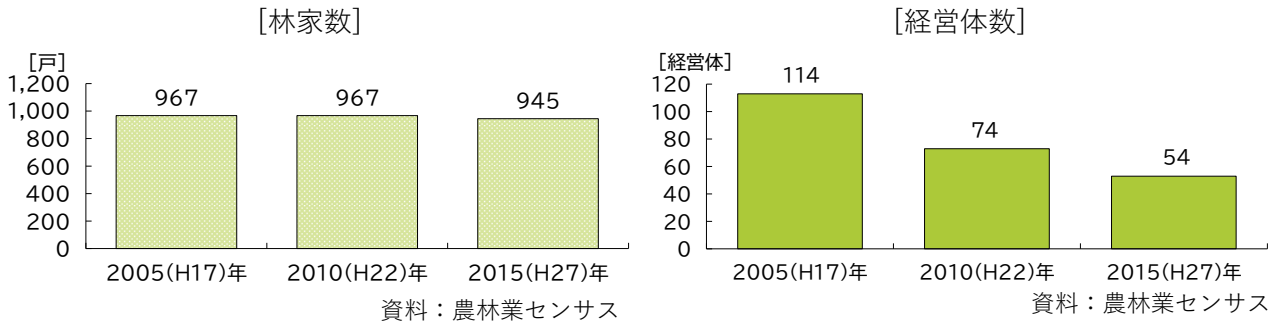
対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水田や畑地の状態(勾配等)に応じたほ場整備の推進が必要。</li> <li>● 小規模な農地が多いため、農地の集約による団地化が進まない。</li> <li>● 耕作放棄地が多い。</li> </ul>

### 3-3 林業に関する現状

#### (1) 担い手

##### ① 現況

林家数は、平成 27 年(2015 年)時点で 945 戸となっており、近年ほぼ横ばいになっていますが、経営体数は平成 17 年(2005 年)の 114 経営体から平成 27 年(2015 年)の 54 経営体と 10 年間で 60 経営体減少しており、減少傾向になっています。また、その中で実際に生産や販売を行っている経営体は、2、3 経営体程度となっています。



[素材生産を行った経営体数(平成 27 年(2015 年))]

計	保有山林で自ら伐採した 素材生産量		受託若しくは立木買いによる素材生産量			
	経営体数 (単位:経営体)	素材生産量 (単位:m <sup>3</sup> )	経営体数 (単位:経営体)	素材生産量 (単位:m <sup>3</sup> )	うち、立木買いによるもの	
					経営体数 (単位:経営体)	素材生産量 (単位:m <sup>3</sup> )
3	2	X	2	X	1	X

※表中の「×」は非公表扱いの数値  
資料：農林業センサス

[林産物の販売を行った経営体数(平成 27 年(2015 年))]

計	販売なし	販売した経営体				
		実経営体数	用材		ほだ木用原木	特用林産物
			立木として	素材として		
54	52	2	1	2	1	1

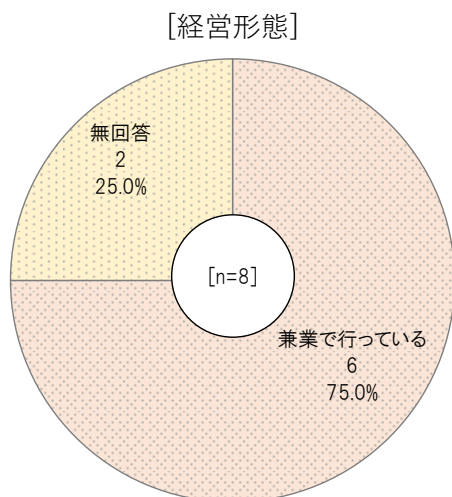
資料：農林業センサス

## ② アンケート調査

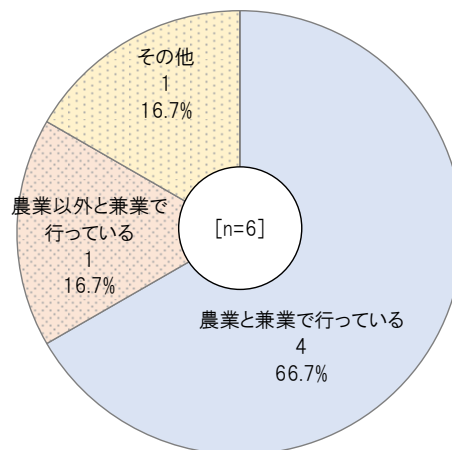
### (林業従事者)

- 経営形態として、「兼業で行っている」従事者が多く、特に農業と兼業を行っています。
- 後継者は「いない」「いまのところわからない」が多くなっています。

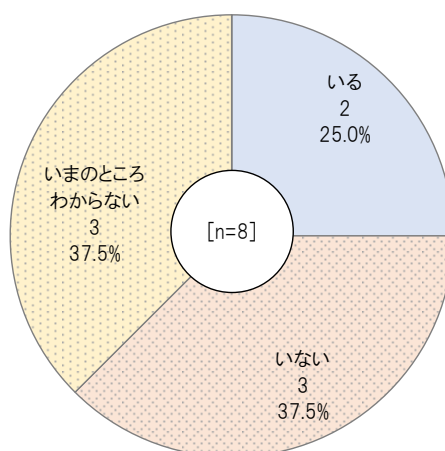
#### [経営形態]



#### [兼業：経営形態]



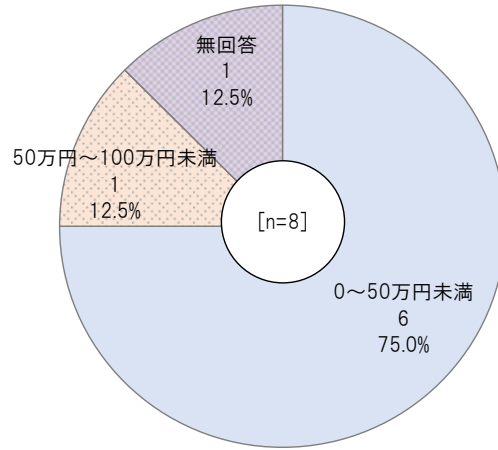
#### [後継者の有無]



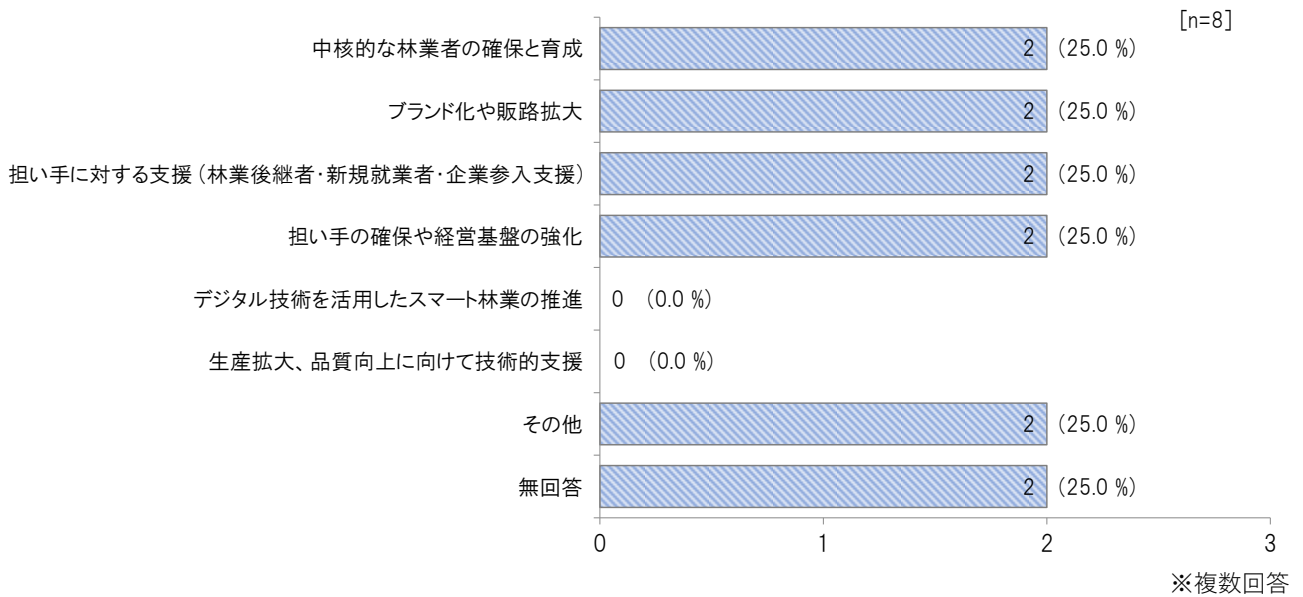


- 林業の収入は「100万円未満」が多くなっています。
- 市の施策への期待として「中核的な林業者の確保と育成」「担い手の確保や経営基盤の強化」が期待されています。

[平均収入]



[宇部市に期待すること]



### ③ ヒアリング調査

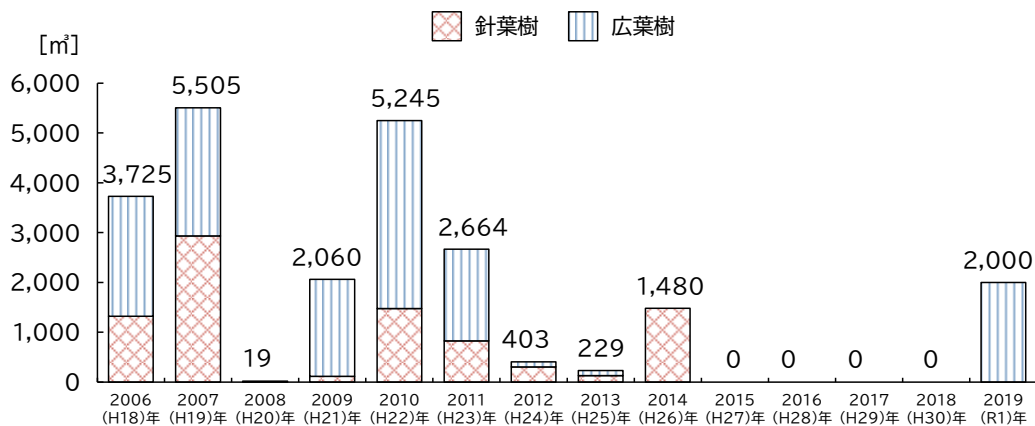
対象者	概要
森林組合	● 若い人の林業への定着率が 50%以下と低くなっている(美祢地区の実績を含む)。その原因としては給料が低いことが考えられる。
生産者	● しいたけ栽培をしている人は少なく、担い手もいない状況である。

## (2) 生産

### ① 現況

素材生産は、生産者の高齢化等により、市内では活発に行われていない状況です。実働する経営体が少ないこともあり、令和元年(2019年)時点で素材生産量は 2,000 m<sup>3</sup>、林産物の生産量は 9.5t と低くなっています。県内自治体と比較しても低い状況にあります。林産物のなかでは、「たけのこ」の生産量が最も多くなっています。

[素材生産の推移]



資料：山口県森林・林業統計要覧

[林産物生産量の推移]

	2006 (H18)年	2007 (H19)年	2008 (H20)年	2009 (H21)年	2010 (H22)年	2011 (H23)年	2012 (H24)年	2013 (H25)年	2014 (H26)年	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年
合計	47.8	48.9	45.1	41.8	20.0	6.4	32.2	24.2	40.3	48.8	39.1	25.4	35.0	9.5
生しいたけ	22.6	18.6	17.9	17.1	0.2	0.1	0.7	0.7	0.8	1.0	1.1	0.8	0.8	0.8
乾しいたけ	3.2	2.9	2.0	1.8	0.1	0.6	0.5	0.6	0.6	0.1	-	0.2	0.2	0.3
なめこ	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-
えのきたけ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひらたけ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まつたけ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ぶなしめじ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
たけのこ	9.8	13.3	20.7	17.6	17.0	1.8	25.0	20.0	27.0	30.0	38.0	24.4	34.0	6.2
沢わさび	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
畑わさび	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くり	2.2	4.0	1.0	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹材	0.9	1.0	2.8	2.8	2.0	3.2	4.2	1.1	10.1	17.7	0.0	0.0	0.0	-
木炭	3.1	3.1	0.1	0.1	0.1	0.6	0.7	0.7	0.7	-	-	-	-	2.2
竹炭	6.0	6.0	0.6	0.6	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	-

単位:t、竹材千束

上位3位

資料：山口県森林・林業統計要覧

[県内市町村別林産物生産量(令和元年(2019年))]

	生しいたけ	乾しいたけ	なめこ	えのきたけ	ひらたけ	まつたけ	ぶなしめじ	たけのこ	沢わさび	畑わさび	竹材	木炭	竹炭
岩国市	0.9	-	-	-	-	0.0	0.1	17.4	-	0.1	-	-	-
和木町	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
柳井市	10.2	0.2	-	-	0.3	0.0	-	7.4	-	-	-	-	-
周防大島町	-	-	-	-	-	-	-	33.0	-	-	-	-	-
上関町	0.1	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-
田布施町	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-
平生町	0.8	-	-	-	0.0	-	-	1.7	-	-	-	-	-
下松市	27.5	4.6	-	-	1.8	-	-	7.7	-	-	-	-	-
光市	0.5	0.0	0.0	-	0.0	-	-	3.9	-	-	-	-	-
周南市	4.5	1.5	0.1	-	0.0	-	0.0	23.3	-	8.7	-	2.9	0.1
山口市	10.0	3.6	0.0	2.3	0.1	-	0.5	0.5	-	-	-	0.2	-
防府市	3.3	-	-	-	-	-	-	13.0	-	-	-	2.9	2.8
宇部市	0.8	0.3	-	-	-	-	-	6.2	-	-	-	2.2	-
美祢市	242.0	12.9	-	-	-	-	-	13.0	-	-	14.7	0.3	-
山陽小野田市	11.0	0.1	0.1	-	0.3	-	-	6.7	-	-	-	-	-
下関市	1.7	0.0	-	-	-	-	-	5.0	-	-	0.9	2.8	-
長門市	19.2	2.7	-	-	-	-	-	1.2	1.7	0.8	-	17.5	3.3
萩市	6.3	1.2	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	3.5	3.3
阿武町	0.3	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位:t、竹材千束

上位3位

資料：山口県森林・林業統計要覧

② ヒアリング調査

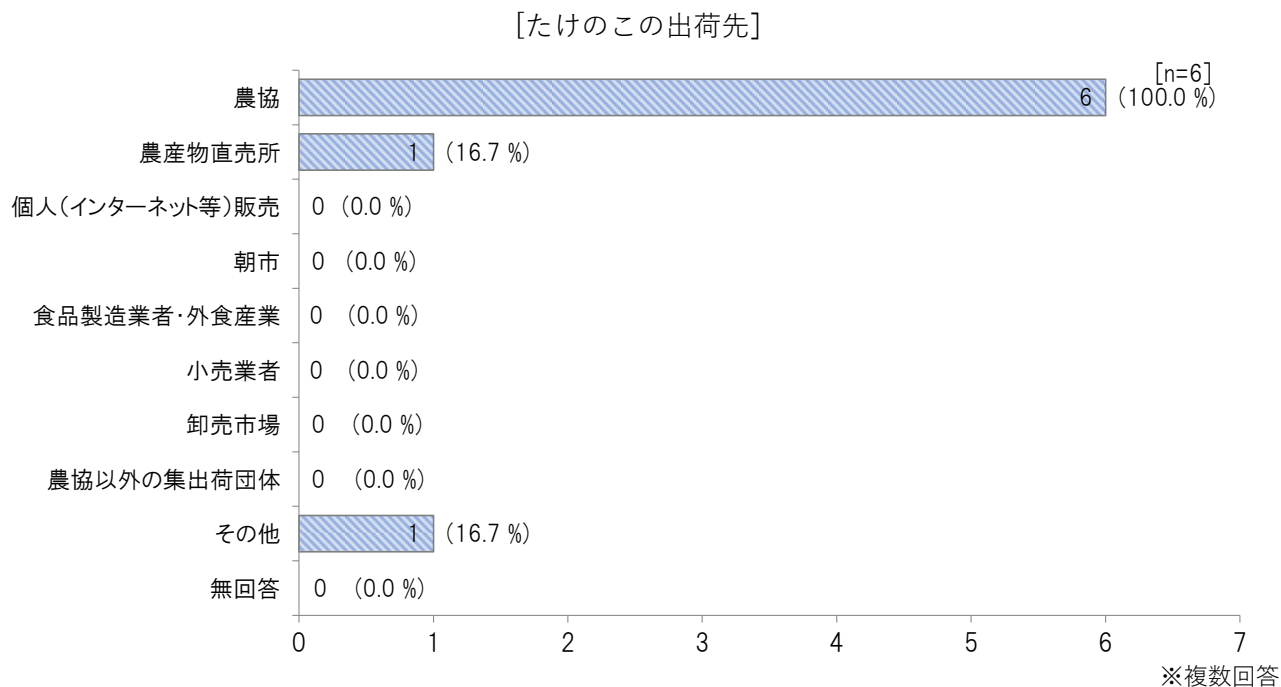
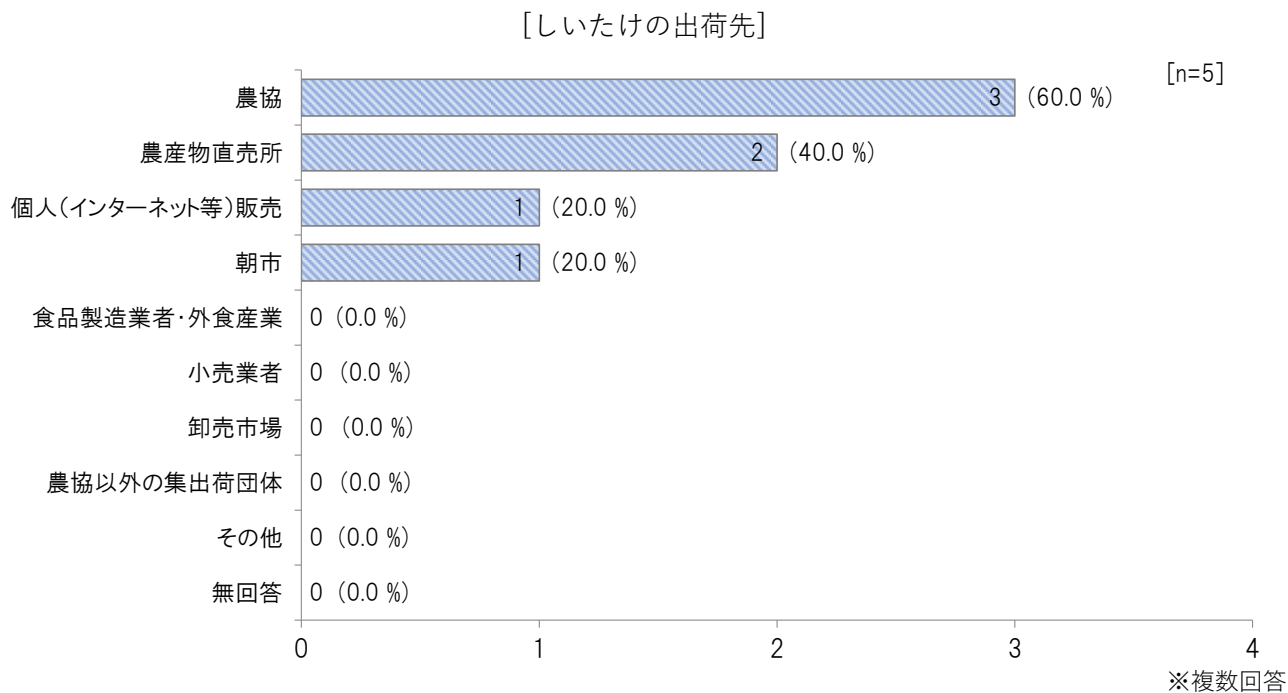
対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すぎやひのきなどの建設材木が極めて少ないため、林業は厳しい状況である。</li> <li>●エリートツリーは 20 年サイクルであるため、活用できると思う。また、センダンや桐は杉よりも高く売れ、家具などにも利用できる。</li> </ul>

### (3) 流通・販売

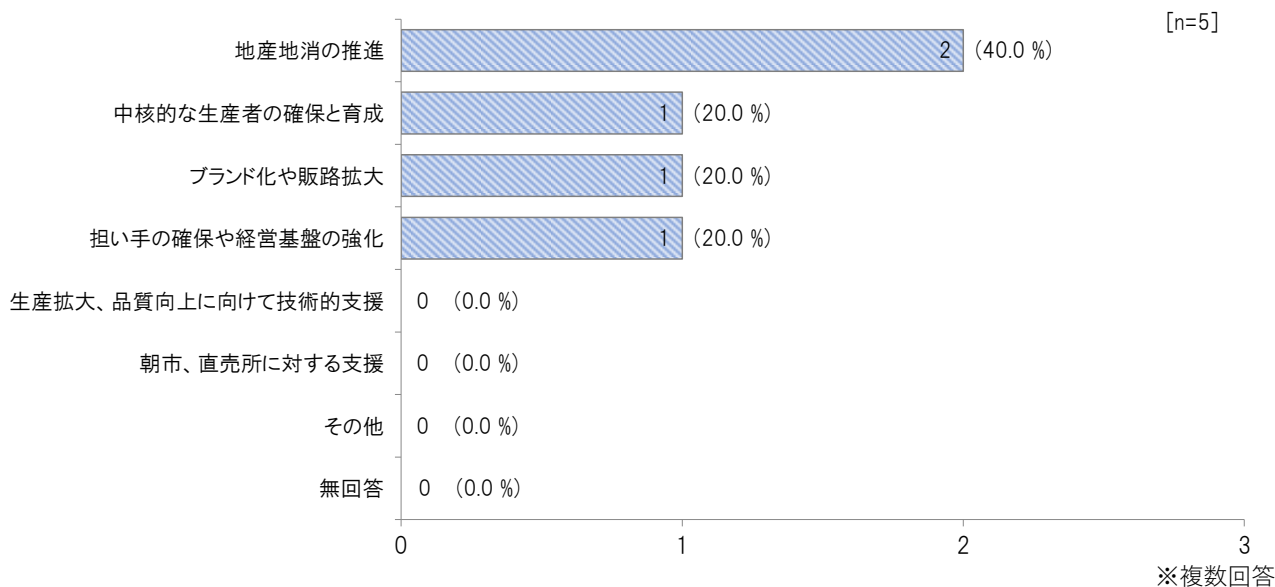
#### ① アンケート調査

(しいたけ・たけのこ生産者)

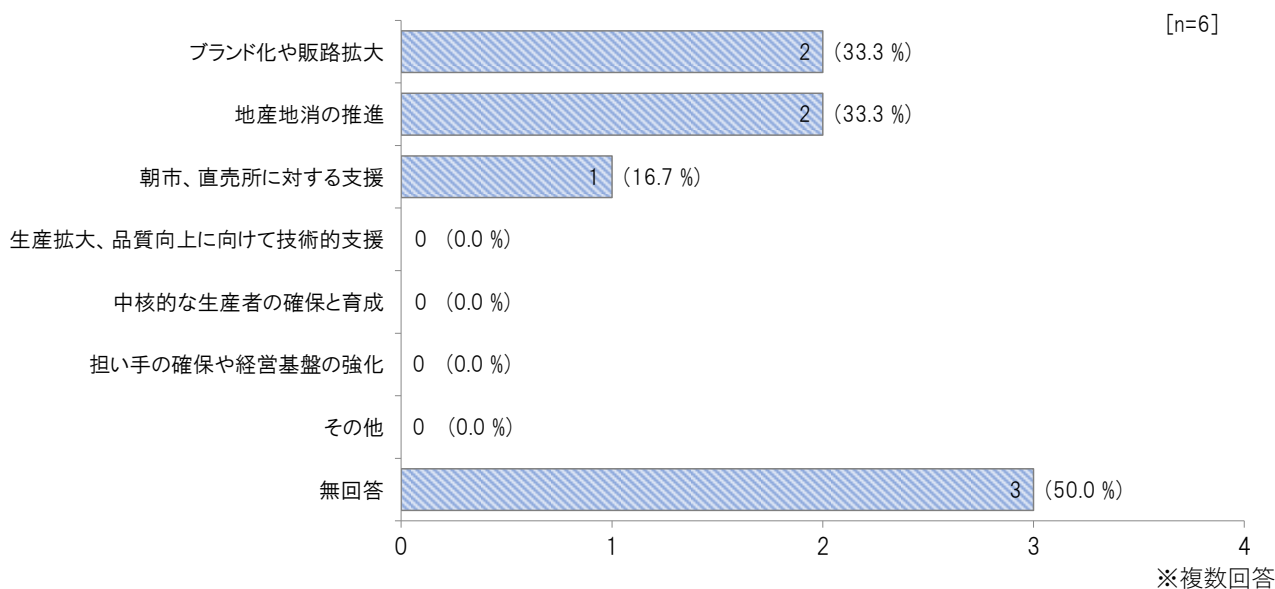
- 林産物の出荷先として、「農協」や「農産物直売所」が多くなっています。
- 市の施策の期待として「地産地消の推進」「ブランド化や販路拡大」が多くなっています。



[宇部市の施策に期待すること(しいたけ生産者)]



[宇部市の施策に期待すること(たけのこ生産者)]



## ② ヒアリング調査

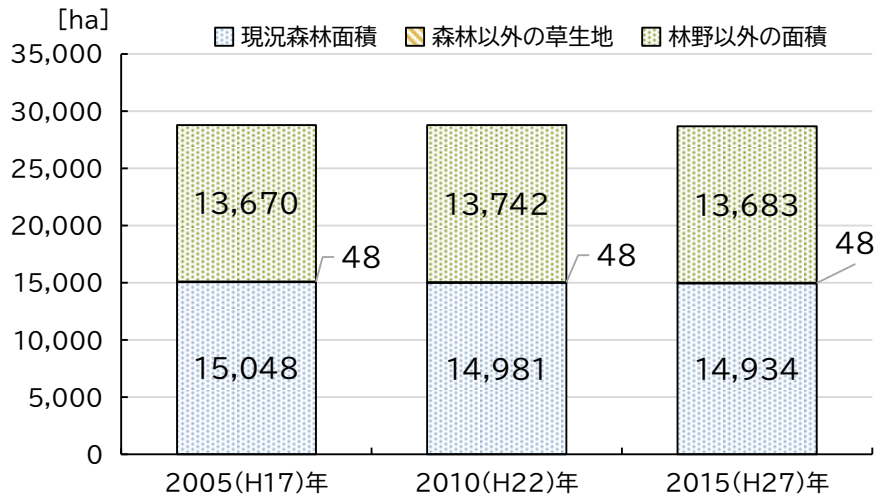
対象者	概要
森林組合	● バイオマスの普及などにより林業の出口は広がってきているが、人材が足りておらず、活かすことができていない。
生産者	● 中国産のしいたけが流通し始めたため、しいたけの単価は昔に比べて、大きく下がってきている。 ● 販路の拡大と単価の向上が必要だと考えている。

## (4) 生産基盤

### ① 現況

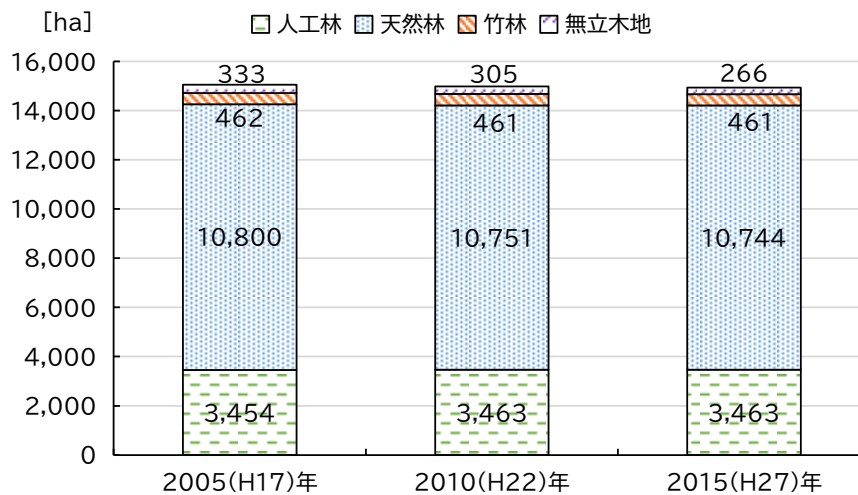
総土地面積のうち「現況森林面積」が多く占めており、森林面積は、平成 27 年(2015 年)時点で、1 万 4,934ha となっています。

[林野面積]



資料：山口県森林・林業統計要覧

[森林の内訳]



資料：山口県森林・林業統計要覧

### ② ヒアリング調査

対象者	概要
森林組合	● 宇部市の森林は 10%程度しか管理できておらず、さらに人工林が点在しており、非常に効率が悪いとため、経済として成り立てることは難しい。
生産者	● 土地所有者や土地の境界が不明であり、地籍調査が必要である。

### 3-4 水産業に関する現状

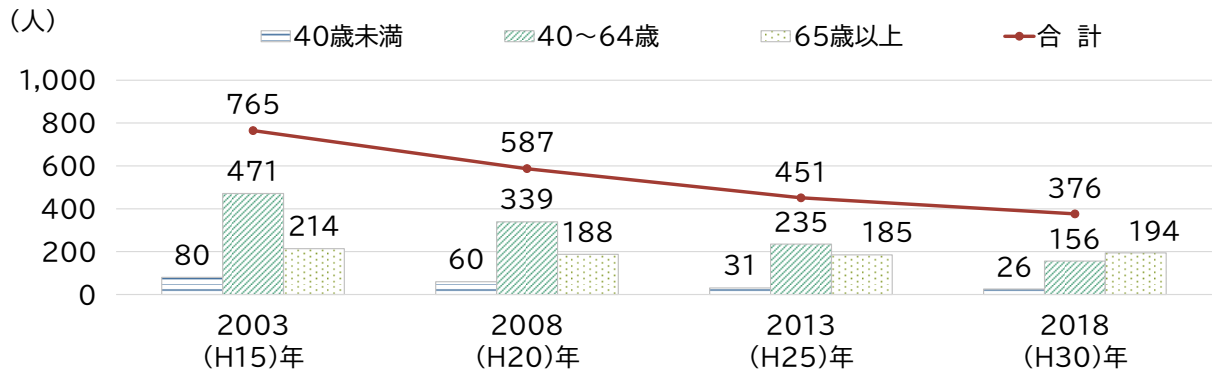
#### (1) 担い手

##### ① 現況

漁業就業者は年々減少しており、高齢化も進行しています。また、今後何も対策を講じなければ、令和10年(2028年)には265人、令和30年(2048年)には177人、令和50年(2068年)には158人となると予測されています。新規就業者は、毎年確保されていますが、漁業就業者の増加に貢献できるほどには至っていません。

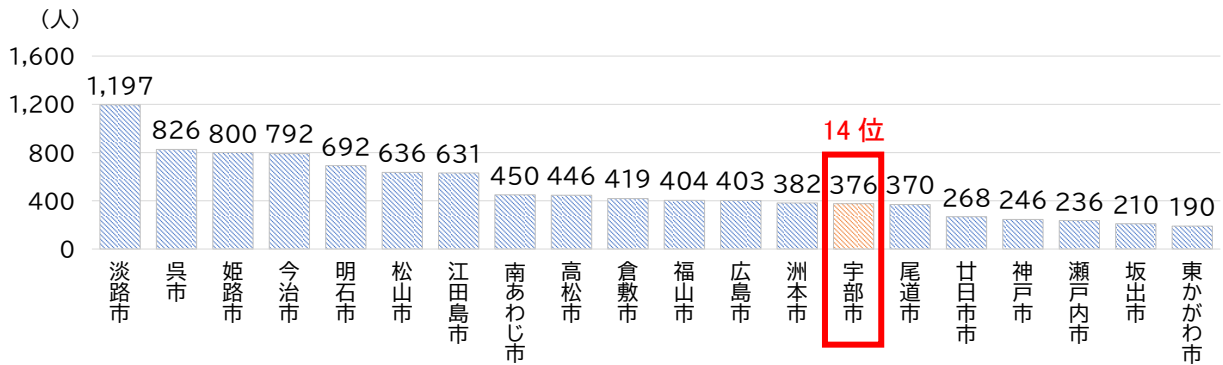
しかしながら、瀬戸内沿岸主要都市で漁業就業者数を比較すると、本市は14位となっており、県内の瀬戸内海区では1位となっていることから、有数の水産業が盛んな地域といえます。

[年齢階層別漁業就業者数]



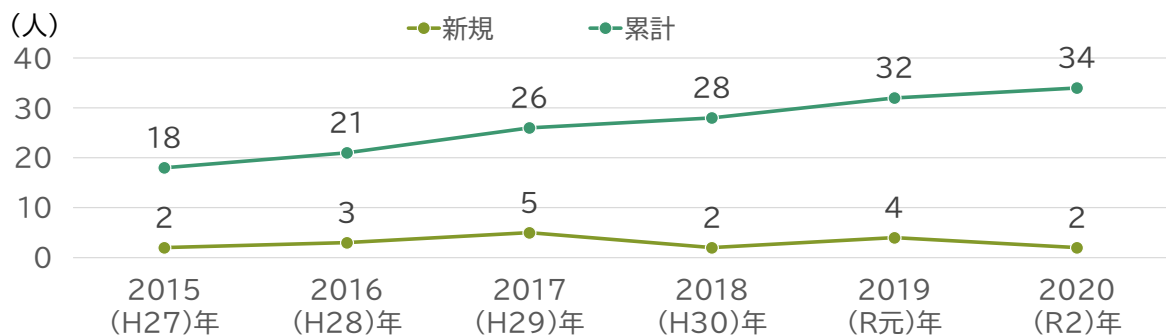
資料：山口農林水産統計年報、漁業センサス

[漁業就業者数(瀬戸内沿岸主要都市による比較)]



資料：漁業センサス(平成30年(2018年))

[新規漁業就業者数]

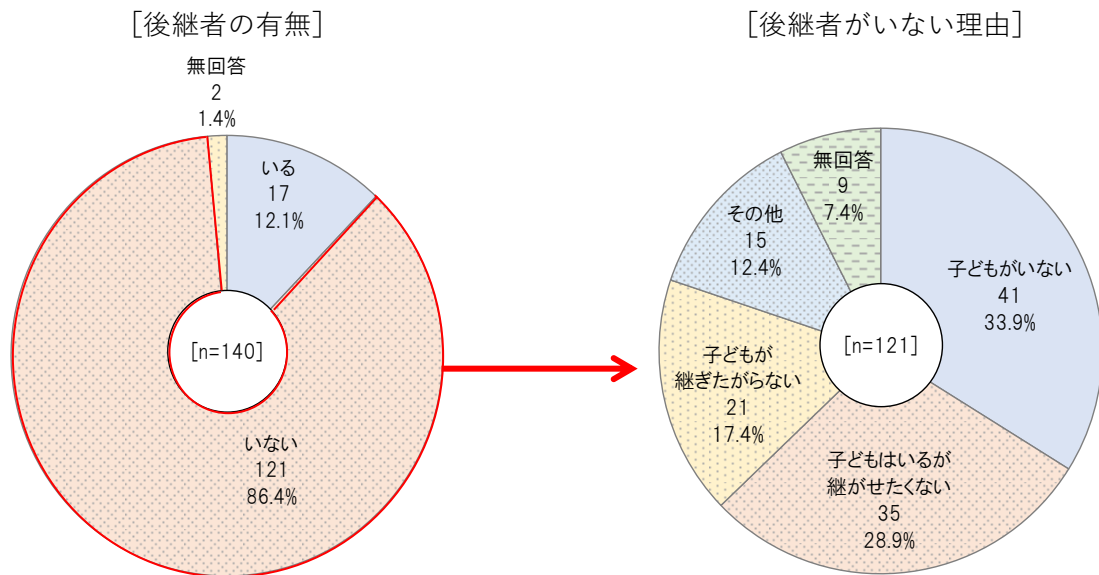


※累計は平成22年(2010年)からの数値  
資料：宇部市

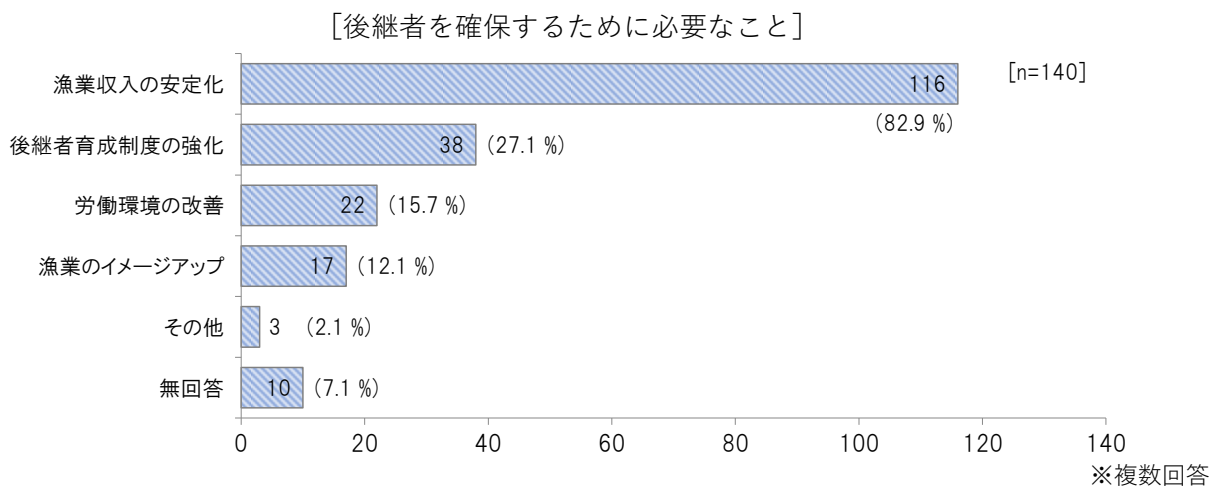
## ② アンケート調査

### (漁業従事者)

- 後継者については、「いない」が約9割となっています。
- 後継者がいない理由としては、「子どもがいない」が最も多く、次いで「子どもはいるが継がせたくない」「子どもが継ぎたがらない」となっています。



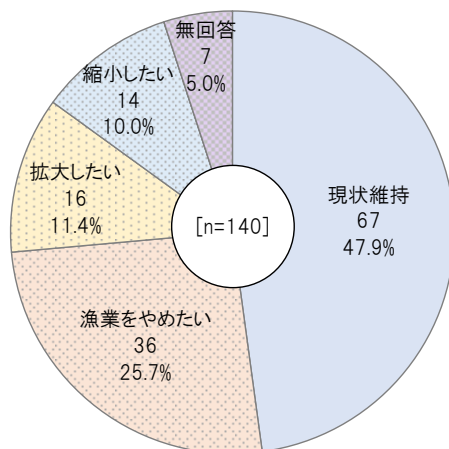
- 後継者を確保するために必要なことは、「漁業収入の安定化」が約8割と最も多く、次いで「後継者育成制度の強化」が約3割、「労働環境の改善」が約2割となっています。





- 今後の経営については、「現状維持」が約 5 割と最も多く、次いで「漁業をやめたい」が約 3 割となっています。一方で、「拡大したい」は約 1 割となっており、20 歳代と 30 歳代の意向が高くなっています。

[今後の経営について]

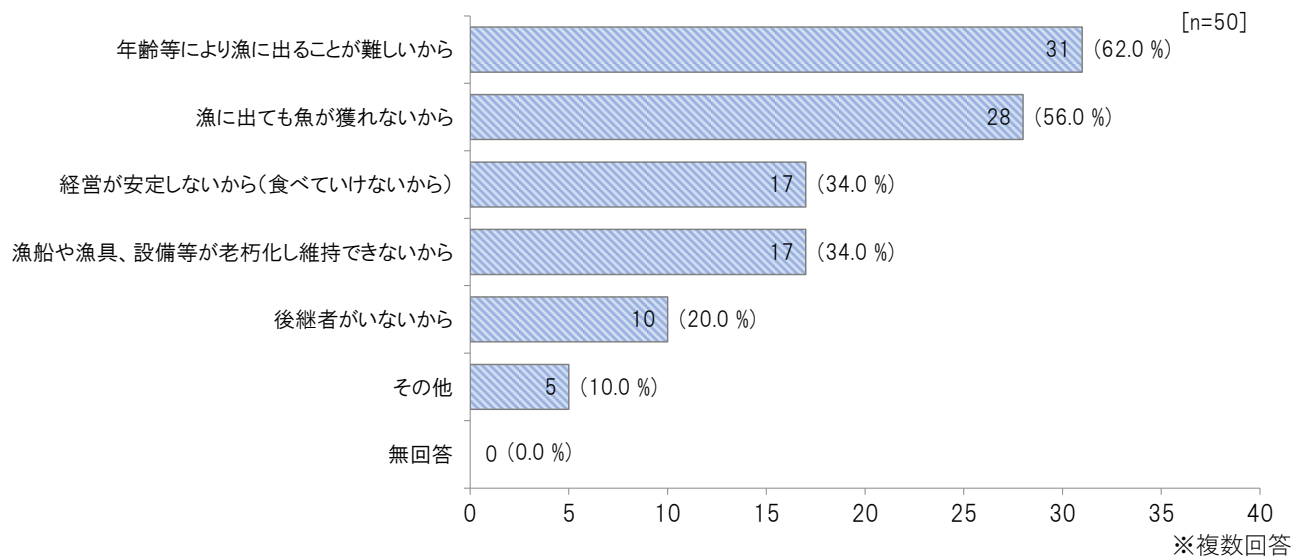


[今後の経営について：年齢クロス集計]

	合計	現状維持	漁業をやめたい	縮小したい	拡大したい	その他	無回答
全体	140	67	36	14	16	0	7
	100.0 %	47.9 %	25.7 %	10.0 %	11.4 %	0.0 %	5.0 %
10歳代	0	0	0	0	0	0	0
	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
20歳代	4	1	0	1	2	0	0
	100.0 %	25.0 %	0.0 %	25.0 %	50.0 %	0.0 %	0.0 %
30歳代	8	3	0	0	5	0	0
	100.0 %	37.5 %	0.0 %	0.0 %	62.5 %	0.0 %	0.0 %
40歳代	14	7	1	1	4	0	1
	100.0 %	50.0 %	7.1 %	7.1 %	28.6 %	0.0 %	7.1 %
50歳代	24	19	2	1	1	0	1
	100.0 %	79.2 %	8.3 %	4.2 %	4.2 %	0.0 %	4.2 %
60歳代	40	19	10	4	3	0	4
	100.0 %	47.5 %	25.0 %	10.0 %	7.5 %	0.0 %	10.0 %
70歳代	39	13	18	7	1	0	0
	100.0 %	33.3 %	46.2 %	17.9 %	2.6 %	0.0 %	0.0 %
80歳以上	11	5	5	0	0	0	1
	100.0 %	45.5 %	45.5 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	9.1 %
無回答	0	0	0	0	0	0	0
	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

1位	2位	3位
----	----	----

[縮小したい又は漁業をやめたいを選択した理由]



## ③ ヒアリング調査

対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁業を継がせたくない理由としては、体力的にきついということもあるが、収入面での課題があると感じている。</li> <li>● 担い手の制度については、良い制度として使えていない。しっかりとしたルールが必要である。</li> <li>● 後継者がいないので、漁師が確実に減っている。</li> <li>● 若い人に稼いでもらい、漁師が稼いでいけるようなイメージを作れると良い。</li> </ul>
流通・販売・加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁師が稼げる環境ができ、漁師が増えて、選択肢が増えていくことが理想である。</li> </ul>
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューフィッシャーが、後継者を育成する方向になると良い。</li> <li>● 経験で積み重ねていく部分もあるが、動画などを作成して支援を行っている。</li> </ul>

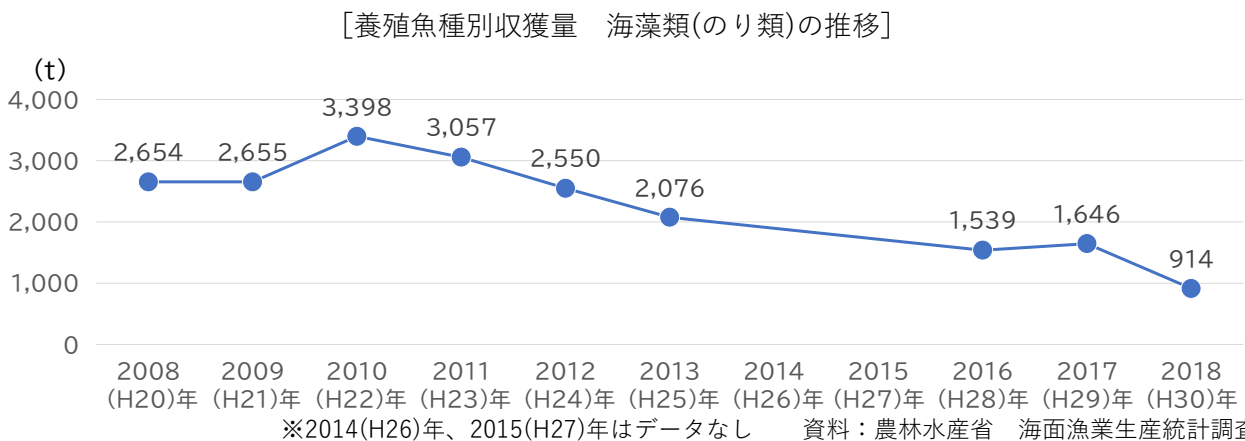
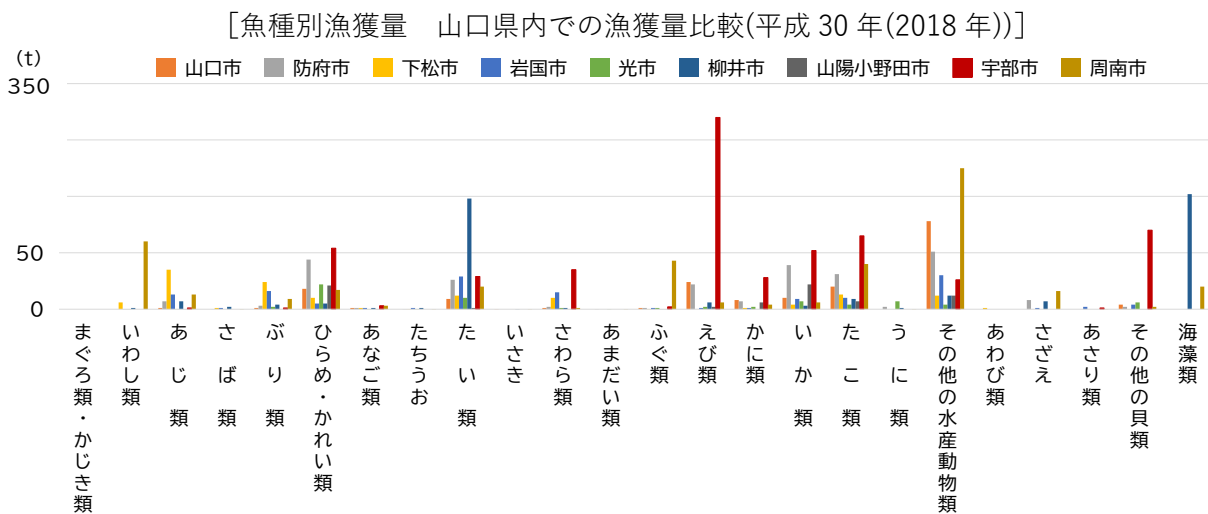
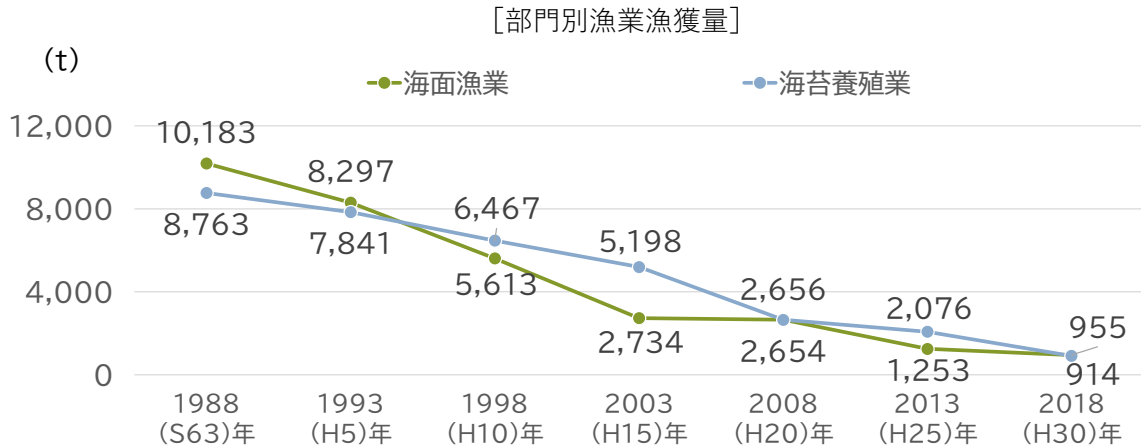
## (2) 生産

### ① 現況

本市での海面漁業・養殖業の漁獲量は、30年間で10分の1となっています。漁業生産量は年々減少を続けていますが、瀬戸内沿岸主要都市で比較すると15位となっており、県内の瀬戸内海区(町を除く。)では、1位となっていることから、比較的漁業生産力の高い地域といえます。

魚種別生産量の中では、「エビ」が最も多く、全国で11位の漁獲量を誇ります。また、「ガザミ(ワタリガニ)」も全国で19位の漁獲量となっており、エビ類・カニ類以外にも全国100位以内に含まれる水産物が存在しています。

養殖では、「海藻類(のり類)」の収穫量が多く、全国で33位となっているものの、平成22年(2010年)以降の収穫量は、年々減少を続けています。



[漁業種類別の漁獲量]

単位:t

	漁獲量計	小型底びき網	船びき網	刺網 (その他の刺網)	定置網 (小型定置網)	その他の はえ縄	はえ縄以外の釣 (その他の釣)	採貝・採藻	その他の漁業
2012 (H24)年	1,265	986	29	116	17	1	0	0	116
2013 (H25)年	1,253	989	22	119	14	1	0	0	109
2014 (H26)年	1,117	888	17	92	12	x	2	x	105
2015 (H27)年	1,214	967	19	125	11	x	x	1	87
2016 (H28)年	1,134	891	21	108	15	x	x	2	93
2017 (H29)年	998	765	x	91	14	1	x	5	92
2018 (H30)年	955	740	x	83	9	x	x	5	102

※表中の「×」は非公表扱いの数値  
資料：宇部市

[種苗放流魚種の放流数]

	2014 (H26)年	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年
クルマエビ	64,000尾	943,000尾	947,000尾	470,000尾	687,000尾	434,000尾	494,000尾	730,000尾
ガザミ	121,000尾	83,000尾	102,000尾	75,000尾	150,000尾	170,000尾	238,000尾	235,000尾
抱卵ガザミ	4,366尾	4,576尾	4,076尾	4,206尾	4,758尾	3,165尾	3,235尾	3,730尾
カサゴ	40,000尾	40,000尾	40,000尾	40,000尾	27,000尾	27,000尾	27,000尾	27,000尾
キジハタ	18,000尾	18,000尾	18,000尾	18,000尾	20,000尾	20,000尾	20,000尾	20,000尾
アワビ	2,100個	2,000個	2,000個	2,000個	2,000個	2,000個	2,000個	2,000個
キュウセン	300kg	300kg	200kg	190kg	200kg	200kg	200kg	200kg

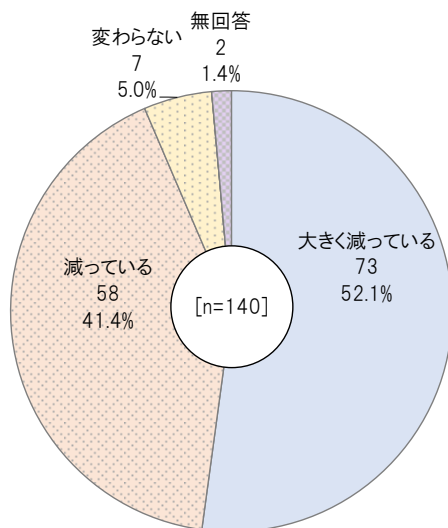
資料：宇部市

## ② アンケート調査

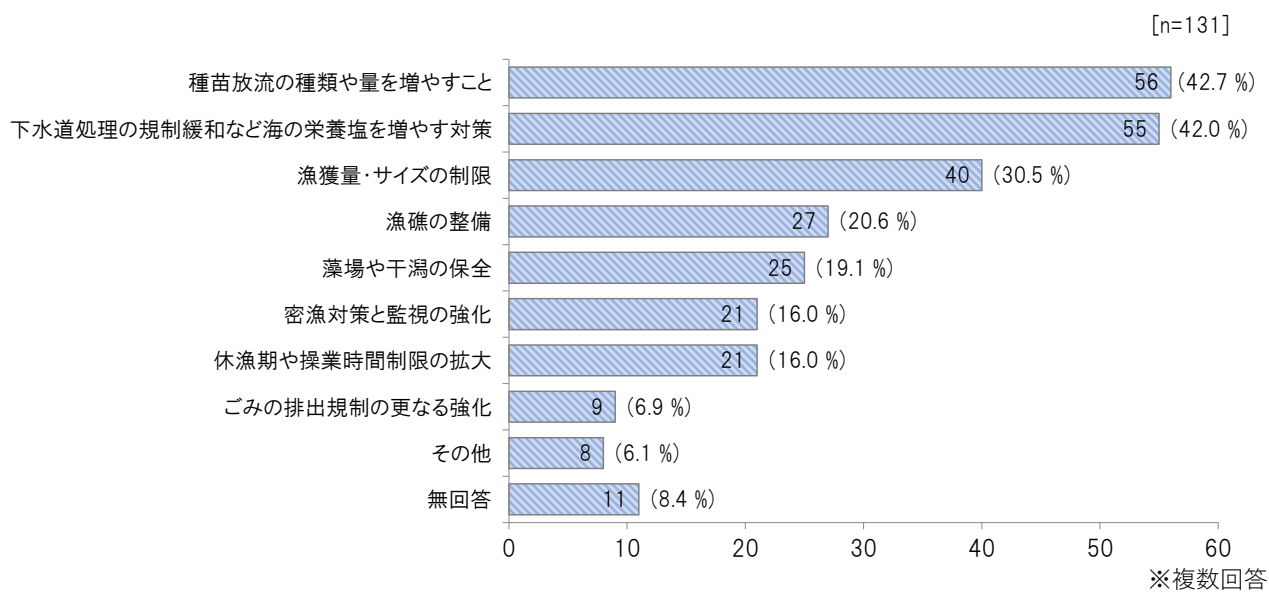
### (漁業従事者)

- 水産資源については、全体的に減っていると感じている人が約9割となっています。
- 水産資源を増やす対策としては、「種苗放流の種類や量を増やす」「海の栄養塩を増やす」「漁獲量・サイズの制限」が上位となっています。

[水産資源の変化]

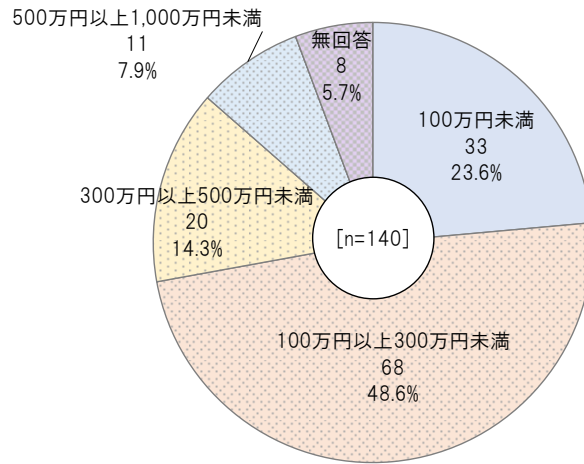


[水産資源を増やすための対策]

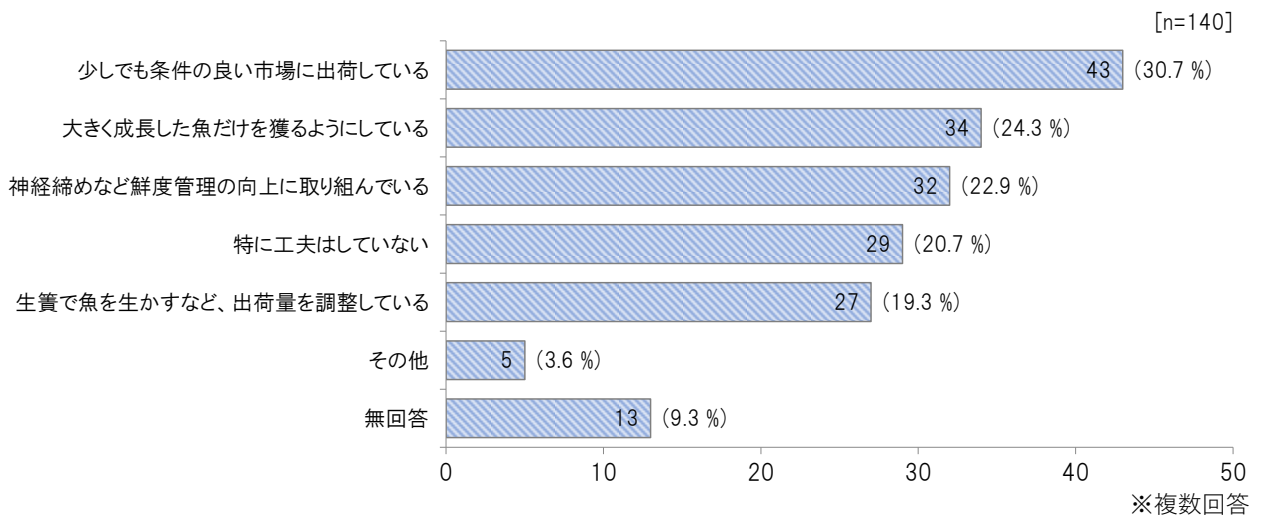


- 平均的な漁業所得は、300万円未満が約7割となっています。
- 一方で、魚の取引価格向上のために取り組んでいることは、「少しでも条件の良い市場に出荷」「大きく成長した魚だけを獲る」「神経締めなど鮮度管理の向上」が上位となっています。特に所得の高い人は、神経締めなど取引価格向上に向けた取組を行っている傾向にあります。

[平均的な漁業所得(経費を除いた儲け)]



[魚の取引価格向上のために取り組んでいること]



[魚の取引価格向上のために取り組んでいること：平均的な漁業所得クロス集計]

	合計	生簀で魚を生かすなど、出荷量を調整している	大きく成長した魚だけを獲るようにしている	少しでも条件の良い市場に出荷している	神経締めなど鮮度管理の向上に取り組んでいる	特に工夫はしていない	その他	無回答
全体	132	26	34	42	32	26	5	10
	100.0%	19.7%	25.8%	31.8%	24.2%	19.7%	3.8%	7.6%
100万円未満	33	7	7	7	5	5	2	5
	100.0%	21.2%	21.2%	21.2%	15.2%	15.2%	6.1%	15.2%
100万円以上300万円未満	68	14	20	22	16	16	3	4
	100.0%	20.6%	29.4%	32.4%	23.5%	23.5%	4.4%	5.9%
300万円以上500万円未満	20	1	5	6	7	4	0	1
	100.0%	5.0%	25.0%	30.0%	35.0%	20.0%	0.0%	5.0%
500万円以上1,000万円未満	11	4	2	7	4	1	0	0
	100.0%	36.4%	18.2%	63.6%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%
1,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1位	2位	3位						

- 300万円以上の所得となっているのは、主に50歳代以上となっています。
- 主に営まれている漁業種別でみると、小型底引き網漁業は全体的に多くなっており、流し刺網漁業は100万円以上500万円未満で高くなっています。また、建網漁業では100万円未満、100万円以上300万円未満が高くなっています。

[回答者の年齢：平均的な漁業所得クロス集計]

	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
全体	132	0	4	7	14	23	37	37	10	0
	100.0%	0.0%	3.0%	5.3%	10.6%	17.4%	28.0%	28.0%	7.6%	0.0%
100万円未満	33	0	0	0	5	3	6	15	4	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.2%	9.1%	18.2%	45.5%	12.1%	0.0%
100万円以上 300万円未満	68	0	4	5	9	8	21	15	6	0
	100.0%	0.0%	5.9%	7.4%	13.2%	11.8%	30.9%	22.1%	8.8%	0.0%
300万円以上 500万円未満	20	0	0	1	0	8	7	4	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	40.0%	35.0%	20.0%	0.0%	0.0%
500万円以上 1,000万円未満	11	0	0	1	0	4	3	3	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	36.4%	27.3%	27.3%	0.0%	0.0%
1,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1位	2位	3位
----	----	----

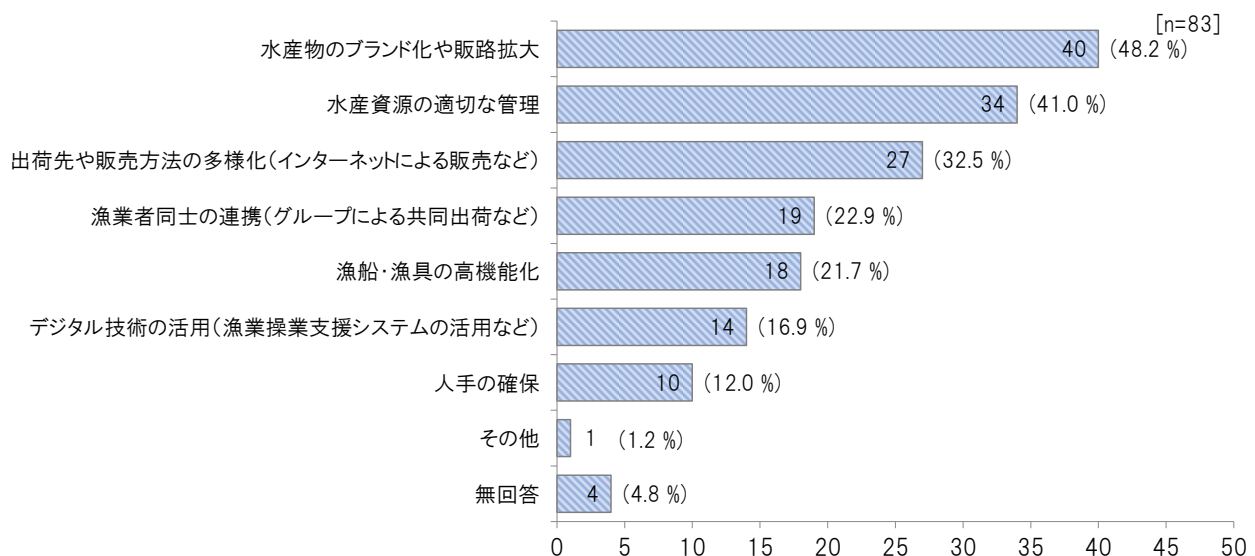
[主に営まれている漁業種別：平均的な漁業所得クロス集計]

	合計	小型底引き網漁業	潜水器漁業	流し刺網漁業	ごち網漁業	建網漁業	かご漁業	小型定置網漁業	たこ壺漁業	海苔養殖業	その他の漁業	無回答
全体	132	75	4	22	5	20	16	3	13	9	15	0
	100.0%	56.8%	3.0%	16.7%	3.8%	15.2%	12.1%	2.3%	9.8%	6.8%	11.4%	0.0%
100万円未満	33	11	1	6	1	9	7	1	4	2	4	0
	100.0%	33.3%	3.0%	18.2%	3.0%	27.3%	21.2%	3.0%	12.1%	6.1%	12.1%	0.0%
100万円以上 300万円未満	68	40	3	10	4	10	6	2	7	7	9	0
	100.0%	58.8%	4.4%	14.7%	5.9%	14.7%	8.8%	2.9%	10.3%	10.3%	13.2%	0.0%
300万円以上 500万円未満	20	14	0	5	0	1	1	0	1	0	2	0
	100.0%	70.0%	0.0%	25.0%	0.0%	5.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	10.0%	0.0%
500万円以上 1,000万円未満	11	10	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0
	100.0%	90.9%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
1,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

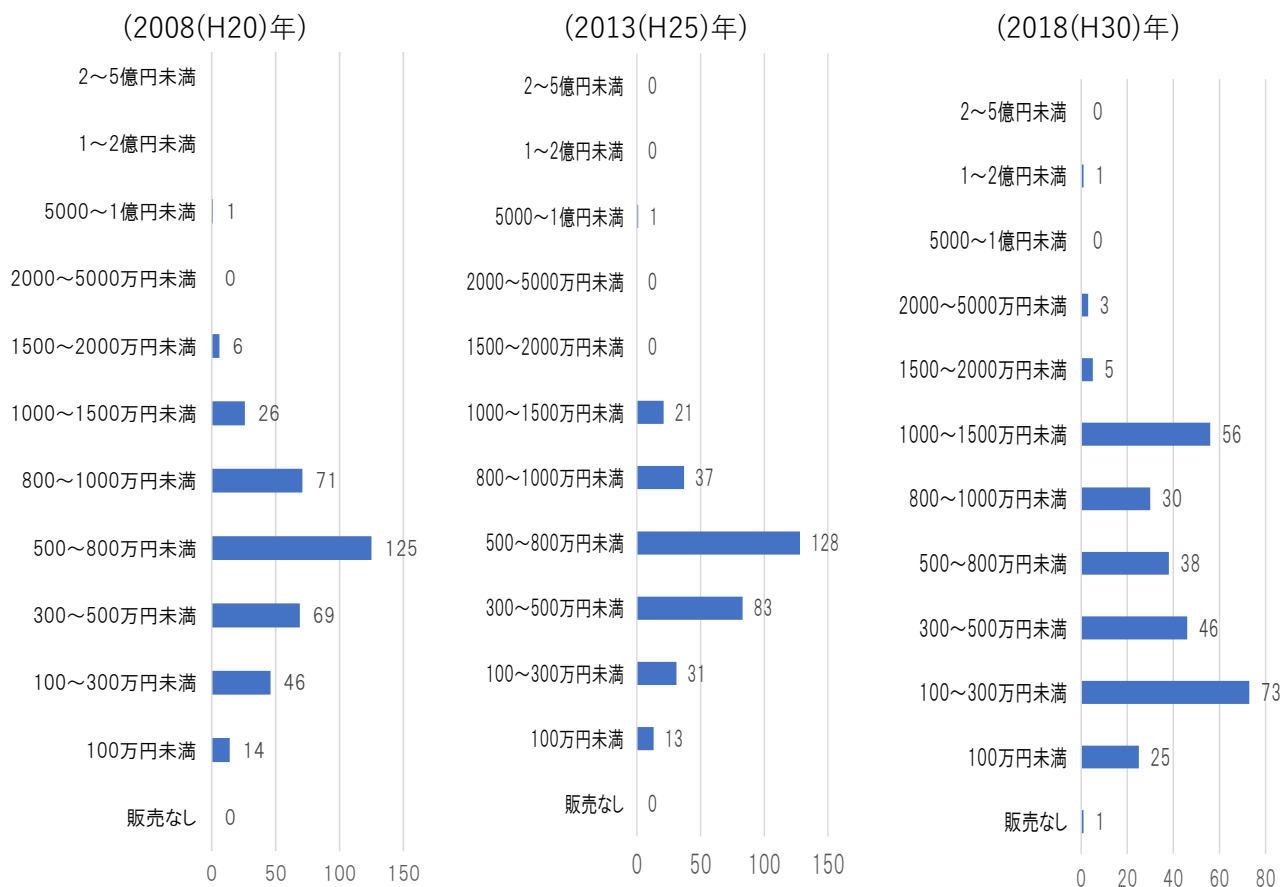
1位	2位	3位
----	----	----

- 今後、経営を拡大又は維持していく上で必要なことは、「水産物のブランド化や販路拡大」が約5割、「水産資源の適切な管理」が約4割、「出荷先や販売方法の多様化」が約3割となっています。

[今後、経営を拡大又は維持していく上で必要なこと]



[販売規模階層別経営体数]



## ③ ヒアリング調査

対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水産資源が減っている理由は、水産資源が育つ環境になく、栄養塩が少ないからだと思う。この状況が変わらないと、水産資源が増えない。</li> <li>● 魚のサイズを意識して、大きくなってから獲るようにしているが、特にルールはなく、独自の判断で行っている。細かい魚種については、自主的に漁協ごとで徹底が難しいが、広がれば土壌が変わる。</li> <li>● 魚を獲ったときに、神経締めや氷の上に載せるなど、鮮度管理のための工夫を行い、取引価格向上に努めている。</li> <li>● 神経締めなどのひと手間を加えることで、取引価格も変わる。</li> </ul>
観光関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁師の魚の鮮度管理に改善点がある。</li> <li>● 今ある製品の付加価値の向上が大切である。</li> </ul>
流通・販売・加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産者がブランドになっている。</li> <li>● 魚の価値を高める努力が必要である。</li> </ul>
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 試験的にワカメを養殖することを進めている。</li> <li>● 潜水器で獲れる白ミル貝などは、宇部市にとって特徴的である。</li> <li>● 直接的な支援としては、種苗放流が有効な手法と考えているが、初期減耗があるので、撒く場所などには注意が必要である。</li> </ul>



### (3) 流通・販売

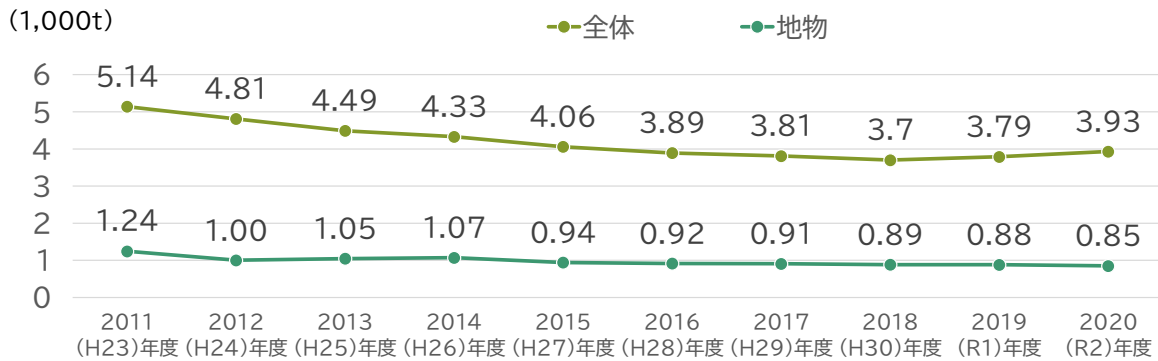
#### ① 現況

宇部市地方卸売市場において、取り扱う水産物の全体量は近年増加傾向にありますが、地物の取扱量は減少傾向となっています。また、施設については、建築後おおむね 50 年が経過し、老朽化が進んでいます。

農林水産省「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」によると、魚を食べる量や頻度を増やしたいと回答した人は約 6 割になっており、水産物の潜在的なニーズは高いことを示しています。

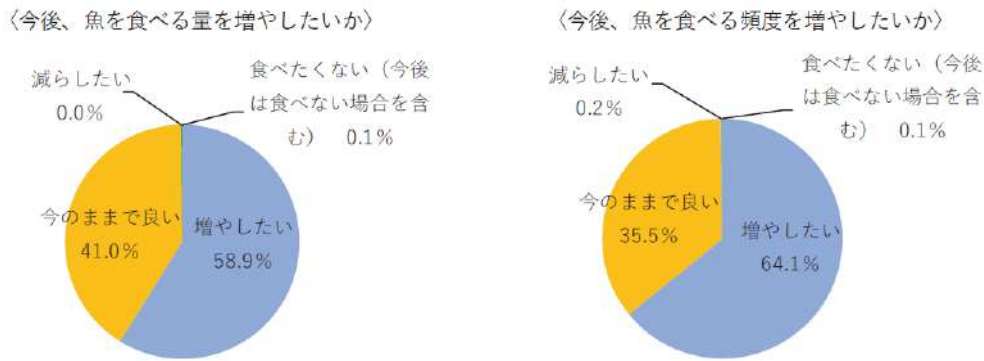
総務省「消費者物価指数」及び「家計調査」によると、生鮮魚介類の購入量は、価格の上昇と相反していますが、サケについては、価格が上昇しても購入量は大きく減少していません。このことから、調理がしやすく人気のある魚種は、水産物の消費が減少する中でも比較的安定的に消費されていることを示していると考えられます。

[宇部市地方卸売市場における年度別取扱量]



資料：令和 2 年度(2020 年度) 宇部市地方卸売市場 年報

[魚食の量と頻度に関する意向]



注：令和元年(2019年)12月～2年(2020年)1月実施。消費者モニター987人が対象(回収率90.7%)

資料：農林水産省「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」

[生鮮魚介類とサケの消費者物価指数と1人1年当たり購入量の推移]

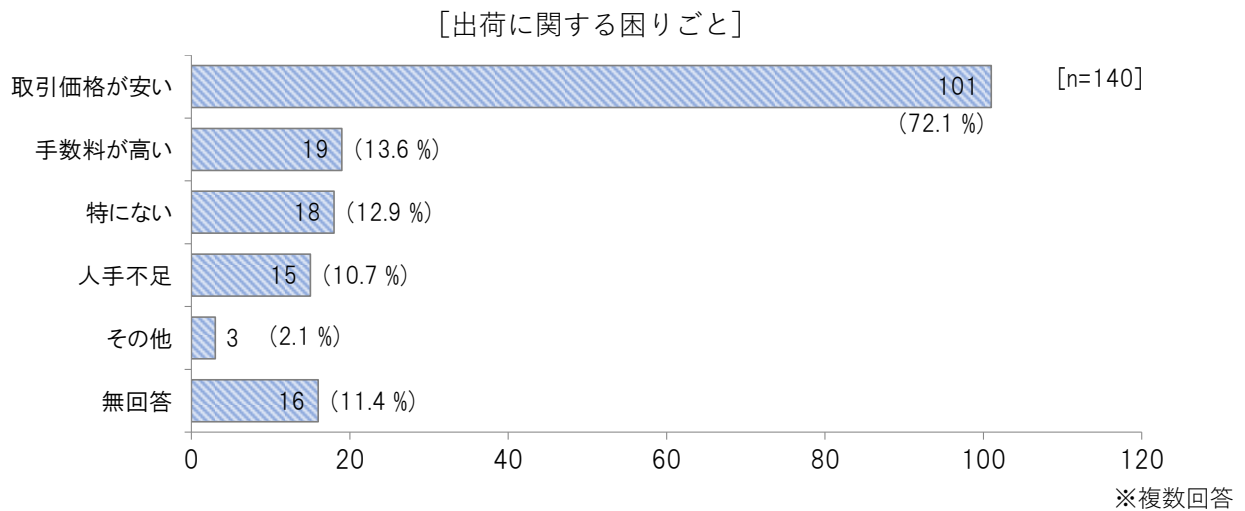
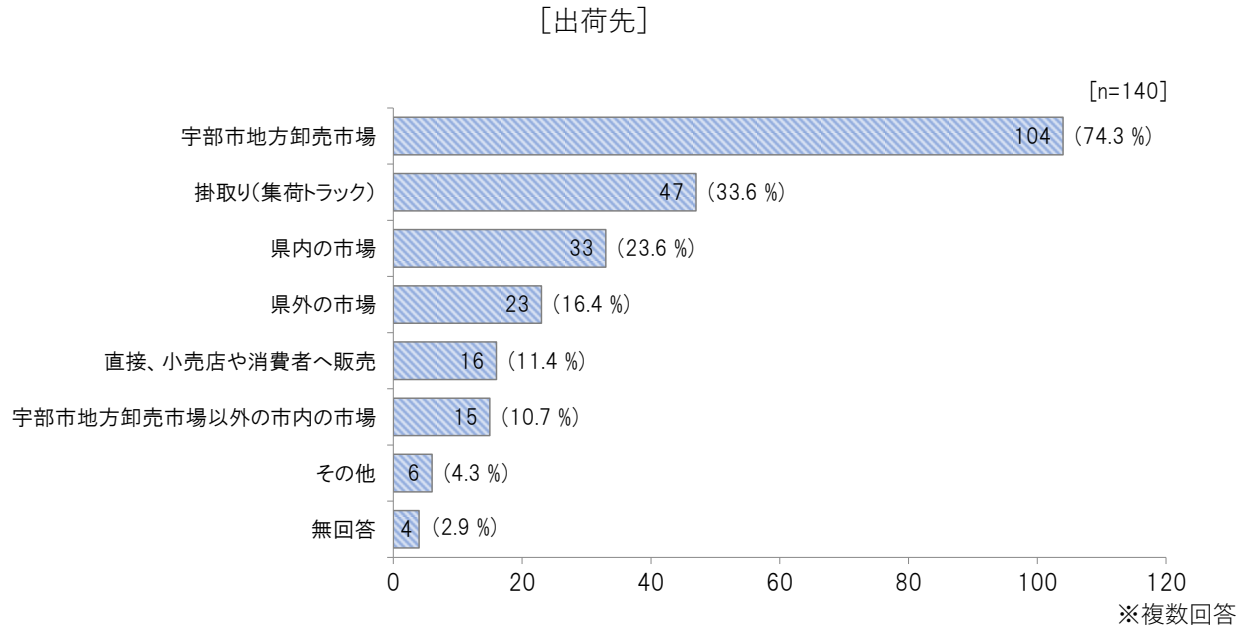


資料：総務省「消費者物価指数」及び「家計調査」(二人以上の世帯)に基づき水産庁で作成

## ② アンケート調査

### (漁業従事者)

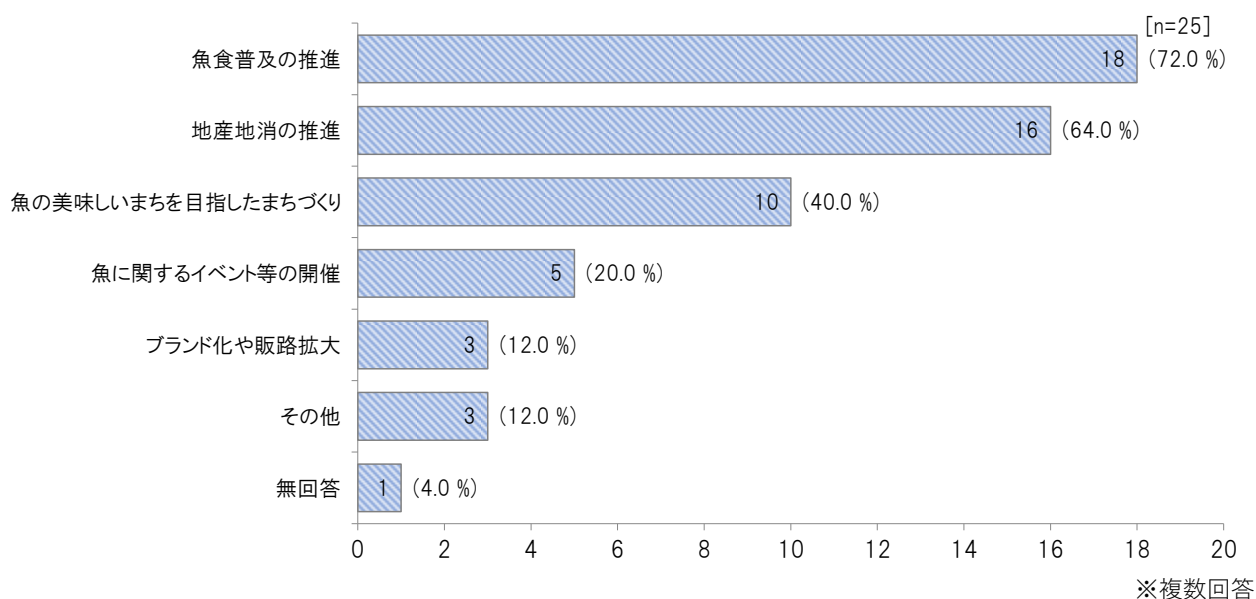
- 出荷先は、「宇部市地方卸売市場」が約7割となっています。
- 出荷に関することで困っていることは、「取引価格が安い」が約7割となっています。



### (鮮魚店)

- 仕入れる魚全体のうち、宇部産の魚の割合は、「50%以上」が約8割となっています。
- 宇部産の魚で仕入れの多い魚種は、「レンチョウ」「ヒラメ・カレイ類」がそれぞれ約5割、「タイ類(マダイ・クロダイ等)」が約3割となっています。
- 比較的水揚量の多い「白ミル貝」や「ガザミ(ワタリガニ)」、ブランド魚として力を入れている「キジハタ」などは、ほとんど仕入れがない状態です。
- 今後、宇部産水産物の普及に向けて必要なことは、「魚食普及の推進」が約7割、「地産地消の推進」が約6割、「魚の美味しいまちを目指したまちづくり」が4割となっています。

[今後、宇部産水産物の普及に向けて必要なこと]

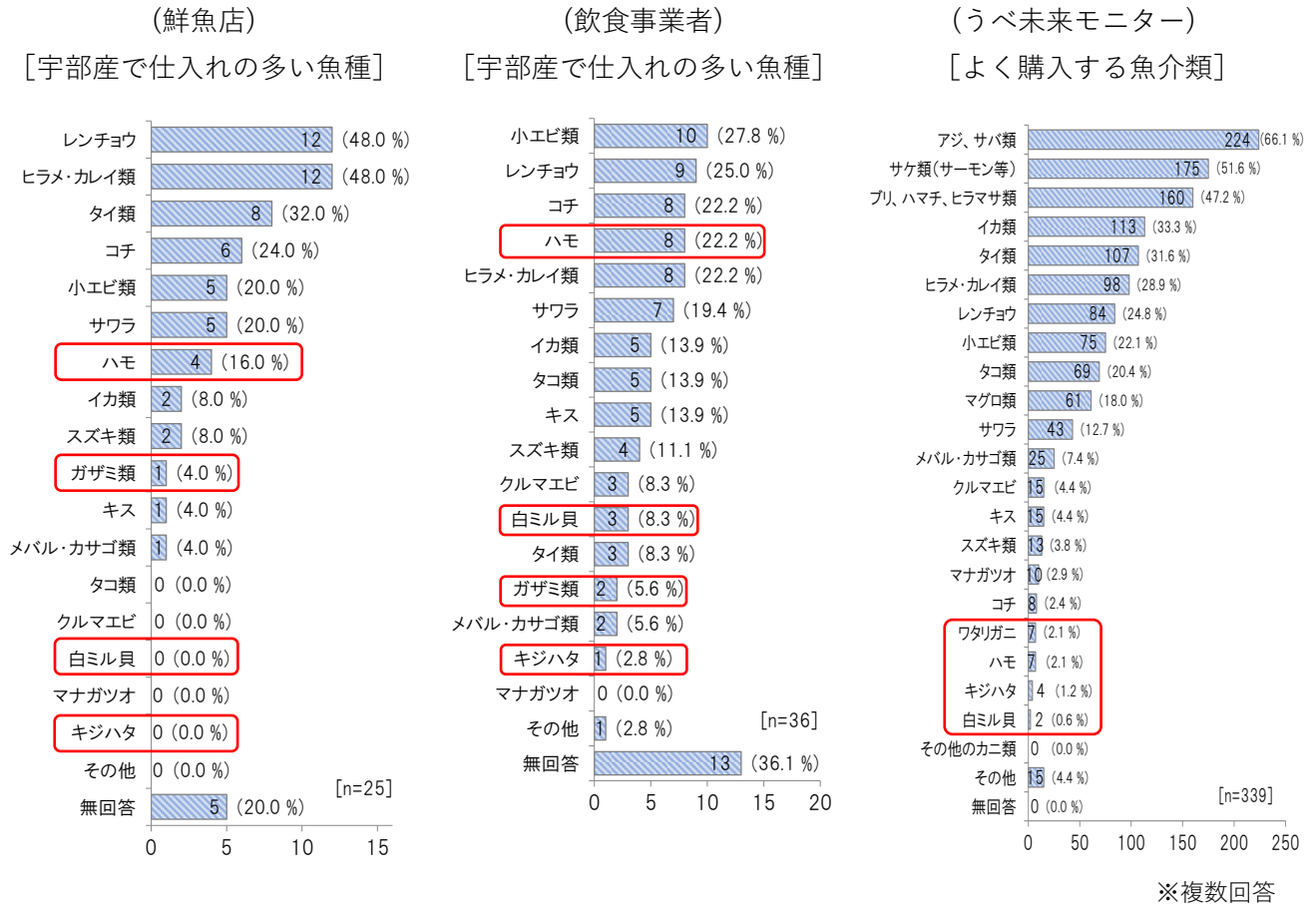


### (飲食店事業者)

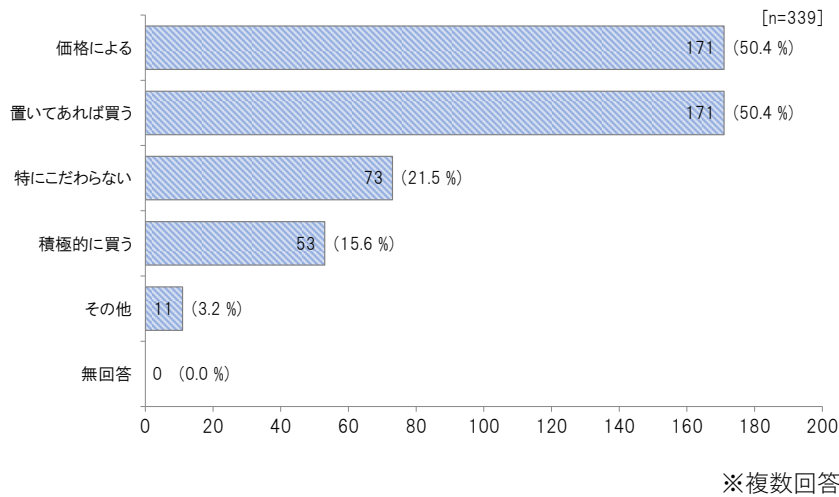
- 宇部産水産物は、8割の飲食店で使われているが、その割合は30%未満が約6割となっています。
- 宇部産水産物で仕入れの多い魚種は、「小エビ類」「レンチョウ」が約3割、「コチ」「ハモ」「ヒラメ・カレイ類」がそれぞれ約2割となっています。
- 比較的水揚量の多い「白ミル貝」や「スズキ」「タイ」「ガザミ(ワタリガニ)」、県がブランド魚として力を入れている「キジハタ」は、取扱量が少なくなっています。

(うべ未来モニター)

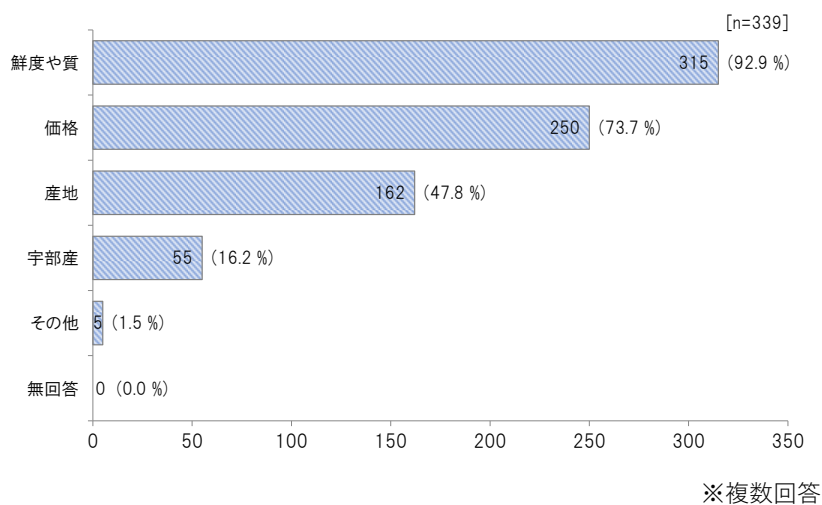
- よく購入する魚介類は、「アジ、サバ類」が約 7 割、「サケ類(サーモン等)」「ブリ、ハマチ、ヒラマサ類」がそれぞれ約 5 割となっています。
- 宇部でよく獲られている「ガザミ(ワタリガニ)」や「ハモ」「白ミル貝」、ブランド魚として力を入れている「キジハタ」などは、ほとんど地元で食べられていない状況です。
- 宇部産魚介類の購入は、「価格による」「置いてあれば買う」がそれぞれ約 5 割となっています。
- 魚介類を購入するとき気にしていることは、「鮮度や質」が 9 割となっています。



[宇部産魚介類の購入について]



[魚介類を購入するときに気にしていること]



### ③ ヒアリング調査

対象者	概要
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲食店とのつながりがあり、SNS等で情報発信し、やりとりをしている。</li> <li>● 宇部産のものを食べてもらうためには、宇部に来てもらうための努力が観光を含めて必要である。</li> <li>● 6次産業化や付加価値化が必要である。</li> </ul>
観光関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対面販売の需要が落ちているので、お取り寄せや通販を検討している。</li> <li>● どの時期にどのような製品があるか等が把握できる状態を作って、地産のものをうまく使っていくことがポイントだと思う。</li> <li>● 宇部の伝統産業や観光産業との連携が必要である。</li> <li>● 観光のキーワードは「体験」であり、グルメの体験は旅行の醍醐味である。</li> <li>● 「人」(水産業の生産者)をテーマにツアーを組むことも考えられる。</li> <li>● 年に複数回組める水産業に関わる体験プログラムやツーリズムが良いかと思う。</li> <li>● 宇部ならではのグルメが少なく、宇部に来たが何を食べたら良いかわからないので、発掘してほしい。</li> </ul>
流通・販売・加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 魚食普及の推進については、「宇部市魚食普及推進協議会」がある。</li> <li>● 活用できる水産資源に関して、情報があれば、教えてほしい。</li> <li>● 宇部の魚を知ってもらう工夫が必要であり、テレビなどを活用して情報発信が必要である。</li> <li>● 食育の動きもあるが、「魚を食べる」といったことをしっかり考えないといけない。</li> </ul>

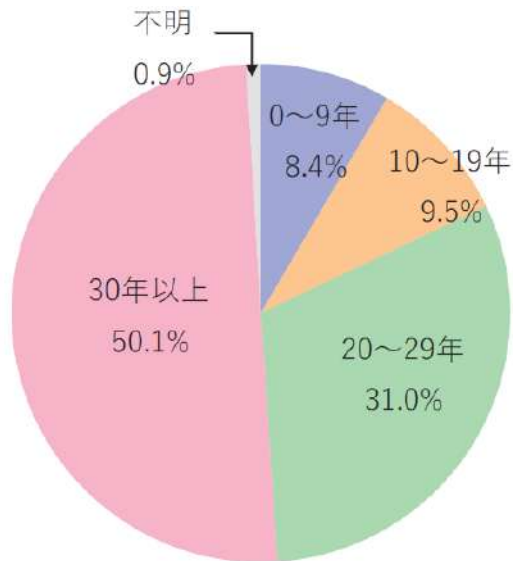
## (4) 生産基盤

### ① 現況

水産白書によると、我が国の漁業で使用する10t未満の漁船について、下図のとおり高齢化が進んでいます。また、近年、台風や豪雨が激甚化し、漁港関係施設の被害が増大しており、沖波等設計条件の見直しを含めた漁港漁村の強靱化対策が進められています。

さらに、20年後には漁港施設の6割以上が建設後50年を経過するなど、漁港施設の老朽化が進行しており、今後は予防保全型の維持管理の実施が必要となります。

[10t未満の漁船の船齢の割合]



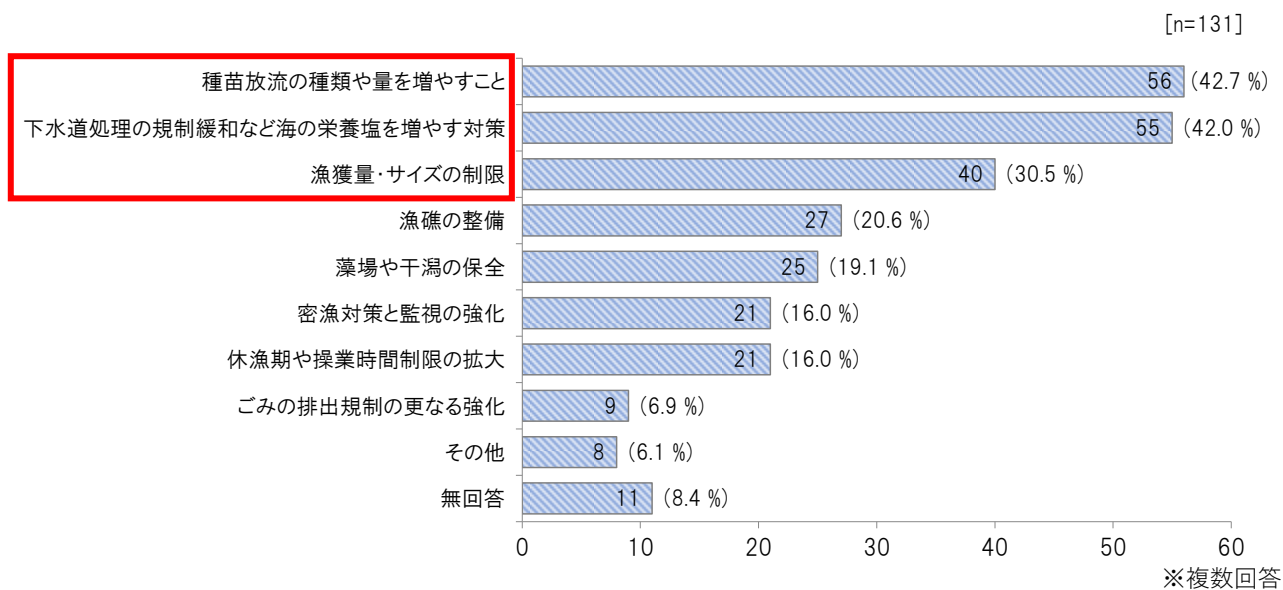
資料：水産白書

## ② アンケート調査

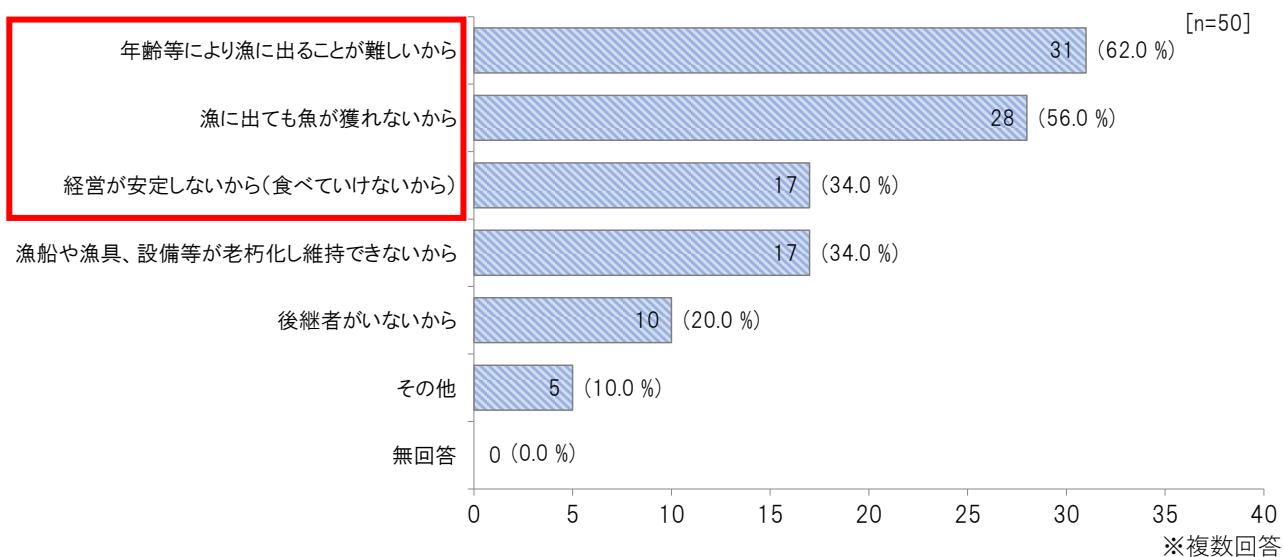
### (漁業従事者)

- 水産資源を増やす対策としては、「種苗放流の種類や量を増やす」「海の栄養塩を増やす」「漁獲量・サイズの制限」が上位となっています。
- 今後の経営に関して、「縮小したい」又は「漁業をやめたい」を選択した理由では、「年齢等により漁に出ることが難しいから」が全体の約6割で最も多く、次いで「漁に出ても魚が獲れないから」「経営が安定しないから(食べていけないから)」となっています。

[水産資源を増やすための対策]



[縮小したい又は漁業をやめたいを選択した理由]



### ③ ヒアリング調査

対象者	概要
生産者	●水産資源が減っている理由は、水産資源が育つ環境になく、栄養塩が少ないからだと思う。この状況が変わらないと、水産資源が増えない。
関係機関	●直接的な支援としては、種苗放流が有効な手法と考えているが、初期減耗があるので、撒く場所などには注意が必要である。



## 3-5 課題の整理

### (1) 農業

#### ① 農業に関わる課題の抽出

全国的な社会動向や各種統計データ、アンケート及びヒアリングによる調査結果を踏まえ、現況の分析を行い、本市の農業に関わる課題を抽出しました。

視点	現況の分析(各種調査結果より)	課題の抽出
担い手	(宇部市の現況) ● 農業の新規就農者は、一定程度確保 ● 農業研修交流施設である「万農塾」の存在 ● 30歳代～50歳代の今後の農業経営として「省力化(機械化)を進めたい」 ● 農業者は減少しており、高齢化も進行 ● 後継者がいない ● 農業者が現状維持というマインド ● 農家の約8割が100万円未満の販売規模である ● 農業体験などの機会が少ない (全国の動向) ● 農業経営を行う法人数の増加	● 農業・食を守るために担い手の確保・育成 ● 新規就農者が働きやすい環境づくりや儲かることができる仕組みづくり ● 生産者・経営者のマインドの転換と意欲ある農業者への支援 ● 観光分野等と連携し、宇部市の農業・食を知ってもらう機会づくり
生産	(宇部市の現況) ● 40歳代、50歳代は「農産物のブランディング」への期待 ● 「工芸農作物(主にお茶)」は生産量が多い ● 農産物の産出額は減少傾向 ● 宇部でどのような作物が作れるのかわからない ● 需要に対して生産量が足りていない (全国の動向) ● スマート農業技術の開発や実用化が進む ● 有機農業の取組が進む	● 収益性の高い農産物への転換や個性ある農産物づくりの推進 ● 市場のニーズを捉えた安定した生産量の確保 ● 作業の省力化や生産性向上を図るため、ICT、IoT等の技術の導入の促進
流通・販売	(宇部市の現況) ● 飲食店事業者がブランドを意識 ● 数年前から地産地消コーナーを設置 ● 宇部市中央卸売市場の卸売数量は減少 ● 宇部市民の農産物の消費量に対して、宇部産農産物の供給量は低い(米以外) ● 宇部ならではのグルメが少ない ● 宇部市中央卸売市場の施設が老朽化 (全国の動向) ● 6次製品の質の向上 ● 販路拡大に向けた戦略的推進と競争力強化 ● GAP、HACCP、地理的表示保護制度の普及 ● 消費者ニーズの多様化、食の外部化 ● ウイルス感染症による経済の悪化	● 取引単価向上のため新規販路形成支援や売り方の革新 ● 販路拡大に向けた情報発信の工夫 ● 直売機会の拡大等による地産地消の推進 ● 流通基盤の強化
生産基盤	(宇部市の現況) ● 経営耕地面積が減少している ● 耕作放棄地率が高い ● 鳥獣による農林産物への被害は漸減傾向にあるが依然として高い (全国の動向) ● 担い手への集約化を実現する農地中間管理事業を推進 ● 脱炭素化の実践 ● 災害の頻発化・激甚化 ● 鳥獣による被害は、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響	● 耕作放棄地の更なる解消の促進 ● 効率的な営農を図るため、農地の集積・集約化の促進 ● 有害鳥獣被害対策の推進

## ② 農業の課題

今後、本市の農業振興に向けて取り組むべき課題を整理しました。

### 担い手に関する課題

#### 課題① 農業・食を守るために担い手の確保・育成

本市の農業者は大きく減少しており、農業者の高齢化も著しく進行しています。

新規就農者は、これまでの取組、また、万倉地区にある農業研修交流施設「万農塾」の取組により、毎年ある程度確保できていますが、それでも新たな担い手は足りていない状況です。

そのため、農業・食を守るためにも、新たな担い手の確保・育成が必要です。

#### 課題② 新規就農者が働きやすい環境づくりや儲かることができる仕組みづくり

新規就農者が働き方や収入の面で想定とのギャップを感じて、長続きしないといった問題があります。

また、機械や施設を整備するための初期投資が膨大にかかるなど、資金面においても大きな問題があります。

そのため、新規就農者が働きやすい環境づくりや儲かることができる仕組みづくりが必要です。

#### 課題③ 生産者・経営者のマインドの転換と意欲ある農業者への支援

農業者の高齢化が進む中、今後の農業経営について、「現状維持のままでよい」という農業者が多くなっています。一方で、30歳代～50歳の比較的若い農業者は、省力化に向けた新しい取組や経営向上に意欲があります。

そのため、現状維持の生産者・経営者のマインドの転換を図るとともに、これからの本市の農業を支える意欲ある農業者への支援が必要です。

#### 課題④ 観光分野等と連携し、宇部市の農業・食を知ってもらう機会づくり

担い手を確保するためには、まず、市民に農業への関心・興味を持ってもらうことが重要です。

しかし、本市においては、農業の楽しみを伝えるための農業体験や食育の機会が多くない状況にあります。

また、観光や宿泊、体験ワークショップとの連携によって本市の農林水産物に触れる機会を増やすことも生産者や関係団体から求められています。

そのため、観光分野等と連携し、本市の農業・食を知ってもらう機会づくりが必要です。

## 生産に関する課題

### 課題① 収益性の高い農産物への転換や個性ある農産物づくりの推進

本市の農業は、水稻が中心となっていますが、米の単価は市場の動向や気候に左右され、不安定な状況にあります。

また、本市はお茶の生産が特徴的になっていますが、その他の特徴的な農産物は少ない状況です。その理由として、本市でどのような農産物が作れるのか、売れるのかが不明確であることが考えられます。

そのため、収益性の高い農産物への転換や有機農業の推進、また、個性ある農産物づくり(ブランディング)の推進が必要です。

### 課題② 市場のニーズを捉えた安定した生産量の確保

農業者の減少や高齢化、それに伴う農地の減少により、農産物の産出額は減少傾向にあります。また、農業者の意向調査から、本市の農業振興施策への期待として、「安定した農業経営の確立」が多くなっています。

そのため、農業経営の確立のための安定した生産量の確保が必要です。

### 課題③ 作業の省力化や生産性向上を図るため、ICT、IoT等の技術の導入の促進

人手不足により、生産量が出荷量に追いついていない状況や、手作業での工程が多いため、生産効率があげられていない現状があります。そのような中、近年、農業分野においても、スマート農業やICT、IoT等の技術が注目されています。

そのため、本市においても、作業の省力化や生産性向上を図るため、ICT、IoT等の技術の導入のさらなる促進が必要です。

## 流通・販売に関する課題

### 課題① 取引単価向上のため新規販路形成支援や売り方の革新

農産物の出荷先は、農協や農産物直売所が多くなっており、販路が限られてしまっている状況があります。また、生産者からは、所得の向上を図るためには売り方や販路を工夫しなければならないといった声もあげられています。

そのため、取引単価向上のための新規販路形成支援や売り方の革新が必要です。

### 課題② 販路拡大に向けた情報発信の工夫

宇部ならではの農産物が少ないということや、収穫時期によって余剰しているといった状況が市内の飲食店事業者等に情報提供ができていない一方で、飲食店事業者等は、地域の食材やブランドを扱いたいという意向があります。

そのため、宇部ならではの農産物を見い出すとともに、販路拡大に向けた情報発信の工夫が必要です。

### 課題③ 直売機会の拡大等による地産地消の推進

農産物の収穫状況が市内飲食店事業者などに情報共有できていない現状があるため、地産地消の機会の低下につながっている可能性があります。また、宇部市民の農産物の消費量に対して、宇部産農産物の供給量は低い状況となっています。

そのため、農産物の生産量を増やすとともに宇部市内での直売機会の拡大等による地産地消の推進が必要です。

**課題④ 流通基盤の強化**

農林産物の拠点施設である宇部市中央卸売市場の老朽化が進行しています。そのため、衛生面に配慮した省力化施設が必要です。

**生産基盤に関する課題****課題① 耕作放棄地の更なる解消の促進**

耕作放棄地率は、山口県内の平均と比べて高くなっています。耕作放棄地の解消を図る必要がある一方で、耕作放棄地を所有する農業者の意向として、「維持したい」「貸したい」「自己保全管理」が多くなっています。そのため、耕作放棄地の更なる解消を促進していくことが必要です。

**課題② 効率的な営農を図るため、農地の集積・集約化の促進**

農業者の減少により、経営耕地面積が減少しています。また、農業者からは、ほ場整備の推進といった効率的な営農ができる農地の整備が求められています。そのため、効率的な営農を図るため、農地の集積・集約化の促進を図ることが必要です。

**課題③ 有害鳥獣被害対策の推進**

鳥獣による農林産物への被害は漸減傾向にあるが依然として高い水準で推移し、農業経営に多大な影響を与えています。そのため有害鳥獣被害対策の強化が必要です。

## (2) 林業

### ① 林業に関わる課題の抽出

全国的な社会動向や各種統計データ、アンケート及びヒアリングによる調査結果を踏まえ、現況の分析を行い、本市の農業に関わる課題を抽出しました。

視点	現況の分析(各種調査結果より)	課題の抽出
担い手	(宇部市の現況) ● 農業との兼業が多い ● 経営体数の減少 ● 生産・販売を行っている経営体は、2、3 経営体 ● 後継者がいない ● 若い人の林業への定着率が 50%以下と低い ● 林業の給与水準が低い (全国の動向) ● 「森林組合法の一部を改正する法律」が成立	● 多様な働き方により、新規就業者や担い手が働きやすい環境づくり
生産	(宇部市の現況) ● 素材生産量や林産物の生産量は低い ● 山林にすぎやひのきなどの建設材木が少ない ● 伐採跡地への再生林はほとんどされていない (全国の動向) ● スマート林業の推進 ● 施業の集約化を推進 ● 成長に優れたエリートツリー等の特定母樹の指定 ● すぎ・ひのきの標準伐採は 40 年以上 ● 木材価格の低迷のため素材生産が進まない	● エリートツリー等の樹種を取り入れながら伐採から再生林・保育の効率化
流通・販売	(宇部市の現況) ● 林産物は、「農協」や「農産物直売所」に出荷 ● しいたけの単価は大きく下がっている ● 一般小売りでは他県産のものに圧倒 (全国の動向) ● バイオマスの普及により林業の出口は拡大	● 取引単価向上のため新規販路形成支援 ● 直売機会の拡大等による地産地消の推進
生産基盤	(宇部市の現況) ● 宇部市の民有林面積 1 万 4,934ha ● 土地所有者や土地の境界が不明 ● 1ha以上の山林所有者 1,034 人のうち、10ha未満の小規模な山林所有者が 957 人 ● 人工林は小規模な形で点在 ● 竹林面積は約 460ha ● 私有林の整備が進んでいない (全国の動向) ● 森林環境譲与税の創設 ● 山地災害の発生	● 所有者と境界が明確化された森林での基盤整備 ● 耕作放棄地を活用した植林など生産基盤の整備 ● 竹林整備の推進 ● 私有林整備の推進

## ② 林業の課題

今後、本市の林業振興に向けて取り組むべき課題を整理しました。

### 担い手に関する課題

#### 課題① 多様な働き方により、新規就業者や担い手が働きやすい環境づくり

本市の林業経営体は、減少し、実際に生産や販売を行っている経営体はごくわずかであり、後継者もほぼいなくなっている状況です。また、給与水準が低いこともあり、若い林業従事者の定着率は低くなっています。

そのため、多様な働き方により、新規就業者や担い手が働きやすい環境づくりが必要です。

### 生産に関する課題

#### 課題① エリートツリー等の樹種を取り入れながら伐採から再造林・保育の効率化

本市における素材や林産物の生産量は、山口県内の自治体と比較すると低くなっています。その理由として、山林に杉やひのき等の建設材木が少ないことや伐採跡地への再造林がほとんどされていないことがあげられます。また、近年、エリートツリー等といった成長に優れた樹種が全国的に注目されています。

そのため、本市においても、エリートツリー等の樹種を取り入れながら伐採から再造林・保育の効率化が必要です。

### 流通・販売に関する課題

#### 課題① 取引単価向上のため新規販路形成支援

林産物の出荷先は、農協や農産物直売所が主ですが、林産物の単価は過去に比べて、大きく下がっている状況です。

そのため、取引単価向上のため新規販路形成支援が必要です。

#### 課題② 直売機会の拡大等による地産地消の推進

農産物と同様に林産物の収穫状況が市内飲食店事業者などに情報提供できておらず、地産地消の機会の低下につながっている可能性があります。

そのため、市内での直売機会の拡大等による地産地消の推進が必要です。

### 生産基盤に関する課題

#### 課題① 所有者と境界が明確化された森林での基盤整備

所有者や境界が不明確な山林が多くなっており、素材の生産につながっていない状況があります。

そのため、所有者と境界が明確化された森林での基盤整備が必要です。

#### 課題② 耕作放棄地を活用した植林など生産基盤の整備

本市の森林面積は、約1万5,000haとなっており、そのうち人工林の面積は3,463haとなっています。その人工林は小規模な形で点在しており、生産の効率性が悪くなっている状況です。

そのため、生産基盤を整えるためにも、耕作放棄地等を活用した植林など生産基盤の整備が必要です。

### 課題③ 竹林整備の推進

森林のうち約 460ha が竹林となっており、そのまま放置すると周囲の森林へ拡大し、竹以外の樹木を駆逐することとなります。そのため、抜き刈りなどの整備が必要です。

### 課題④ 私有林整備の推進

本市の私有林整備の進捗は遅く、本来、森林が持つ様々な公益的機能が十分に発揮されていない状況です。そのため、補助制度を活用し森林整備を推進し、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるようにする必要があります。

### (3) 水産業

#### ① 水産業に関わる課題の抽出

全国的な社会動向や各種統計データ、アンケート及びヒアリングによる調査結果を踏まえ、現況の分析を行い、本市の水産業に関わる課題を抽出しました。

視点	現況の分析(各種調査結果より)	課題の抽出
担い手	<p>(宇部市の現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁業就業者や組合員等は年々減少</li> <li>● 高齢化が進行しており、今後も減少すると推測</li> <li>● 収入が不安定</li> <li>● 将来に明るい展望を持っていない</li> <li>● 指導者が不足</li> <li>● きつい・危険といったイメージが強い</li> </ul> <p>(全国の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、高齢漁業者のリタイアにより就業者数は減少が続くと予測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規就業者が働きやすい環境づくりや稼ぐための仕組みづくり</li> <li>● 経営状況に応じた効果的な支援</li> <li>● 担い手の受入体制強化</li> <li>● 経営基盤の強化</li> </ul>
生産	<p>(宇部市の現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「小型底びき網漁業」や潜水器で獲れる白ミル貝などは、特徴的</li> <li>● 「エビ」は全国 11 位、「ガザミ」は 19 位の漁獲量</li> <li>● エビ類、カニ類以外にも全国 100 位内に含まれる水産物がある</li> <li>● 漁獲量、水産資源が年々減少。所得が減少</li> <li>● 漁獲制限などのルールが徹底されていない</li> <li>● スマート水産業への対応が遅れている</li> <li>● 市場への供給が不安定。品質管理が不十分</li> <li>● 養殖海苔の品質の低下。生産者の大幅な減少</li> </ul> <p>(全国の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スマート水産業の取組を推進</li> <li>● 漁業生産量は 30 年間にわたり減少傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水産資源の維持・増殖</li> <li>● 漁獲物の品質向上</li> <li>● 漁場環境の保全</li> <li>● 環境の変化に適応した新たな養殖業への転換</li> <li>● 適切な資源管理体制の強化</li> <li>● 漁獲物の安定した供給体制の確保</li> <li>● ICT、IoT 等の先端技術導入の促進</li> </ul>
流通・販売	<p>(宇部市の現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇部市地方卸売市場での水産物取扱量は近年増加傾向</li> <li>● 需要と供給のミスマッチ</li> <li>● 宇部産水産物に関する情報が不足</li> <li>● 宇部ならではのグルメが少ない</li> <li>● 事業者相互の連携ができていない</li> <li>● 魚食普及や食育が不十分</li> <li>● 取引価格が安い</li> <li>● 地方卸売市場の施設が老朽化</li> </ul> <p>(全国の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁業者による直販や、漁業者と小売店・外食チェーン等との取引が増加</li> <li>● 産地直販の EC サイトの活用、ICT を活用した水産物の流通</li> <li>● 生鮮魚介類の 1 世帯当たりの年間購入量は令和元年(2019 年)まで一貫して減少</li> <li>● 水産物の国内流通量が減少</li> <li>● 生鮮魚介類の購入量は、価格の上昇とともに減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費者のニーズ等も踏まえた高付加価値化、ブランド化</li> <li>● 魚食普及の推進</li> <li>● 「魚の美味しいまち」としての情報発信</li> <li>● 異業種の事業者との連携</li> <li>● 流通基盤の強化</li> </ul>
生産基盤	<p>(宇部市の現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁港施設の老朽化</li> <li>● 漁船・漁具等の老朽化</li> <li>● 漁港漁村の強靱化対策を推進</li> <li>● 水産資源が減少</li> </ul> <p>(全国の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害の頻発化、激甚化</li> <li>● 漁港施設の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 維持管理費の増大への対応</li> <li>● 漁港施設・海岸保全施設の強靱化</li> <li>● 漁船・漁具の維持費・買い換え費用等の増大への対応</li> <li>● 漁場機能の再生</li> </ul>



## ② 水産業の課題

今後、本市の水産業の振興に向けて取り組むべき課題を整理しました。

### 担い手に関する課題

#### 課題① 新規就業者が働きやすい環境づくりや稼ぐための仕組みづくり

漁業就業者数は年々減少を続け、高齢化も進行しており、きつい・危険等といったイメージを持たれています。また、担い手を育成していくためには、漁業収入の安定化を求められていることから、近隣市町と比べて漁業者数が多いという強みを生かした仕組みづくりを進めていく必要があります。

#### 課題② 経営状況に応じた効果的な支援

アンケート結果から、経営を拡大したいと考えている漁業者は約 1 割程度となっており、将来に明るい展望を持たれていない状況を踏まえ、収入の安定化対策や経営状況に応じた支援を検討していく必要があります。

#### 課題③ 担い手の受入体制強化

担い手支援制度が有効に活用されておらず、指導者となる人材が不足している状況を踏まえ、受け皿となる受入体制の強化や指導者の育成を行っていく必要があります。

#### 課題④ 経営基盤の強化を促進

不安定な収入等の影響もあり、事業拡大や新規事業への投資意欲が低下していることから、働きやすい環境へ改善するとともに、意欲のある経営者を支援し、経営基盤を強化していく必要があります。

### 生産に関する課題

#### 課題① 水産資源の維持・増殖

水産資源の減少に伴い、漁獲量は年々減少を続けていることから、新たな資源管理体制を構築するとともに、マーケットインを意識した水産資源の維持・増殖に取り組んでいく必要があります。

#### 課題② 漁獲物の品質向上に向けた体制づくり

購入時に鮮度や質を気にする消費者も多く、鮮度の向上は、取引価格の向上に一定の効果があることから、漁獲物の鮮度を含めた品質の向上に向けた体制づくりを進めていく必要があります。

#### 課題③ 漁業秩序の維持

漁業秩序を維持し、将来にわたって良好な漁場として利用していくため、漁場での密漁や操業違反等への監視体制を強化していく必要があります。

#### 課題④ 環境の変化に適応した新たな養殖業への転換

養殖海苔の品質の低下や生産者が大幅に減少していることから、環境の変化に適応した養殖技術の開発や市場ニーズの高い新たな養殖業へ転換していく必要があります。

#### 課題⑤ 適切な資源管理体制の強化

漁獲制限などのルールが一部で守られていない状況にあることから、適切な資源管理体制の強化が必要です。

#### 課題⑥ 漁獲物の安定した供給体制の確保

スマート水産業への対応の遅れや市場への資源供給が不安定といった状況の中で、各市場に対して、安定した供給を行える体制の構築や確保が必要です。

## 課題⑦ ICT、IoT 等の先端技術導入の促進

科学的かつ効果的な資源評価・管理を行い、データに基づいた漁業・養殖業の転換が期待されている中、生産性や所得向上に向けて ICT、IoT 等の先端技術導入の促進が必要です。

### 流通・販売に関する課題

#### 課題① 消費者のニーズ等も踏まえた高付加価値化、ブランド化

市場での取引価格が低く、魚価が低迷している状況にあることから、品質向上や高付加価値化に向けた取組、消費者のニーズ等も踏まえながら、6次産業化等の展開を行っていくことが必要です。

#### 課題② 魚食普及の推進

宇部産水産物の普及に向けて、「魚食普及の推進」が求められている状況にあることから、市内で宇部産水産物をより消費してもらうために、魚食普及を推進し、幅広い世代に宇部産水産物の魅力を伝えていくことが必要です。

#### 課題③ 宇部産水産物の情報発信

比較的漁獲量の多い白ミル貝やガザミ(ワタリガニ)、生産拡大を推進しているキジハタ等は地元でほとんど消費されていません。また、宇部ならではのグルメも少なく、宇部に美味しい水産物があることが認知されていない状況です。そのため、市内外に向けて宇部産水産物としてのPRや情報発信などが必要です。

#### 課題④ 異業種の事業者との連携

異業種の事業者との情報共有等が行われておらず、事業者相互の連携ができていない状況にあることから、持続的な水産業を実現していくために、異業種の事業者と情報共有やマッチングの機会を設け、連携を図っていくことが必要です。

#### 課題⑤ 流通基盤の強化

消費者に対して、より安全・安心な水産物を供給していくため、物流の拠点となる地方卸売市場や産地市場における品質管理対策やスマート化を推進するなど、流通基盤の強化を図ることが必要です。

### 生産基盤に関する課題

#### 課題① 維持管理費の増大への対応

漁港施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が増大することが考えられることから、それらの支援や対応策の検討が必要です。

#### 課題② 漁港施設・海岸保全施設の強靱化

災害が頻発化・激甚化している状況の中で、老朽化している漁港施設・海岸保全施設の長寿命化を図り、施設の強靱化を進めていくことが必要です。

#### 課題③ 漁船・漁具の維持費・買い替え費用等の増大への対応

漁船・漁具等の老朽化によりそれらの維持費や買い替え費用の増大が予測される中、造船修理事業者も不足している状況を勘案し、それらへの対策が必要です。

#### 課題④ 漁場機能の再生

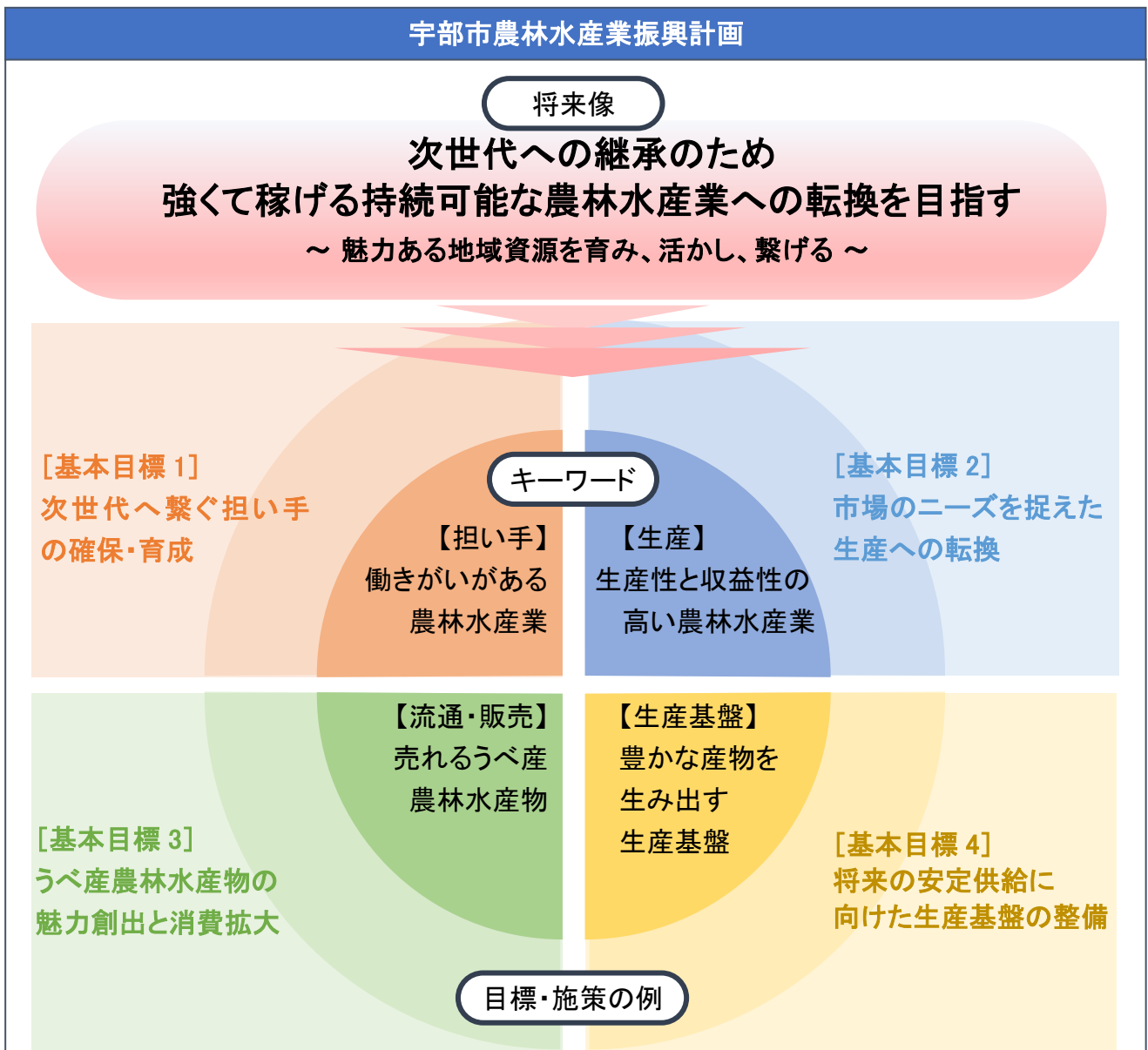
海の環境変化や海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチック等により、海洋環境や生態系に影響がある状況を踏まえ、水産資源の生育環境を改善するために、漁場機能の回復・再生が必要です。

## 第4章 計画の基本的な考え方

# 4-1 将来像

農林水産業は、地域社会や文化、食、そして暮らしといった市民の生活に重要な役割を果たしているため、持続的な産業としていくことが必要です。そのためには、「稼げる農林水産業」への転換を図り、就業環境の改善や働きがいの向上につなげ、農林水産業が魅力ある仕事として認知されることで、就業者を増やし、農林水産業を振興していくことが求められています。

そこで、本市では、「次世代への継承のため強くて稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す ～魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる～」を将来像として掲げ、「働きがいがある農林水産業=【担い手】」「生産性と収益性の高い農林水産業=【生産】」「売れるうべ産農林水産物=【流通・販売】」「豊かな産物を生み出す生産基盤=【生産基盤】」をキーワードとした農林水産業の振興施策を展開します。



## 4-2 基本目標

### 【基本目標 1 担い手】次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

担い手の減少や高齢化が進行する中、本市の農林水産業を守るため、多様な担い手の確保・育成に努めるとともに、農林水産業のさらなる発展のため就業者の意識改革を進めます。

さらに、本市の農林水産業を牽引する就業者への支援を進めることで、経営力や生産力の向上を目指します。



### 【基本目標 2 生産】市場のニーズを捉えた生産への転換

経営の安定化や強化のため、既存の製品の収益向上と収益性の高い製品への転換を進めます。

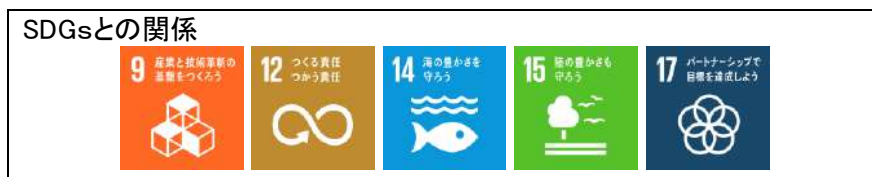
さらに、消費者ニーズに的確に応え、効率的な生産活動を展開できるよう、先端・先進技術を積極的に取り入れ、総合的な生産力の増強を図ります。



### 【基本目標 3 流通・販売】うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

価値のある宇部産農林水産物の情報発信を行うことで、地産地消を進めるとともに、市外における販路を拡大し、消費拡大につなげる取組を進めます。

さらに、新しい価値創出や販路拡大につなげるため、農林水産業就業者と飲食店等との情報共有やマッチングの創出を進めるとともに、新たな宇部の特産となる農林水産物を発掘し、ブランド化することなどにより、宇部産品の商品価値を高めます。



### 【基本目標 4 生産基盤】将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

農林水産物の安定供給や生産力強化、収益性の高い生産構造への転換のために、耕作放棄地の再生や農地の集約化、山林の効率的な生産基盤の整備、水産物の適切な資源管理を進めます。

また、自然環境の保全や持続的な農林水産業とするため、災害に強い生産基盤の整備や脱炭素に向けた取組を進めます。



## 4-3 経営モデル

### (1) 農業

#### ① 意義・目的

本市の認定農業者の平均農業所得は、267万円(宇部市農業経営改善計画:令和3年(2021年))であり、本市全産業の雇用者の平均所得427万円(RESAS地域経済分析システム:平成27年(2015年))を大きく下回っています。



本計画では、将来の本市農業の中心を担う中核経営体である法人・認定農業者等をターゲットに、中核経営体の確保・育成や大規模経営への誘導、農地の集積、収益性の高い農産物への転換や契約栽培を視野に入れた生産体制の強化をすることで、農業所得を令和13年度(2031年度)までに、本市の1人当たりの雇用者所得と同水準427万円(平成27年(2015年))以上に向上させることを目標として取組を進めます。

目標を実現するにあたって、所得金額別の稼ぐ経営モデルを例示します。

このモデルを参考としながら、本計画における各施策や重点施策の展開により、「強くて稼げる持続可能な農業」への転換を目指します。

#### ② 経営モデル (※所得率:経営指標 山口県(平成28年(2016年)),広島県(平成27年(2015年))より)


##### ■400万円稼ぐモデル 水稻(ヒノヒカリ)+小麦

	ヒノヒカリ	小麦	合計
			
農地面積(a)	400	400	
粗収益(円)	3,631,680	406,771	
所得率※	10.0%	13.0%	
農業所得(補助金含)(円)	363,168	4,052,880	<b>4,416,048</b>

##### ■500万円稼ぐモデル 露地野菜(キャベツ)+施設野菜(アスパラガス)

	キャベツ	アスパラガス	合計
			
農地面積(a)	300	50	
粗収益(円)	11,192,580	12,321,000	
所得率※	5.0%	24.6%	
農業所得(補助金含)(円)	2,059,629	3,165,966	<b>5,225,595</b>

##### ■500万円稼ぐモデル 施設野菜(ミニトマト)

	ミニトマト
	
農地面積(a)	55
粗収益(円)	19,162,964
所得率※	25.6%
農業所得(補助金含)(円)	<b>5,054,219</b>

##### ■700万円稼ぐモデル 施設野菜(キュウリ)

	キュウリ
	
農地面積(a)	35
粗収益(円)	15,755,410
所得率※	44.7%
農業所得(補助金含)(円)	<b>7,105,668</b>

## (2) 水産業

### ① 意義・目的

山口県統計年鑑によると、県内の瀬戸内海区の海面漁業における個人経営体 1 経営体当たりの漁労所得(過去 10 年間の平均)は 262 万円となっています。

また、本市の漁業者の所得は、アンケート調査の結果によると、300 万円未満との回答が約 7 割、子育て世代となる 50 歳未満では 9 割以上となっており、非常に厳しい状況となっています。

本計画では、将来の本市漁業の中心を担う 65 歳未満の個人経営体の漁労所得を、令和 13 年度(2013 年度)までに、本市の 1 人当たりの雇用者所得と同水準「427 万円(平成 27 年(2015 年))」に向上させることを目標として取組を進めます。

目標を実現するにあたって、経営モデルを示すとともに、それらに関連する取組を示します。

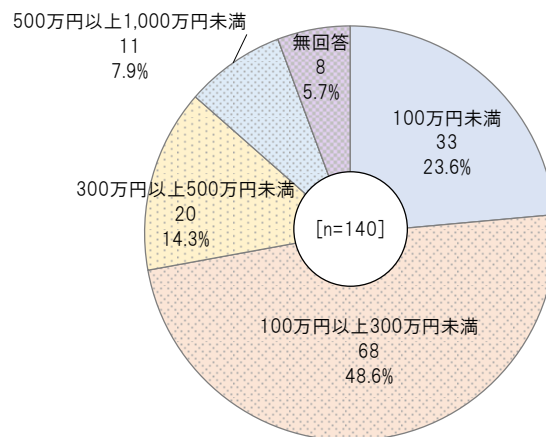
このモデルを参考としながら、本計画における各施策や重点施策の展開により、「強くて稼げる持続可能な水産産業」への転換を目指します。

[山口県の瀬戸内海区海面漁業の個人経営体の経営収支(1 経営体当たり)]

① 過去 10 年間の漁労所得の平均値	262 万円
② 過去 10 年間の漁労収入の平均値	618 万円
③ 漁労所得率(= ① ÷ ②)	42.4%

資料：山口県統計年鑑(水産業)

[本市の漁業所得(経費を除いた儲け)：アンケートより]



[宇部市の雇用所得水準]

1 人当たり雇用者所得 (平成 27 年(2015 年))	427 万円
-------------------------------	--------

資料：RESAS 地域経済分析システム

## ② 経営モデル

本市における漁業者へのアンケート調査の結果から、300万円～1,000万円未満の漁労所得のある経営体のうち、77%が小型底びき網漁業を営んでいます。

また、令和2年度(2020年度)の漁業経営統計調査における漁業種別海面漁業の個人経営体の経営収支(全国平均)を見ても、小型底びき網漁業の漁労所得・所得率は、以下に示すとおり比較的高いことがわかります。

これらのことから、本市では、小型底びき網漁業をベースとした複合漁業を「経営モデル」とします。

[漁業種別海面漁業・養殖業の個人経営体の経営収支(1経営体当たり)]

漁業種別	漁労収入	漁労支出	漁労所得	所得率
小型底びき網(3～5t未満)	670万円	382万円	288万円	43.0%
刺網(3～5t未満)	794万円	584万円	210万円	26.4%
採貝・採藻(3～5t未満)	771万円	467万円	304万円	39.4%
のり類養殖業	3,354万円	2,138万円	1,216万円	36.2%

資料：漁業経営統計調査(全国)

本市の1人当たりの雇用者所得427万円(平成27年(2019年))と同水準を目指すために必要となる1経営体当たりの年間生産額は、上記の小型底びき網漁業の所得率43.0%を採用した場合、以下の「経営モデル」に示すとおり約1,000万円となります。

この年間漁労所得を実現するにあたっては、小型底びき網漁業をベースとした複合漁業やマーケットイン型養殖業への転換など、経営の多角化を促進し、生産額及び所得率の向上を図る必要があります。

[経営モデル]

$$\begin{array}{ccc} \text{目指す年間漁労所得} & \div & \text{漁労所得率} \\ 427 \text{万円} & & 43.0\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{漁業者1人当たりの年間生産額} \\ \text{約1,000万円} \end{array}$$

## ③ 目標の設定

(年齢別経営体数の将来推計)

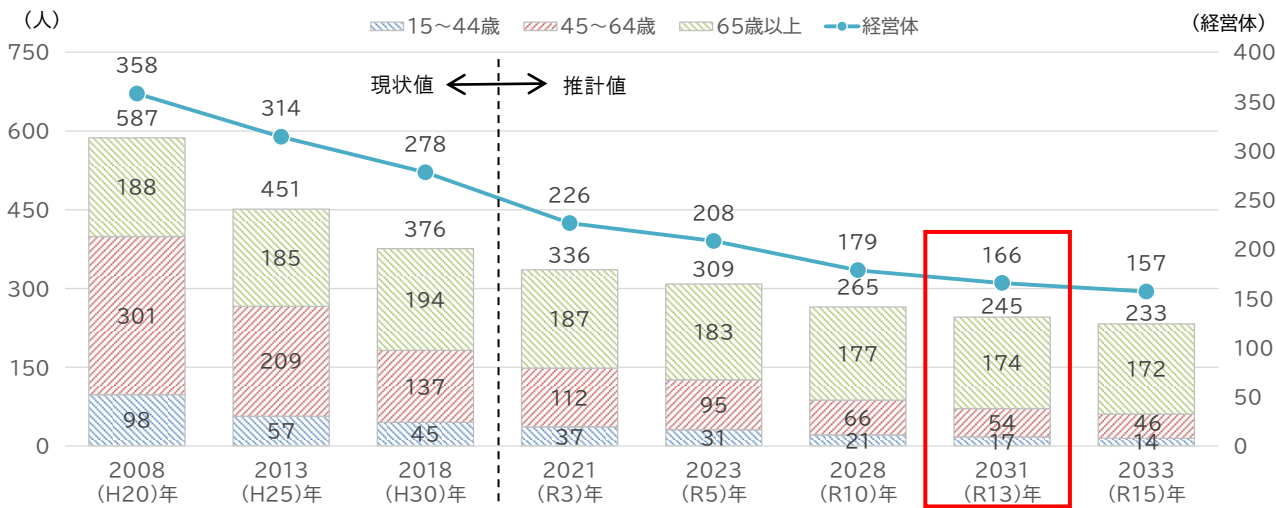
平成30年(2018年)までの漁業就業者数を基に、年齢別就業者数の将来推計を整理し、その結果から目標年次における年齢別経営体数を算出します。

[算出過程]

	就業者数	経営体	就業者数に 対する経営体の割合	A:10年間の平均 (平均 (①+②)/2)
① 平成20年 (2008年)	587	358	61.0%	67.5%
② 平成30年 (2018年)	376	278	73.9%	
令和13年 (2031年)	就業者数(推計値) 245	×	A(上記の平均) 67.5%	= 経営体 166
	全体	15～44歳	45～64歳	65歳以上
令和13年(2031年) 就業者数	245 (100%)	17 (7.0%)	54 (22.1%)	174 (70.9%)
令和13年(2031年) 経営体数	166	12	36	118

[(参考)漁業就業者の将来推計]





出典：2018年(H30年)までは漁業センサスを活用し、以降は独自に推計

〔目標指標〕

上記の計算結果から、目標年次である2031年には、166経営体(15～44歳:12、45～64歳:36、65歳以上:118)になると予測されます。

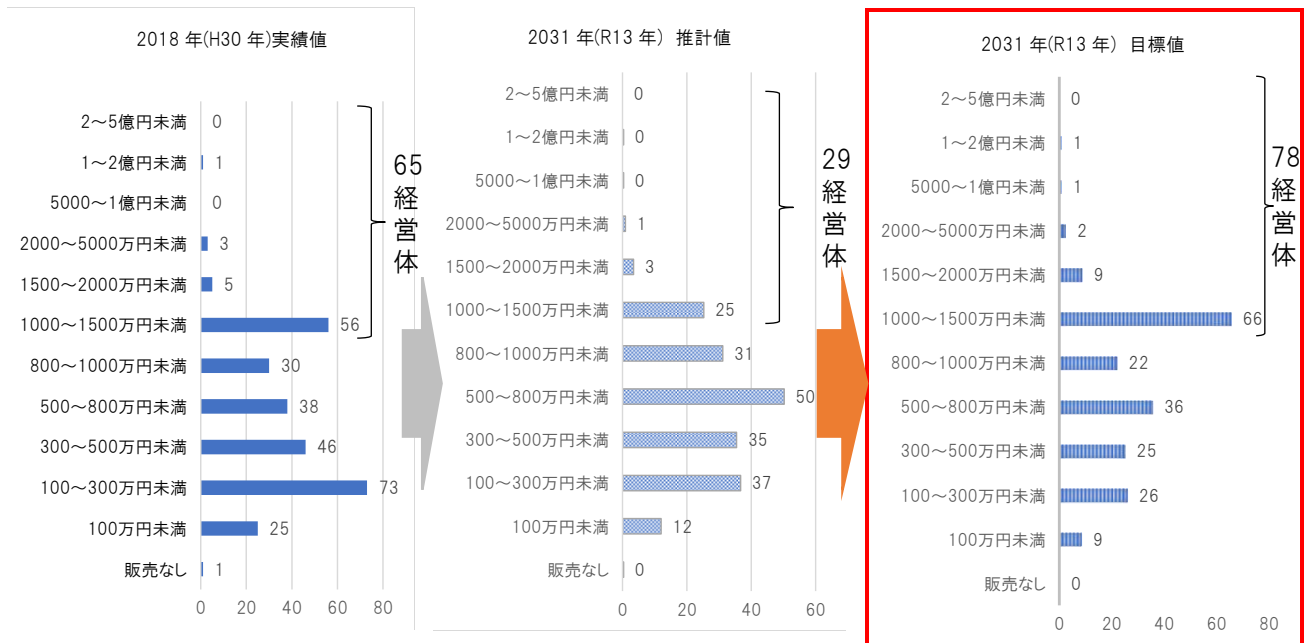
この結果に対して、これまでの実績や今後の施策の取組による効果等を勘案し、計画期間10年の間に年間3人ずつ新規就業者を雇用していくことを見込み、196経営体(65歳未満経営体数78経営体)を目指します。

〔目標値〕

令和13年(2031年)	全体	15～44歳	45～64歳	65歳以上
目標経営体数	196	78		118

また、経営体モデルとして、「漁業者1人当たりの年間生産額約1,000万円」を目指していくため、販売規模別階級経営体数については、上記の目標値を踏まえて、1,000万円以上の販売規模経営体を78経営体まで増加させることを目指して、取り組んでいきます。

〔販売規模別階級経営体数〕



出典：2018年(H30年)まで漁業センサスを活用し、以降は独自に推計



## 第5章 施策の展開

## 5-1 農業の施策

### (1) 施策体系

将来像	基本目標		施策		主な取組	
次世代への継承のため強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す 魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる	基本目標1	【担い手】 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成	1-1	農業・食を支える多様な担い手の確保・育成	1-1-1	新規就農・就業者への支援
					1-1-2	「技術」「農地」「機械・施設」の継承支援
					1-1-3	経営の安定化に向けた支援
					1-1-4	多様な働き方の推進
			1-2	生産者・経営者のマインドの転換 <b>重点</b>	1-2-1	農業経営意欲の促進
					1-2-2	農業参入する法人への支援
	1-3	農業を通じた交流の推進	1-3-1	農業と他分野との連携促進		
	基本目標2	【生産】 市場のニーズを捉えた生産への転換	2-1	市場のニーズを捉えるプラットフォームの構築	2-1-1	情報共有プラットフォームの構築
					2-2	収益性の高い農産物への転換 <b>重点</b>
			2-2-2	有機農業の推進		
			2-3	生産力の安定化と強化 <b>重点</b>		
					2-3-2	スマート農業の促進
	基本目標3	【流通・販売】 うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大	3-1	農産物の魅力向上による販路拡大 <b>重点</b>	3-1-1	地産地消の推進強化
					3-1-2	販路拡大の支援
			3-2	農業や食に関する情報共有と発信	3-2-1	魅力ある農産物の市内外への情報発信
			3-3	地域の特性を活かした農産物のブランド化	3-3-1	ブランド力の強化
基本目標4	【生産基盤】 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備	4-1	生産基盤の整備	4-1-1	土地改良事業の促進	
				4-1-2	災害に強い農業生産基盤の整備	
		4-2	農業環境の保全と活用促進 <b>重点</b>	4-2-1	農地の集積・集約化の促進	
				4-2-2	耕作放棄地の対策強化	
				4-2-3	有害鳥獣被害対策の推進	

## (2) 具体的な施策と取組

### 基本目標 1: 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

#### (現状と課題)

本市の農業者は大きく減少し、高齢化も進行しています。そのような中で、毎年ある程度新規就農者は確保できていますが、それでも担い手は足りていません。また、「現状維持」という意識の農業者が多いことや、新規就農者が働き方や収入の面で想定とのギャップを感じて、長続きしないといった問題があります。

#### (目指す方向性)

就農相談から技術習得、農地の確保や就農定着までの一連の支援体制を充実させるとともに、新規就農者が働きやすく、安定した経営ができる環境をつくることや市民に向けた農業体験等を通じて、農業を次世代に繋ぐ新たな担い手の確保・育成を図ります。

また、農業者のマインドの転換を図るとともに、中核経営体である法人・認定農業者を確保・育成することで、持続的な農業の振興を目指します。



#### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
基幹的農業従事者数	農林業センサス	846人	665人

#### (施策体系)

1-1	農業・食を支える多様な担い手の確保・育成	1-1-1	新規就農・就業者への支援
		1-1-2	「技術」「農地」「機械・施設」の継承支援
		1-1-3	経営の安定化に向けた支援
		1-1-4	多様な働き方の推進
1-2	生産者・経営者のマインドの転換 <b>重点</b>	1-2-1	農業経営意欲の促進
		1-2-2	農業参入する法人への支援
1-3	農業を通じた交流の推進	1-3-1	農業と他分野との連携促進

## 施策 1-1 農業・食を支える多様な担い手の確保・育成

新規就農・就業者に対するパッケージ支援を進めるとともに、新規就農者等に対して、高齢農業者が持つ技術や農地等の引継ぎ支援を進めます。また、農業に参入する法人への支援や経営の安定につながる農産物の作付等に対する支援を行うとともに、セカンドキャリア就農、農福連携による多様な働き方を推進し、これからの本市の農業を担う人材の確保・育成を図ります。

### 取組 1-1-1 新規就農・就業者への支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就農・就業者の確保・定着を図るため、相談受付から研修先・農地・住宅のあっせん、就農後のフォローアップに至るまでの包括的なパッケージ支援を行います。

[農業研修交流施設「万農塾」]



- ✓ 新規就農者に対する包括的なパッケージ支援

### 取組 1-1-2 「技術」「農地」「機械・施設」の継承支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就農者等が働きやすい環境を作ることや、高齢農業者が持つノウハウや技術・農地・機械・施設などを次世代に繋げていくためのしくみを構築します。

- ✓ 新規就農者と農業者のマッチングサイトの開設

### 取組 1-1-3 経営の安定化に向けた支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業者の経営安定化を図るため、農産物の作付に対する支援を行うとともに、収益性の高い農産物の生産を推進します。

また、新たな販路開拓、先端技術や先端機器の導入等に取り組む意欲的な農業者に対して、経営規模の拡大を支援します。更には、これからの本市の農業を担う 30 歳代～50 歳代の比較的若い農業者や本市の生産を支える集落営農法人及び意欲ある農業者に対して、さらなる経営規模拡大に向けた支援を進めます。

県と連携して次世代を担う若手リーダーを育成するとともに、法人連合体形成に対する支援を行います。

- ✓ 農産物の作付支援
- ✓ 高収益農産物の栽培実証・技術指導に対する支援
- ✓ 経営規模の拡大に取り組む農業者への支援
- ✓ 次世代を担う若手リーダーの育成支援
- ✓ 法人連合体の形成支援

**取組 1-1-4 多様な働き方の推進**

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業の多様な働き方を推進するため、セカンドキャリア就農への支援や関係機関と連携した農福連携の取組を実施します。

- ✓ セカンドキャリアの就農支援
- ✓ 農福連携の取組

**施策 1-2 生産者・経営者のマインドの転換****重点施策**

持続的な農業の振興及び生産力の向上を図るため、農業経営に対する意欲を向上させる取組を進め、生産者・経営者のマインドの転換を図ります。また、法人の農業参入をさらに促進するとともに、既存の農業法人への支援に取り組みます。

**取組 1-2-1 農業経営意欲の促進**

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業者のやる気・意欲を高めるため、認定農業者への誘導を図るとともに、経営規模の拡大に対する支援を行うことで、新たな認定農業者の確保やフォローアップの充実を図ります。

- ✓ 認定農業者の経営改善に対する支援
- ✓ 新たな認定農業者の確保
- ✓ 認定農業者へのフォローアップ

**取組 1-2-2 農業参入する法人への支援**

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業に参入する法人の確保・定着、また、本市全体の農業生産力の強化を図るため、企業の農業参入への誘導や農業法人の設立、フォローアップに取り組んでいくとともに、営農に必要な機械等の導入を支援します。

- ✓ 農業参入に誘導するためのセミナーの実施
- ✓ 営農に必要な機械・施設の導入に対する支援

## 施策 1-3 農業を通じた交流の推進

観光分野等と連携しながら農業に触れる機会を創出し、農業の魅力を広く市民に普及・啓発するため、農業を通じた交流を推進します。

### 取組 1-3-1 農業と他分野との連携促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

農業への興味・関心を高めるため、イベントや農作業体験の取組を支援するとともに、他分野とのマッチング機会の創出や観光農園化を推進し、交流人口の増加を図ります。

- ✓ 収穫体験等ができるイベント等の実施に対する支援
- ✓ 観光農園化に向けた支援

[茶摘み体験の実施]





## 基本目標 2: 市場のニーズを捉えた生産への転換

### (現状と課題)

本市の農業は、水稻が中心となっていますが、米の単価は市場の動向や気候に左右され、不安定な状況にあります。また、農業者の減少や高齢化、それに伴う農地の減少により、農産物の産出額は減少傾向にあります。

### (目指す方向性)

収益性の高い農産物の生産や農産物の付加価値を高める有機農業の推進、また、需給バランスに応じた生産を推進するとともに、生産性や品質を高める効率的なスマート農業をさらに促進し、稼げる農業を目指します。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和元年)	目標値(令和8年)
農業産出額	市町村別農業産出額(推計)	26億9千万円	18億5千万円

### (施策体系)

2-1	市場のニーズを捉えるプラットフォームの構築	2-1-1	情報共有プラットフォームの構築
2-2	収益性の高い農産物への転換 <b>重点</b>	2-2-1	収益性の高い農産物の生産推進
		2-2-2	有機農業の推進
2-3	生産力の安定化と強化 <b>重点</b>	2-3-1	供給体制の安定化
		2-3-2	スマート農業の促進

### 施策 2-1 市場のニーズを捉えるプラットフォームの構築

収益性の高い農産物を発掘し、また、既存農産物の安定した供給を確保するため、関係機関と連携し、情報を共有・マッチングできるような場となるプラットフォームの構築を行います。

#### 取組 2-1-1 情報共有プラットフォームの構築

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

収益性が高く、効率よく稼げる農産物を発掘し、また、既存農産物の安定した供給を確保するため、流通業者、JA、飲食店等の関係機関と連携し、需給に応じた農産物の過不足等の情報を共有・マッチングできるような場となるプラットフォームの構築を行います。

- ✓ 情報共有・発信ができるプラットフォームの構築

## 施策 2-2 収益性の高い農産物への転換

重点施策

効率よく稼げる農産物の生産を推進するとともに、有機農業の取組をさらに進めていくことで、収益性の高い農産物への転換を図ります。

### 取組 2-2-1 収益性の高い農産物の生産推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

収益性が高く、効率よく稼げる農産物の栽培実証を行い、作付に対する技術指導や販路等に対する支援を関係機関と連携して行います。

- ✓ 収益性の高い農産物の栽培実証・技術指導に対する支援

[ミニトマトの生産]



### 取組 2-2-2 有機農業の推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

宇部産農産物を高付加価値化するため、また、脱炭素社会に寄与するため、有機農業や環境保全型農業を推進し、これらに取り組む農業者を支援します。

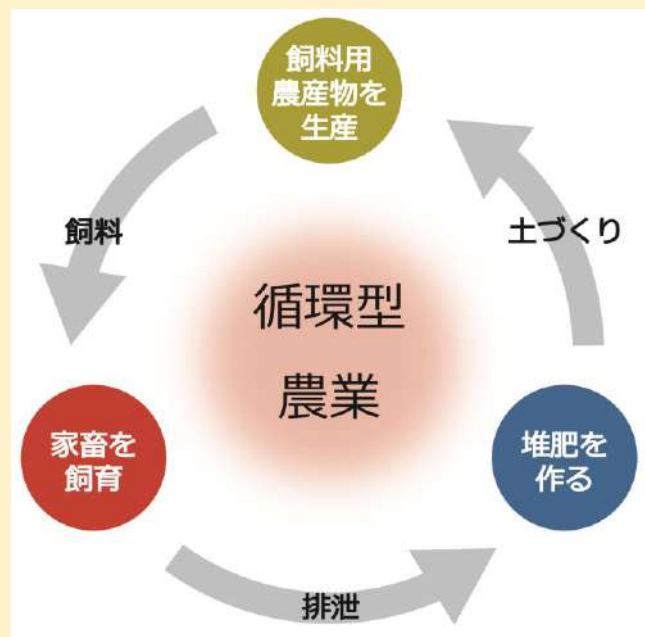
- ✓ 有機農産物の栽培・調理講習会等による有機農業の普及啓発
- ✓ 減農薬・堆肥使用による環境保全型農業への取組に対する支援

### ●コラム 循環型農業に向けて

山口県では、家畜排せつ物の堆肥化等の自然循環機能を生かすことで、化学肥料や化学農薬の使用を低減した安全で質の高い農産物の安定生産及び環境への負荷低減を図る循環型農業の取組を進めています。

また、そのほとんどを輸入に頼っている飼料用トウモロコシなどの自給飼料の生産拡大や山口型放牧技術等、循環型家畜飼養技術の導入を促進し、畜産の振興を進めています。

そのため、本市においても、家畜排せつ物の堆肥を活用した飼料用トウモロコシの生産を拡大するとともに、耕作放棄地の解消のために放牧を推進するなど、循環型農業及び畜産振興の方策を検討していきます。



施策 2-3 生産力の安定化と強化

重点施策

供給体制の安定化を進めるとともに、人手不足の中で効率性を上げ、生産力を強化するためのスマート農業を促進します。

取組 2-3-1 供給体制の安定化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

市民アンケートにおいて、よく購入されるものの上位を占めるキャベツ・キュウリなど需給に応じた農産物の過不足等の情報を共有し、契約栽培を視野に入れたマーケットインの視点による生産を強化していきます。

- ✓ 安定供給を目指す農産物の作付に対する支援

取組 2-3-2 スマート農業の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農作業の省力化・軽労化や生産性の向上を図るため、スマート農業に関する研修・視察を実施し、意識啓発を行うとともに、スマート農業をさらに促進します。

[スマート農業セミナーの開催]



- ✓ スマート農業セミナーの実施
- ✓ スマート農業機器等導入事業

●コラム 脱炭素社会に向けて(農業編)

現在、社会的に脱炭素が謳われている中、農業分野においても脱炭素に向けた取組が行われています。

北海道を例に挙げると、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた農業分野の取組が先進的に行われています。例えば、「再生可能エネルギーの導入推進」、「クリーン農業・有機農業の推進」、「スマート農業の推進」といった取組を進めています。

その他にも、全国的に営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)といった、農地の有効活用を図り、脱炭素と農業所得の向上を図る新たな取組も広まっています。

本市においても、有機農業やスマート農業といった取組を進めていくとともに、さらに脱炭素社会に貢献できる取組の調査・研究を行っていきます。

温室効果ガスの活用と排出削減に向けた取組の推進

**1 再生可能エネルギーの導入推進**

- ・メタン発酵によるバイオガス発電
- ・メタンからメタノールとギ酸を生成する技術「MA-T」の実証と実用化
- ・農業用水を活用した小水力発電

**3 スマート農業の推進**

- ・GNSS自動操舵トラクタやセンシング技術など作業最適化による燃料や資材の削減
- ・ドローンによるピンポイント農業散布と施肥
- ・自動可変施肥技術の導入
- ・水田の水管理によるメタン排出削減
- ・省エネ型施設園芸設備の導入

**2 クリーン農業・有機農業の推進**

- ・稲わらのたい肥化によるメタン排出削減
- ・土壌診断に基づく適正な施肥による一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の排出削減
- ・たい肥や緑肥などの有機物施用による農地の炭素貯留の向上【吸収源対策】:

●クリーン農業技術の導入でGHG排出量は4~16%削減(道総研・24年度研究成果)

●YES!clean作付面積の拡大  
17,734ha(H30) → 20,000ha(R6)

**4 農業農村整備事業の推進**

- ・ほ場の大区画化や排水改良による燃料消費削減
- ・排水改良によるメタン排出削減(5割削減)

**5 技術革新による新技術の導入**

- ・低メタンイネ品種
- ・家畜排せつ物由来のN<sub>2</sub>Oを削減する飼料
- ・メタン抑制ワシンの活用 など

○ 道総研と連携し、クリーン農業・有機農業をはじめ、GHG削減・吸収技術の研究開発を推進。

○ 農政部では、本年3月に「GHG削減対策等WT」を設置し、「みどりの食料システム戦略」に基づく国の動きや新技術開発の動向などの情報収集を行いながら取組を推進。

<現行の研究課題>

- ・畜産分野における気候変動緩和と技術の開発
- ・クリーン農業による畑地からの一酸化二窒素排出抑制の評価

13

資料：北海道農政部農政課

## 基本目標 3:うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

### (現状と課題)

農産物の出荷先は、農協や農産物直売所が多くなっており、販路が限られている状況です。また、生産者からは、所得の向上を図るためには売り方や販路を工夫しなければならないといった声もあげられています。

本市はお茶の生産が特徴的ですが、その他の特徴的な農産物が少ないことや本市の農産物が市内外に適切に情報発信できていない現状があります。

### (目指す方向性)

市場性の高い新たな販路拡大や農産物のブランド化による価値の向上、そして本市の美味しい農産物の情報発信を進めることで、市内外に宇部産農産物の魅力を伝え、消費の拡大を図ります。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和元年)	目標値(令和8年)
農業産出額	市町村別農業産出額(推計)	26億9千万円	18億5千万円

### (施策体系)

3-1	農産物の魅力向上による販路拡大 <b>重点</b>	3-1-1	地産地消の推進強化
		3-1-2	販路拡大の支援
3-2	農業や食に関する情報共有と発信	3-2-1	魅力ある農産物の市内外への情報発信
3-3	地域の特性を活かした農産物のブランド化	3-3-1	ブランド力の強化

### 施策 3-1 農産物の魅力向上による販路拡大

重点施策

学校給食や地元飲食店等との連携による地産地消を推進し、市内流通の拡大を進めるとともに、大都市圏等への販路拡大の支援を行い、農産物の販路拡大を図ります。

#### 取組 3-1-1 地産地消の推進強化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

市内流通の拡大を図るために、学校給食等への農産物の利用促進や食育の推進、地元飲食店等との連携によるメニューの開発、市内小売店との流通強化等、地産地消を推進します。また、直売所等と連携したイベントの開催や県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大を進めます。

[学校給食での農産物の利用]



- ✓ 学校給食等への農産物の利用促進
- ✓ 食育の推進
- ✓ 地元飲食店等との連携によるメニューの開発
- ✓ 直売所等と連携したイベントの開催
- ✓ 県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大

#### 取組 3-1-2 販路の拡大支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農産物の取引価格を高めるために、県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用を推進し、大都市圏等への販路拡大に向けた支援をします。

- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用推進

[やまぐちブランドパンフレット]



[地理的表示(GI)保護制度の活用]



## 施策 3-2 農産物や食に関する情報共有と発信

本市の農産物の認知度を高め、消費の拡大を図るために、宇部市らしい魅力ある農産物や食に関する情報共有と発信を行います。

### 取組 3-2-1 魅力ある農産物の市内外への情報発信

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

消費の拡大を図るため、地元飲食店等との連携によるメニューの開発や直売所等と連携したイベントを開催することにより、魅力ある農産物を市内外へ発信します。

- ✓ ブランドの確立(新ブランドの調査研究・発掘・開発)
- ✓ 情報発信力の強化
- ✓ 地元飲食店等との連携によるメニューの開発
- ✓ 直売所等と連携したイベントの開催

## 施策 3-3 地域の特性を活かした農産物のブランド化

宇部産農産物の販路拡大を図るため、本市の地域特性を生かした農産物のブランド化を推進します。

### 取組 3-3-1 ブランド力の強化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

本市の地域特性を生かした強みとなる農産物の調査研究・発掘・開発を行い、新ブランドの確立を図るとともに、既存の特産品のさらなるブランド力の強化を図ります。また、農産物の6次産業化・農商工連携による新商品開発の取組を促進することにより、知名度の向上を図ります。

- ✓ ブランドの確立(新ブランドの調査研究・発掘・開発)
- ✓ 情報発信力の強化
- ✓ 6次産業化・農商工連携による新商品開発の取組促進
- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目やGI登録品目の活用推進

## 基本目標 4: 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

### (現状と課題)

農業者の減少により、経営耕地面積が減少しています。また、本市の耕作放棄地率は、全国平均と比べて非常に高くなっており、耕作放棄地の解消が課題となっています。

### (目指す方向性)

農業生産の基盤となる農地を守るために、多様な担い手への利用集積を図り、耕作放棄地の解消をさらに進めます。また、農業被害防止を図るため、有害鳥獣対策への体制を強化していきます。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
経営耕地面積	農林業センサス	1,212ha	1,084ha

### (施策体系)

4-1	生産基盤の整備	4-1-1	土地改良事業の促進
		4-1-2	災害に強い農業生産基盤の整備
4-2	農業環境の保全と活用促進 <b>重点</b>	4-2-1	農地の集積・集約化の促進
		4-2-2	耕作放棄地の対策強化
		4-2-3	有害鳥獣被害対策の推進

## 施策 4-1 生産基盤の整備

将来の農産物の安定供給のために、土地改良事業を促進するとともに、災害に強い農業生産基盤へと転換を図ります。

### 取組 4-1-1 土地改良事業の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

生産性の向上を図り、農産物の安定供給につなげるために、ほ場整備事業により農地の大区画化や排水の改善を実施することでほ場条件の向上を図ります。

- ✓ ほ場整備事業

[ほ場整備]



### 取組 4-1-2 災害に強い農業生産基盤の整備

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

近年頻発する自然災害での被害を未然に防止し、農業用水を確保するために、「危険ため池」の改修工事を進めます。

- ✓ 危険ため池の改修工事の実施

[ため池の整備・改修(着手前)]



[ため池の整備・改修(完成後)]





## 施策 4-2 農業環境の保全と活用促進

重点施策

持続的な農業経営のために、農地の集積・集約化の促進と耕作放棄地の解消を進めることで生産基盤を整えるとともに、有害鳥獣被害対策を推進します。

### 取組 4-2-1 農地の集積・集約化の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

新たな担い手や法人・認定農業者等の中核経営体が経営規模を拡大できるような環境を整えるとともに、効率的な営農を促進するため、農地の集積や集約化を促進します。

- ✓ 利用権設定による農地の貸借や農地中間管理事業により、農地の集積・集約化を促進

### 取組 4-2-2 耕作放棄地の対策強化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業者の高齢化や後継者不在に伴い増加する耕作放棄地の再生を図るため、生産力の強化や効率的な営農の取組を推進し、耕作放棄地対策を強化していきます。

- ✓ 多様な担い手による耕作放棄地解消への支援
- ✓ 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による耕作放棄地の解消促進

### 取組 4-2-3 有害鳥獣被害対策の推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

有害鳥獣による農産物等の被害防止対策を講ずるため、地域と一体となって宇部市鳥獣被害防止計画に規定する対象鳥獣の駆除の推進及び農業被害防止対策を講ずる農業団体等への支援を行います。

- ✓ 有害鳥獣捕獲員、有害鳥獣対策支援員による駆除の推進
- ✓ 農業団体等によるワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置に対する支援

[ワイヤーメッシュ柵の設置]



## 5-2 林業の施策

### (1) 施策体系

将来像	基本目標		施策		主な取組	
次世代への継承のため強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す ↳ 魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる ↳	基本目標1	【担い手】 次世代へ繋ぐ 担い手の 確保・育成	1-1	多様な担い手の 確保・育成	1-1-1	新規就業者への育成支援
					1-1-2	多様な働き方の推進
	基本目標2	【生産】 市場のニーズを 捉えた 生産への転換	2-1	地域の特性を生 かした林産物の生 産	2-1-1	たけのこの生産推進
					2-2	伐採から再造林・ 保育の効率化
			2-2-2	スマート林業の推進		
			基本目標3	【流通・販売】 うべ産 農林水産物の 魅力創出と 消費拡大	3-1	林産物の魅力向 上による販路拡大
	3-1-2	販路拡大の支援				
	3-2	地域の特性を活 かした林産物等の ブランド化			3-2-1	ブランド力の強化
					3-2-2	竹利活用の推進
	基本目標4	【生産基盤】 将来の安定供給に 向けた 生産基盤の整備	4-1	効率的な 生産基盤の整備	4-1-1	所有者と境界が明確化された 森林での基盤整備
					4-1-2	竹林の整備促進
					4-1-3	耕作放棄地の有効活用
			4-2	森林環境の保全 <b>重点</b>	4-2-1	森林の調査
					4-2-2	森林の保全

## (2) 具体的な施策と取組

### 基本目標 1: 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

#### (現状と課題)

本市の林業における人材不足は深刻な問題になっており、林業を維持していくことや次世代へ林業の継承が困難な状況になっています。

#### (目指す方向性)

新規就業者への育成支援や林業の多様な働き方の推進を通して、働きやすい環境をつくり、林業を次世代に繋ぎ、林業の振興を図るための新たな担い手の確保・育成を図ります。



#### (施策体系)

1-1	多様な担い手の確保・育成	1-1-1	新規就業者への育成支援
		1-1-2	多様な働き方の推進

#### 施策 1-1 多様な担い手の確保・育成

新規就業者への支援を進めるとともに、セカンドキャリア就業などの多様な働き方を推進し、これからの本市の林業を担う人材の確保・育成を図ります。

##### 取組 1-1-1 新規就業者への育成支援

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就業者の確保・定着を図るために、林業用機械や器具等物品の購入等、初期投資に係る助成やスキルアップのための研修受講料を助成する等の支援を行います。

- ✓ 機械の購入など初期投資に係る助成
- ✓ スキルアップのための研修受講料の助成

##### 取組 1-1-2 多様な働き方の推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

多様な働き方を推進し、林業に関わる人口を増やすために、自伐林業をはじめ定年帰郷や UIJ ターンによりセカンドキャリア就業を目指す方への支援を関係機関と連携して行います。

- ✓ セカンドキャリアを林業で就業を希望する者への情報提供などの支援
- ✓ 小規模な森林整備や作業道開設などへの助成による自伐林業への支援

## 基本目標 2: 市場のニーズを捉えた生産への転換

### (現状と課題)

本市北部地域では、豊富にある竹が地域資源とされており、本市で生産される林産物の中では、たけのこの生産量が最も多くなっています。しかし、山口県内の市町と比較するとたけのこの生産量は、決して多くない状況です。また、山林に杉やひのき等の建設材木が少ないことや再生林がほとんどされていないことにより、素材の生産量は低くなっています。

### (目指す方向性)

生産量の向上を図るために、成長の早い樹種を取り入れながら伐採から再生林・保育の効率化を進めるとともにスマート林業を推進します。



### (施策体系)

2-1	地域の特性を生かした林産物の生産	2-1-1	たけのこの生産推進
2-2	伐採から再生林・保育の効率化	2-2-1	多様な樹種の活用
		2-2-2	スマート林業の推進

### 施策 2-1 地域の特性を生かした林産物の生産

生産量の拡大を図るために、より一層、地域の特性を生かした、たけのこの生産振興を図ります。

#### 取組 2-1-1 たけのこの生産推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

たけのこ生産振興のため、生産体制の確立に向けた支援や生産組織に対する支援を行います。

- ✓ たけのこの生産支援

## 施策 2-2 伐採から再造林・保育の効率化

エリートツリーといった多様な樹種の活用を推進するとともに、限られた人材で効率よく作業を行うためのスマート林業の推進を進めることで、伐採から再造林・保育の効率化を図ります。

### 取組 2-2-1 多様な樹種の活用

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

再造林、保育の効率化を図るために、伐採まで 40～50 年を要する従来種の植林と比較して、育成期間が短いエリートツリー等やセンダンや桐といった家具等の原材料になりうる多様な樹種の活用を推進します。

- ✓ 従来種のスギ・ヒノキ以外の多種多様な樹木の造林への支援

[早生樹(センダン)]



### 取組 2-2-2 スマート林業の推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

林業者の作業の効率化、負担軽減を図るために、GNSS 測量機材や高性能林業機械の導入に対する助成を行います。

- ✓ GNSS 測量機材や高性能林業機械の導入に対する助成

[高性能林業機械]



## 基本目標 3:うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

### (現状と課題)

林産物の出荷先は、農協や農産物直売所が主ですが、林産物の単価は過去に比べて、大きく下がっている状況です。また、本市ならではの林産物として、たけのこの生産が進められていますが、市内外に適切に情報発信できてない現状があります。また、繁茂する竹林の竹資源の利活用にも苦慮しているところです。

### (目指す方向性)

市場性の高い新たな販路拡大や地域の特性を活かした林産物等のブランド化による価値の向上やビジネス化を通して、市内外に宇部産林産物の魅力を伝え、消費の拡大を図ります。



### (施策体系)

3-1	林産物の魅力向上による販路拡大	3-1-1	地産地消の推進強化
		3-1-2	販路拡大の支援
3-2	地域の特性を活かした林産物等のブランド化	3-2-1	ブランド力の強化
		3-2-2	竹利活用の推進

### 施策 3-1 林産物の魅力向上による販路拡大

学校給食や地元飲食店等との連携による地産地消を推進し、市内流通の拡大を進めるとともに、大都市圏等への販路拡大の支援を行い、林産物の販路拡大を図ります。

#### 取組 3-1-1 地産地消の推進強化

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

市内流通の拡大を図るために、学校給食等への林産物の利用促進や地元飲食店等との連携によるメニューの開発、市内小売店との流通強化等、地産地消を推進します。また、直売所等と連携したイベントの開催や県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大を進めます。

- ✓ 学校給食等への林産物の利用促進
- ✓ 地元飲食店等との連携によるメニューの開発
- ✓ 直売所と連携したイベントの開催
- ✓ 県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大

[やまぐち食彩店]



**取組 3-1-2 販路拡大の支援**

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

林産物の取引価格を高めるために、県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用を推進し、大都市圏等への販路拡大に向けた支援をします。

- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用推進

**施策 3-2 地域の特性を活かした林産物等のブランド化**

宇部産の林産物の販路拡大を図るため、本市の地域特性を生かした林産物のブランド化を推進します。

**取組 3-2-1 ブランド力の強化**

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

本市の地域特性を生かした強みとなる林産物の調査研究・発掘・開発を行い、新ブランドの確立を図るとともに、たけのこ等の既存の特産品のさらなるブランド力の強化を図ります。また、林産物の 6 次産業化・農商工連携による新商品開発の取組を促進することにより、知名度の向上を図ります。

- ✓ ブランドの確立(新ブランドの調査研究・発掘・開発)
- ✓ 情報発信力の強化
- ✓ 6 次産業化・農商工連携による新商品開発の取組促進
- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用推進

**取組 3-2-2 竹利活用の推進**

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

本市の竹資源を積極的に活用していくため、竹利活用の PR や関連事業者、研究機関等と連携した商品化やビジネス化に対する支援を行います。

- ✓ 竹資源を活用した商品開発やビジネス化の促進
- ✓ 関連事業者等と連携したイベントの開催や PR

## 基本目標 4: 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

### (現状と課題)

本市では、土地の所有者や土地の境界が不明確な山林が多くなっており、素材の生産につながっていない状況があります。また、人工林は小規模な形で点在し、生産の効率性が悪くなっている状況です。

さらに、森林の整備が進んでいないため森林が持つ公益的機能が十分には発揮されていません。

### (目指す方向性)

地籍調査の成果を活用した広域の伐採・植林や、耕作放棄地を活用した植林など将来の安定供給に向けた効率的な生産基盤の整備を進めます。また森林が持つ公益的機能が十分に発揮されるよう森林環境の保全を進めます。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値 (平成 28～令和 2 年度)	目標値 (令和 4～令和 8 年度)
二酸化炭素吸収量の推計増加量	林野庁	106 t (トン)CO <sub>2</sub>	264 t(トン) CO <sub>2</sub>

### (施策体系)

4-1	効率的な生産基盤の整備	4-1-1	所有者と境界が明確化された森林での基盤整備
		4-1-2	竹林の整備促進
		4-1-3	耕作放棄地の有効活用
4-2	森林環境の保全 <b>重点</b>	4-2-1	森林の調査
		4-2-2	森林の保全



## 施策 4-1 効率的な生産基盤の整備

森林整備を広域で効率的に行います。また、竹林の整備や山地と農地の境界付近の耕作放棄地を活用した植林の実施等を支援し、将来の安定供給に向けた効率的な生産基盤を整えます。

### 取組 4-1-1 所有者と境界が明確化された森林での基盤整備

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

山林の所有者、境界等が明確になった地籍調査の成果を活用し、伐採や植林を行います。

- ✓ 地籍調査の成果を活用した広域の伐採や植林

[伐採の実施]



[植林の実施]



### 取組 4-1-2 竹林の整備促進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

たけのこ生産や環境保全対策のため、やまぐち森林づくり県民税等を活用し、抜き刈りなどの竹林の整備を支援します。

- ✓ 竹林で行われる抜き刈りの実施への支援

[竹林の整備]



### 取組 4-1-3 耕作放棄地の有効活用

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

本市に多く存在する耕作放棄地の解消を図るため、山地と農地の境界付近の耕作放棄地を活用して、土地所有者が行う植林を支援します。

- ✓ 耕作放棄地への植林支援

### 施策 4-2 森林環境の保全

重点施策

森林の様々な公益的機能の発揮を図りつつ、資源の循環利用を進めていくために、森林の調査や森林保全に対する整備支援を推進します。

#### 取組 4-2-1 森林の調査

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

生産基盤を整えるために、地籍調査実施済みの未整備人工林の所有者の意向を把握した山林で森林経営管理制度を活用し、人工林の整備を推進します。

- ✓ 森林経営管理制度を活用した森林施業協定面積の拡大

#### 取組 4-2-2 森林の保全

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

二酸化炭素吸収や災害防止、国土保全、水源涵養等様々な公益的機能の役割を持つ森林を守るために、私有林の整備を支援します。

[間伐の実施]

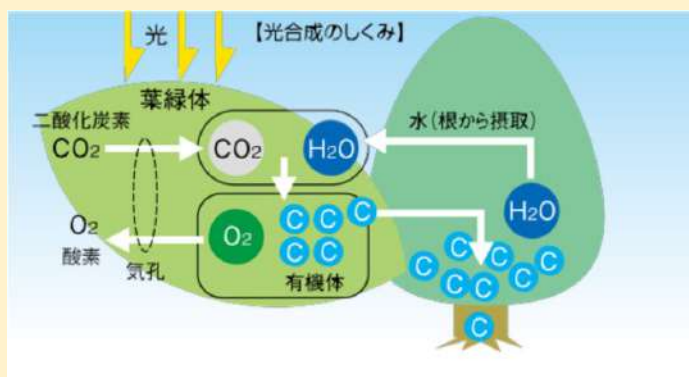
- ✓ 私有林での造林・下刈・徐伐・枝打ち・間伐などの施業実施への支援



### ●コラム 脱炭素社会に向けて(林業編)

地球温暖化の防止や脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス、中でも温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の大気中の濃度を増加させないことが重要です。地球上の二酸化炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしています。

森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。



資料：林野庁 HP

樹木が蓄えた炭素は森林バイオマス(幹、枝葉、根の合計重量)として固定されますが、間伐された森林と間伐されなかった森林では、間伐した森林の森林バイオマスの方が多くなる傾向があったとの報告があります。このことから本市は森林施業に取り組んでいきます。

## 5-3 水産業の施策

### (1) 施策体系

将来像	基本目標		施策		主な取組	
次世代への継承のため強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す 魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる	基本目標1	【担い手】 次世代へ繋ぐ 担い手の 確保・育成	1-1	新規就業者の確保・定着を促進	1-1-1	担い手確保・育成
					1-1-2	受入体制の整備・指導者の育成
			1-2	経営基盤の強化を促進 <b>重点</b>	1-2-1	意欲的な漁業者の育成
			1-3	多様な人材の活躍を促進	1-3-1	働きやすい環境の整備
	基本目標2	【生産】 市場のニーズを 捉えた 生産への転換	2-1	水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進 <b>重点</b>	2-1-1	水産資源の維持・増殖
					2-1-2	適切な資源管理体制を構築
					2-1-3	漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化
			2-2	生産性・収益性の高い漁業への転換を促進 <b>重点</b>	2-2-1	スマート水産業を推進
					2-2-2	漁獲物の品質向上及び供給の安定化
					2-2-3	環境の変化に適応した養殖業への転換
	基本目標3	【流通・販売】 うべ産 農林水産物の 魅力創出と 消費拡大	3-1	うべ産水産物の魅力創出と消費拡大 <b>重点</b>	3-1-1	水産物の高付加価値化・ブランド力強化
					3-1-2	魚食普及を推進
					3-1-3	うべ産水産物の魅力発信・認知度向上を推進
					3-1-4	異業種との情報共有や連携を促進
			3-2	流通基盤の強化を促進	3-2-1	流通・販売の多角化を促進
					3-2-2	衛生管理・鮮度管理の取組強化
基本目標4	【生産基盤】 将来の安定供給に向けた 生産基盤の整備	4-1	生産(経営)基盤の整備を推進 <b>重点</b>	4-1-1	漁船等の経営基盤の近代化を促進	
				4-1-2	漁港施設等の強靱化・省力化を推進	
				4-1-3	整備済魚礁の効果促進	
		4-2	漁場機能の再生・保全を推進	4-2-1	漁場環境の改善、資源回復を促進	

## (2) 具体的な施策と取組

### 基本目標 1: 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

#### (現状と課題)

漁業就業者は年々減少しており、高齢化も進行しています。また、不安定な収入や働きやすい環境が整っていないなどの課題もあり、将来に明るい展望を持たない漁業者も存在している状況です。担い手の育成を進めていますが、支援制度が有効に活用されていないことや指導者が不足している状況です。

#### (目指す方向性)

漁業を支える多様な人材の確保・育成・指導を進め、経営基盤の強化、多様な人材活躍の促進を図ります。



#### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
漁業就業者の平均年齢	宇部市実績	63.2 歳	63.0 歳

#### (施策体系)

1-1	新規就業者の確保・定着を促進	1-1-1	担い手確保・育成
		1-1-2	受入体制の整備・指導者の育成
1-2	経営基盤の強化を促進 <b>重点</b>	1-2-1	意欲的な漁業者の育成
1-3	多様な人材の活躍を促進	1-3-1	働きやすい環境の整備

#### 施策 1-1 新規就業者の確保・定着を促進

新規就業者に水産業の価値や様々な技術等を伝え、漁業後継者の育成に努め、定着を目指します。また、市内外問わず意欲的な人材を積極的に受け入れられるような体制の構築を目指します。

##### 取組 1-1-1 担い手確保・育成

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就業者や後継者に対して、漁業技術習得の支援をはじめ、漁船や漁具等の生産基盤の整備に係る経費について、支援を行います。

また、就業後の自立化に向けた生活支援を行い、新規就業者の定着を図ります。

- ✓ 就業後の自立化を促進
- ✓ 漁船や漁具等の生産基盤の整備
- ✓ 漁業就業情報の収集・発信

[漁業技術研修]



### 取組 1-1-2 受入体制の整備・指導者の育成

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

地域の熟練漁業者や中核的漁業経営体を対象として、漁業技術研修を行うことのできる指導者や受入先の選定を行います。また、県と連携して指導者を対象とした指導方法の研修等を積極的に実施し、就業希望者が意欲を継続できる環境構築に努めます。

[指導者向けの研修]



- ✓ 指導者を対象とした指導方法の研修や相談対応、助言

### 施策 1-2 経営基盤の強化を促進

重点施策

経営感覚に優れ、漁村を牽引する次世代のリーダーの資質を備えた経営体を育成し、地域の活力が持続できる環境構築を目指します。また、水産大学校等と連携を通じて、経営診断や指導を行い、経営基盤の強化を図ります。

#### 取組 1-2-1 意欲的な漁業者の育成

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

担い手の資質向上のため、漁業士や漁業士候補者、新規就業者への計画的な研修を実施し、経営感覚に優れ、漁村を牽引する次世代を担うリーダーの育成に積極的に取り組みます。

また、水産大学校等と連携した経営診断や指導を充実させるとともに、複合経営や漁業者グループによる共同経営化等を促進します。

[若手リーダー研修]



さらに、漁協や県と連携し、所得向上を目指した優良経営モデルの構築や新漁法等の取得を促進し、意欲的な漁業者の育成を図ります。

- ✓ 漁村を牽引していく若手リーダーの育成
- ✓ 漁業者と流通業者の連携した取組や漁業者グループによる共同経営化等を促進
- ✓ 複合経営など優良経営モデルの構築による意欲的な漁業者の育成

### 施策 1-3 多様な人材の活躍を促進

多様な人材が安心して、やりがいをもって活躍でき、先端技術の導入や創意工夫によって、労働生産性が高く、より働きやすい環境の構築を目指します。

#### 取組 1-3-1 働きやすい環境の整備

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

水産業の就労環境を改善するため、最先端の操業機器や ICT 等の活用による作業負担の軽減を図るとともに安全施設の充実や共同経営化による労働時間の短縮など、より働きやすい環境を整備することで漁業のイメージアップを図ります。

- ✓ 漁業のスマート化を図り、作業の省力化・効率化を促進
- ✓ 働きやすい職場環境の整備や漁業のイメージアップを促進
- ✓ SNS 等を活用した就業スタイルの情報発信を推進

## 基本目標 2: 市場のニーズを捉えた生産への転換

### (現状と課題)

水産資源が減少し、漁獲量や海苔の生産量も年々減少しています。資源管理・品質管理の体制を強化するとともに、ICT、IoT を活用した生産性の向上に向けた取組や、環境の変化に適応できる養殖業の実施なども求められています。

### (目指す方向性)

持続的に水産資源を活用していくため、海や既存漁場を再生・保全し、資源管理・品質管理の徹底等を通じて、水産資源の維持・拡大を推進するとともに、生産性・収益性の向上に向けた対策にも取り組みます。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
1 経営体あたりの漁業生産額	宇部市の港勢調査	約 655 万円	764 万円

### (施策体系)

2-1	水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進 <b>重点</b>	2-1-1	水産資源の維持・増殖
		2-1-2	適切な資源管理体制を構築
		2-1-3	漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化
2-2	生産性・収益性の高い漁業への転換を促進 <b>重点</b>	2-2-1	スマート水産業を推進
		2-2-2	漁獲物の品質向上及び供給の安定化
		2-2-3	環境の変化に適応した養殖業への転換

### 施策 2-1 水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進

**重点施策**

適切な資源管理を行い、戦略的な栽培漁業を推進するとともに、漁業秩序を維持することで、水産資源の持続的利用の確保を目指します。

#### 取組 2-1-1 水産資源の維持・増殖

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

適切な資源管理を実施し、最適な手法による放流や市場ニーズの高い魚種の放流を行い、資源の維持・増殖を図ります。

- ✓ 種苗放流や抱卵ガザミの再放流事業を推進

[種苗放流の様子]



[キジハタの種苗]



### 取組 2-1-2 適切な資源管理体制を構築

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

資源調査及び資源評価の充実を図り、その評価結果に基づく資源管理目標を設定し、管理効果の検証を定期的に行う、より効果的な資源管理体制の構築を推進します。

また、漁場における魚種ごとの分布やサイズ等の資源管理に必要な情報を整理するため、漁獲情報のデジタル化を推進します。

- ✓ 漁獲情報のデジタル化を推進
- ✓ 新たな資源管理システム\*の構築を推進

※資源調査及び資源評価の充実を図り、その評価結果に基づく資源管理目標を設定するとともに、関係者の意見を踏まえて、管理措置や操業により得られたデータを再度資源調査に生かすサイクル

### 取組 2-1-3 漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

漁業秩序を維持し、将来にわたって良好な漁場として利用していくため、漁業者等が県や海上保安庁等と連携して、漁場での密漁や操業違反等の監視体制の強化を推進するとともに、漁場利用ルールの周知に取り組みます。

- ✓ 漁場監視体制の強化
- ✓ 漁場利用ルールの周知

[漁場ルールの啓発チラシ]



施策 2-2 生産性・収益性の高い漁業への転換を促進

重点施策

スマート水産業の取組を通じて、資源の有効活用や省エネ・省コスト化の取組を進め、収益性や生産性の高い漁業の転換を目指します。

取組 2-2-1 スマート水産業を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

適切な資源評価・管理、効率的・先進的な操業・経営につなげていくため、IoT・AIなどのデジタル技術の導入の促進を図ります。

[スマート沿岸漁業のシステムイメージ]



- ✓ 科学的根拠や適切な資源評価に基づく資源管理を促進
- ✓ 衛星データや AI を活用した新たな漁業技術の実用化等を県や大学、関係機関と連携して推進
- ✓ 先端技術や先端機器の導入等を促進

出典：スマート水産業の社会実装に向けた取組について  
平成 31 年(2019 年)3 月(水産庁)

取組 2-2-2 漁獲物の品質向上及び供給の安定化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

漁獲物の品質向上・ブランド化を図るため、山口県水産研究センターや漁協などの関係機関と連携し、漁業者への鮮度保持技術等の普及・向上に向けた取組を推進します。また、漁獲状況などのスマート化による情報共有や出荷調整など、安定供給に向けた取組を促進します。

- ✓ 漁業者への鮮度保持技術等の普及・向上に向けた取組を促進
- ✓ 海水シャーベットアイスや急速冷凍庫などを活用した漁獲物の高鮮度化・ブランド化を促進
- ✓ 冷却装置を活用した活け間の温度管理など、活魚の高鮮度化を促進

取組 2-2-3 環境の変化に適応した養殖業への転換

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

海苔に代わる養殖業の事業化に向けた実証実験を県や関係機関と連携し、試験養殖等を行い、環境の変化に適応した養殖業への転換を図ります。

また、マーケットイン型養殖業への転換を進め、計画的な生産・加工・安定供給による競争力の強化を図るとともに、加工・流通事業者との連携によるバリューチェーンの構築を促進します。

- ✓ 環境の変化に適応した養殖方法や、より収益性の高い新たな養殖業への転換を促進
- ✓ 加工・流通事業者との連携によるバリューチェーンの構築を促進



## 基本目標 3:うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

### (現状と課題)

宇部に美味しい水産物があることが知られておらず、市内においても宇部産水産物に関する情報が不足している状況です。

魚食普及等を通じて、幅広い世代へ宇部産水産物の魅力を伝えるとともに、商品の高付加価値化や 6 次産業化等を行うことにより、多くの人に消費してもらうための取組が必要です。

また、異業種の事業者と情報共有やマッチング等を行い、異業種との連携を図っていくことも必要です。

### (目指す方向性)

宇部産水産物の魅力を市内外へ広く伝え、消費拡大や認知度向上に向けた取組を推進します。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和 2 年度)	目標値(令和 8 年度)
宇部産水産物の取扱高 (宇部市地方卸売市場)	宇部市 地方卸売市場年報	約 4 億 3 千万円 参考:過去 5 年間の平均値 約 5 億 2 千万円	5 億 5 千万円

### (施策体系)

3-1	うべ産水産物の魅力創出と消費拡大 <b>重点</b>	3-1-1	水産物の高付加価値化・ブランド力強化
		3-1-2	魚食普及を推進
		3-1-3	うべ産水産物の魅力発信・認知度向上を推進
		3-1-4	異業種との情報共有や連携を促進
3-2	流通基盤の強化を促進	3-2-1	流通・販売の多角化を促進
		3-2-2	衛生管理・鮮度管理の取組強化

## 施策 3-1 うべ産水産物の魅力創出と消費拡大

重点施策

魚食普及の推進等を通じて、地産地消の機会を拡充するとともに、水産物の高付加価値化や6次産業化等を通じて販路を拡大し、宇部産水産物の消費拡大を目指します。

### 取組 3-1-1 水産物の高付加価値化・ブランド力強化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

消費者ニーズを的確に捉え、マーケットインの視点を重視した商品づくりを行うとともに、高度な鮮度管理やブランド力の強化など、水産物の付加価値向上及び販路拡大を推進します。

- ✓ 漁業協同組合が自ら経営する水産物直売施設等が行う未利用資源を活用した新商品の開発等、販路拡大に向けた取組を促進
- ✓ 海水シャーベットや急速冷凍庫などを活用した漁獲物の高鮮度化・ブランド化を促進

[漁獲物のブランド化]



### 取組 3-1-2 魚食普及を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

子どもから高齢者までが宇部産水産物の品質・美味しさ、調理方法等を理解し、積極的に消費してもらえるよう、料理教室の開催・学校給食への食材供給等を促進し、魚食普及活動を推進します。

- ✓ 水産物の栄養特性や魚食方法の広報普及の推進
- ✓ おさかな料理教室の開催や学校給食での宇部産水産物の活用を推進

[魚食普及活動]



### 取組 3-1-3 うべ産水産物の魅力発信・認知度向上を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

より多くの人に宇部産水産物の美味しさやその魅力を伝えるため、公式ウェブサイトやガイドブック、観光パンフレットなど、様々な媒体を通じて「宇部ならではの魚の魅力」を発信し、認知度向上につなげます。

- ✓ 「宇部ならではの魚の魅力」を発信

### 取組 3-1-4 異業種との情報共有や連携を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

漁業者と、旅館業、飲食業、食品加工業、観光業等といった異業種が連携しながら、互いに情報共有やマッチングできるような場となるプラットフォームを立ち上げ、地域内外へ向けた情報発信の強化や新商品の開発、観光メニューの充実等を図り、交流人口の拡大による宇部産水産物の消費拡大を推進します。

[元気一番のイベントの様子]



- ✓ 異業種とのマッチング機会の創出を促進
- ✓ 宇部産水産物を活用したご当地メニューの開発や観光メニューの充実を推進
- ✓ 宇部産水産物をテーマとしたイベントの開催

## 施策 3-2 流通基盤の強化を促進

異業種との連携を通じて、新たな可能性や販路等を拡大するとともに、物流の拠点となる地方卸売市場や産地市場等の品質管理体制等を強化し、安全で安心な水産物の供給を図ることで、流通基盤の強化を目指します。

### 取組 3-2-1 流通・販売の多角化を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

需要の高いインターネットによる販売(EC サイト)や移動販売等を活かした新しい販売の取組、漁業者と流通業者との情報共有による連携体制の構築など含め、新たな流通や販売チャネルの開拓を推進します。

- ✓ ネット販売や移動販売等の取組を推進
- ✓ 新たな流通や販売チャネルの開拓を促進

### 取組 3-2-2 衛生管理・鮮度管理の取組強化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

消費者に対して、より安全・安心な供給を図るために、品質管理体制を強化し、効率的かつ衛生的な集出荷体制の確立を図ります。

- ✓ トレーサビリティ、HACCP 等への対応に向けた研修会の開催や参加促進
- ✓ 地方卸売市場・産地市場の高度衛生管理対策やスマート化の推進

## 基本目標 4: 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

### (現状と課題)

漁港施設をはじめ、漁船・漁具等の老朽化が進むとともに、海の環境変化や海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチック等による海洋環境や生態系への影響が懸念されています。また、近年の頻発・激甚化する自然災害等へ対応するための安定した生産基盤や環境の整備が必要です。

### (目指す方向性)

安心・安全で持続的な水産業を実現するため、漁港・漁場環境の整備、機能強化に努め、生産(経営)基盤の向上や漁場機能の再生・保全を推進します。



### 【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
所得率	漁業経営統計調査(全国)	43.0%	51.0%

### (施策体系)

4-1	生産(経営)基盤の整備を推進 <b>重点</b>	4-1-1	漁船等の経営基盤の近代化を促進
		4-1-2	漁港施設等の強靱化・省力化を推進
		4-1-3	整備済魚礁の効果促進
4-2	漁場機能の再生・保全を推進	4-2-1	漁場環境の改善、資源回復を促進

### 施策 4-1 生産(経営)基盤の整備を推進

#### 重点施策

老朽化が進む漁港施設等の強靱化を図り、持続的で安定した漁業経営が行えるとともに、高い漁場生産力をほこる生産基盤の構築を目指します。

#### 取組 4-1-1 漁船等の経営基盤の近代化を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

安定した漁業経営を行うため、経営基盤の近代化を促進するとともに、漁船等の修理を行うメンテナンス事業者を確保することにより、将来の漁業経営の安定化を図ります。

- ✓ 高性能漁船の導入、漁船・漁具の機能強化や省力化を支援
- ✓ 漁船等の修理を行うメンテナンス事業者の担い手確保

### 取組 4-1-2 漁港施設等の強靱化・省力化を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○			

自然災害が激甚・頻発化する傾向にある中、それらに備えるために、老朽化が進む漁港施設等の強靱化を図ります。また、就労環境の改善や省力化・機能強化を図るため、施設の計画的な維持管理・更新を推進します。

- ✓ 老朽化が進む漁港施設等の強靱化を推進
- ✓ 漁港施設等の計画的な維持管理・更新を推進

[浮棧橋]



### 取組 4-1-3 整備済魚礁の効果促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

漁場生産力及び種苗放流の効果を高めるため、魚礁等の整備を推進します。また、整備済魚礁の効果・検証を行うため、漁場環境調査を実施します。

- ✓ 整備済魚礁の効果・検証の実施

[魚礁]



## 施策 4-2 漁場機能の再生・保全を推進

次世代へ継承できる漁場環境の実現を図るため、国や県、漁協と連携しながら、水産資源の生息環境の保全及び改善につながる取組を推進し、漁業者の理解醸成と意識高揚を目指します。

### 取組 4-2-1 漁場環境の改善、資源回復を促進

取組の 役割	行政	漁協・ 漁業者	関係 事業者	市民
	○	○	○	○

沿岸域において干潟の保全や藻場の造成を図るとともに、豊かな海を目指した取組を推進するなど、一体的な漁場環境の整備・改善に努め、資源回復を促進します。また、漁業者自らが漁場を守る意識のもと、作業中に回収された海底ごみや漂流ごみについて、適切な処理を行い漁場環境の保全を図ります。

- ✓ 干潟の保全、藻場の造成などの取組を推進
- ✓ 豊かな海を目指した取組を推進
- ✓ 海底ごみや漂流ごみの処理などの取組を推進

[アマモの保全活動]



## ●コラム 脱炭素社会に向けて(水産業編)

平成 21 年(2009 年)に国連環境計画の報告書において、海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、地球温暖化対策としての吸収源の新しい選択肢として、世界的に注目されています。

日本では、国内に広く分布している海藻の藻場をブルーカーボンとして取り扱うなど、他国と比べても先進的な検討を行っています。その取組の例として、横浜市では、平成 26 年(2014 年)に日本で初めて、ブルーカーボンを対象としたクレジット認証制度を立ち上げ、福岡市でも、令和 2 年(2020 年)に「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」をスタートさせるなどの動きがあります。

本市においても、それらの取組を注視しながら、取組の方策を検討していきます。



資料：国土交通省 HP

## 第6章 目標指標の設定

## 6-1 ロジックモデルによる目標指標の設定

ロジックモデルとは、施策がその目的を達成するまでの論理的な因果関係を明示したもので、目指す姿の実現に向けた道筋を体系的に図化したものです。

本計画では、各基本目標の中で重点的・戦略的に取り組む施策を重点施策としてロジックモデルを作成し、タイミング良く複数の取組を連動して機能させていきます。

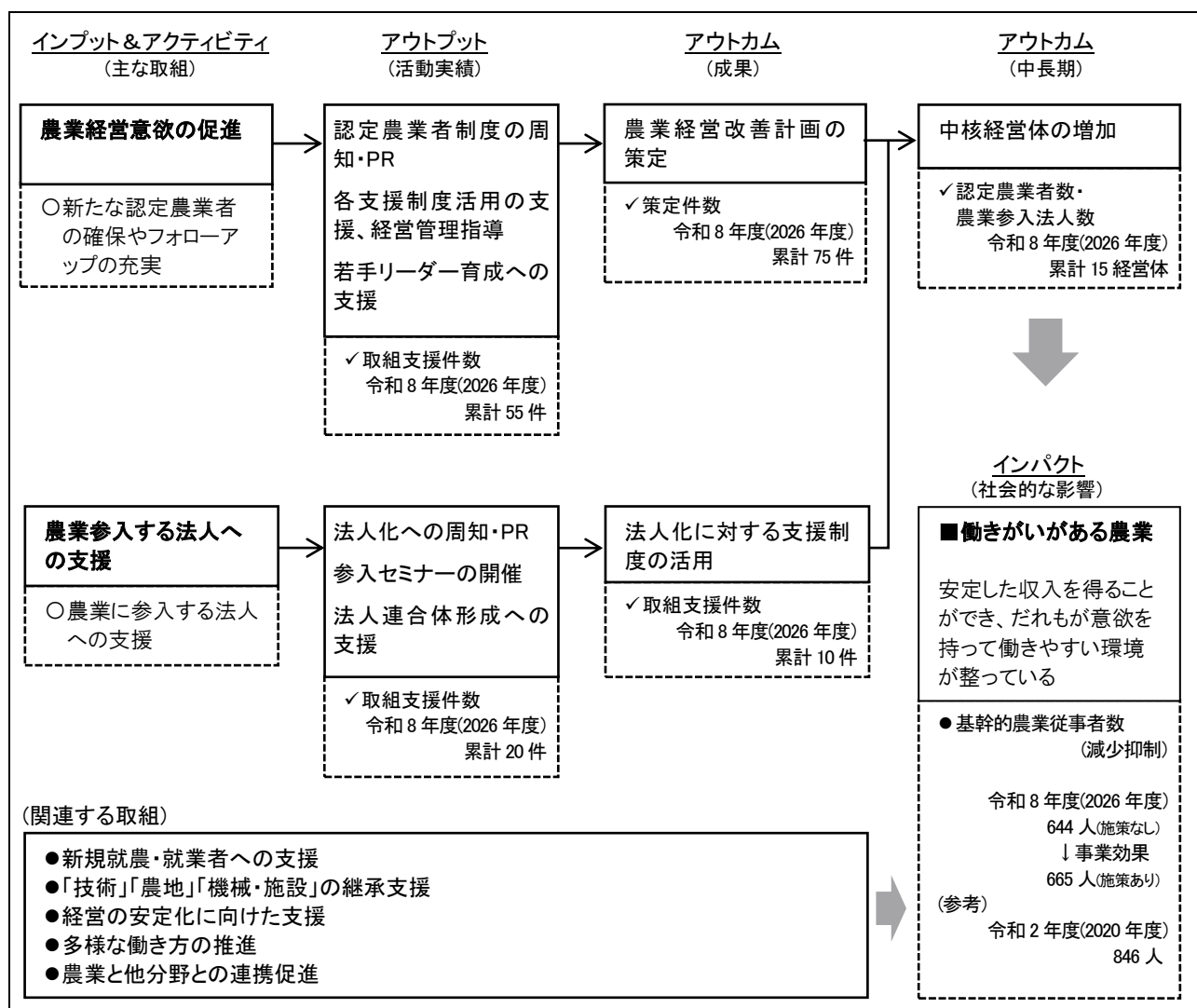
また、このロジックモデルでは、取組の進捗確認や有効性の検証が行えるよう各段階において目標指標を設定します。

### (1) 農業

#### 【施策1-2:生産者・経営者のマインドの転換】ロジックモデルシート

<b>解決すべき 問題・課題</b>	<p>農業者の高齢化が進む中、今後の農業経営について、「現状維持」を望む農業者が多くなっています。一方で、30歳代から50歳代の比較的若い農業者は、省力化に向けた新たな取組や経営向上に意欲があります。</p> <p>そのため、生産者や経営者のやる気や意欲を高めるための取組を積極的に実施するとともに、経営意欲をもって継続的に取り組める環境づくりが必要です。</p>
------------------------	--

<b>上記問題・課題 と事業との関係</b>	<p>生産者・経営者のマインドの転換・経営の安定化を図るため、中核経営体である認定農業者や法人化に向けての誘導・フォローアップを行うとともに、所得向上・規模拡大を図る意欲ある農業者を支援することで、持続可能な農業を目指します。</p>
----------------------------	---

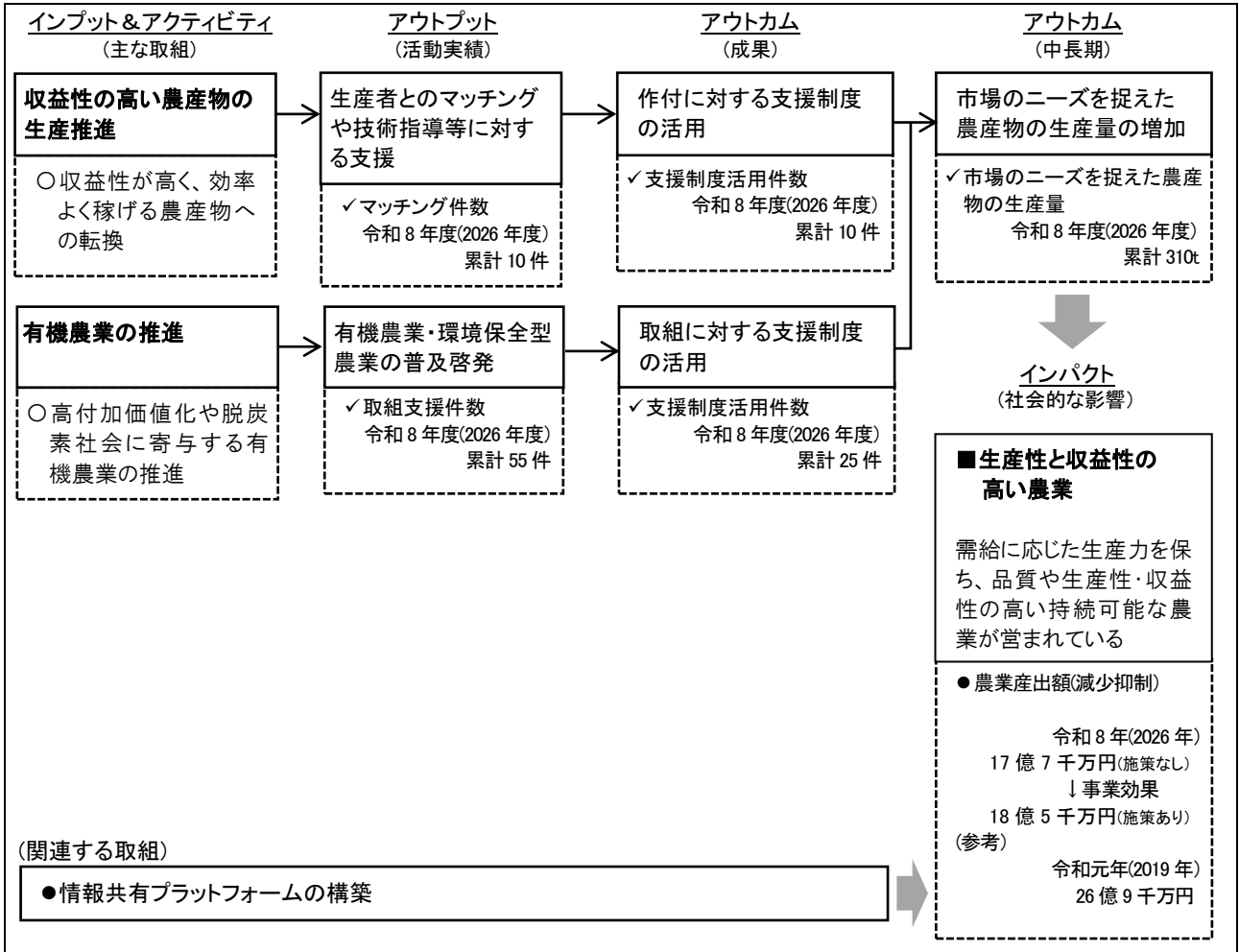




【施策 2-2: 収益性の高い農産物への転換】 ロジックモデルシート

<b>解決すべき問題・課題</b>	本市の農業は、水稻が中心となっていますが、米の単価は市場の動向や気候に左右され、不安定な状況にあります。 また、本市はお茶の生産が特徴的になっていますが、その他の特徴的な農産物は少ない状況です。そのため、収益性の高い農産物への転換や有機農業の推進、また、個性ある農産物づくりの推進が必要です。
-------------------	---

<b>上記問題・課題と事業との関係</b>	効率よく稼げる農産物の生産を推進するとともに、有機農業の取組をさらに進めていくことで、収益性の高い農産物への転換を図ります。
-----------------------	--



【施策 2-3:生産力の安定化と強化】 ロジックモデルシート

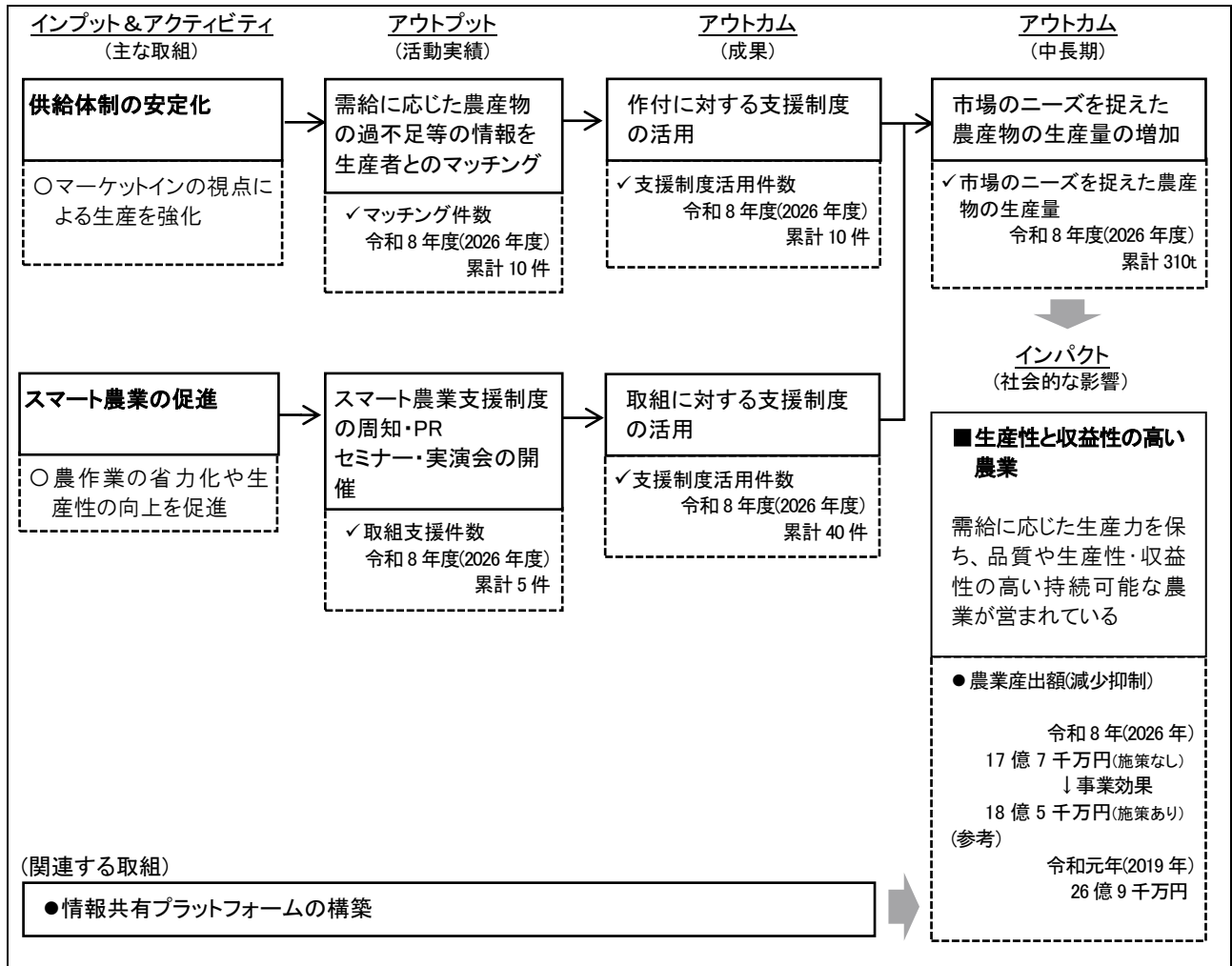
第1章

<b>解決すべき問題・課題</b>	農業者の減少や高齢化、それに伴う農地の減少により、農産物の産出額は減少傾向にあります。また、需給に応じた農産物の過不足等の情報が共有されていないことから、安定した供給体制が整っていない現状があります。 そのため、需給バランスに応じた生産を推進するとともに、生産性や品質を高める効率的なスマート農業を促進していく必要があります。
-------------------	--

第2章

<b>上記問題・課題と事業との関係</b>	供給体制の安定化を進めるとともに、人手不足の中で効率性を上げ、生産力を強化するためのスマート農業を促進します。
-----------------------	---

第3章



第4章

第5章

第6章

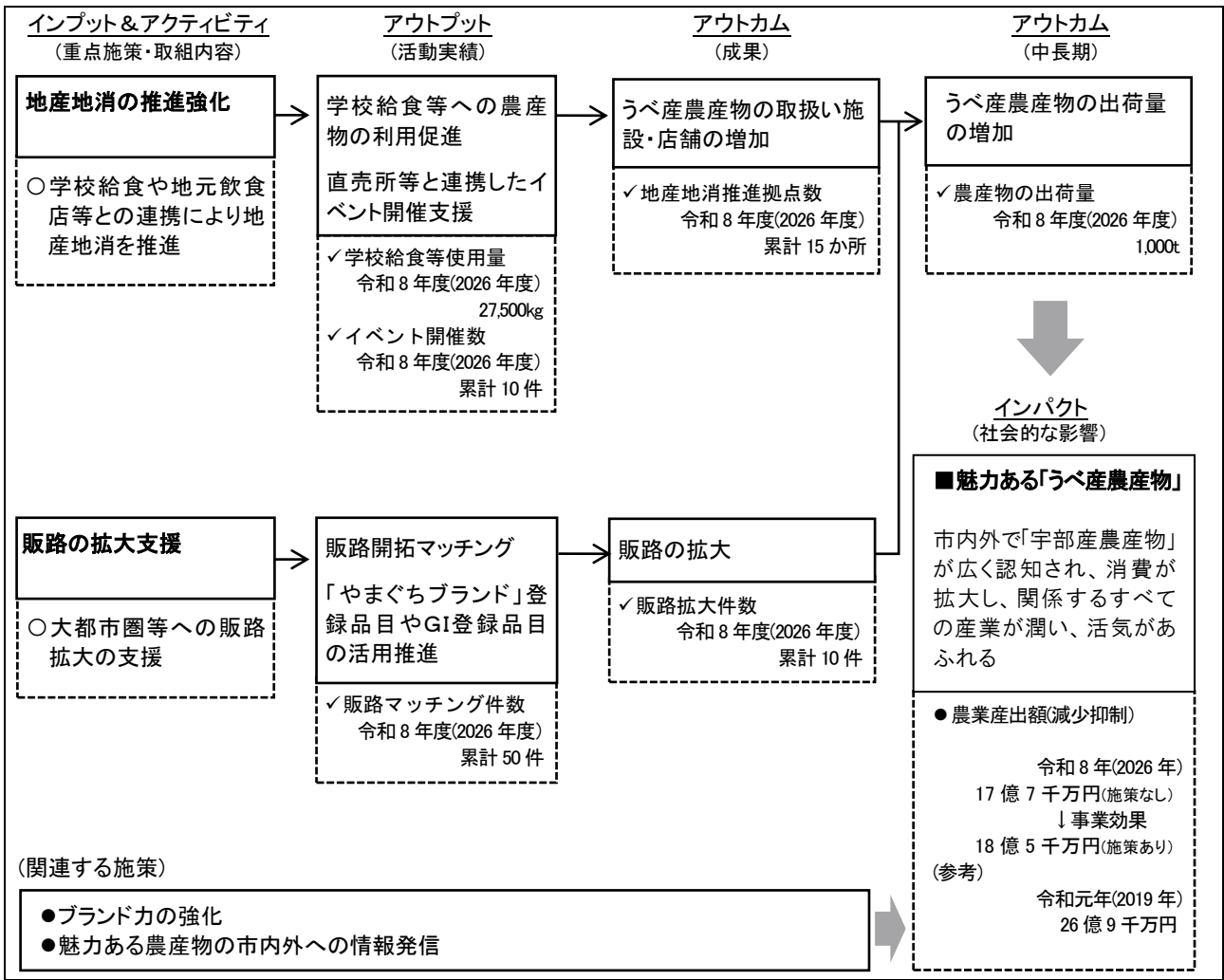
第7章

資料編

【施策3-1:農産物の魅力向上による販路拡大】 ロジックモデルシート

<b>解決すべき 問題・課題</b>	米以外の食品については、宇部市民の農産物の需要に対して、市内で生産される供給量が少なく、需要と供給のギャップが生じています。また、生産者から、所得向上を図るため売り方の工夫や販路の拡大が必要といった声が挙がっています。 このため、市内での直売機会の増加等による地産地消の推進や市場性の高い新たな販路拡大が必要となっています。
------------------------	---

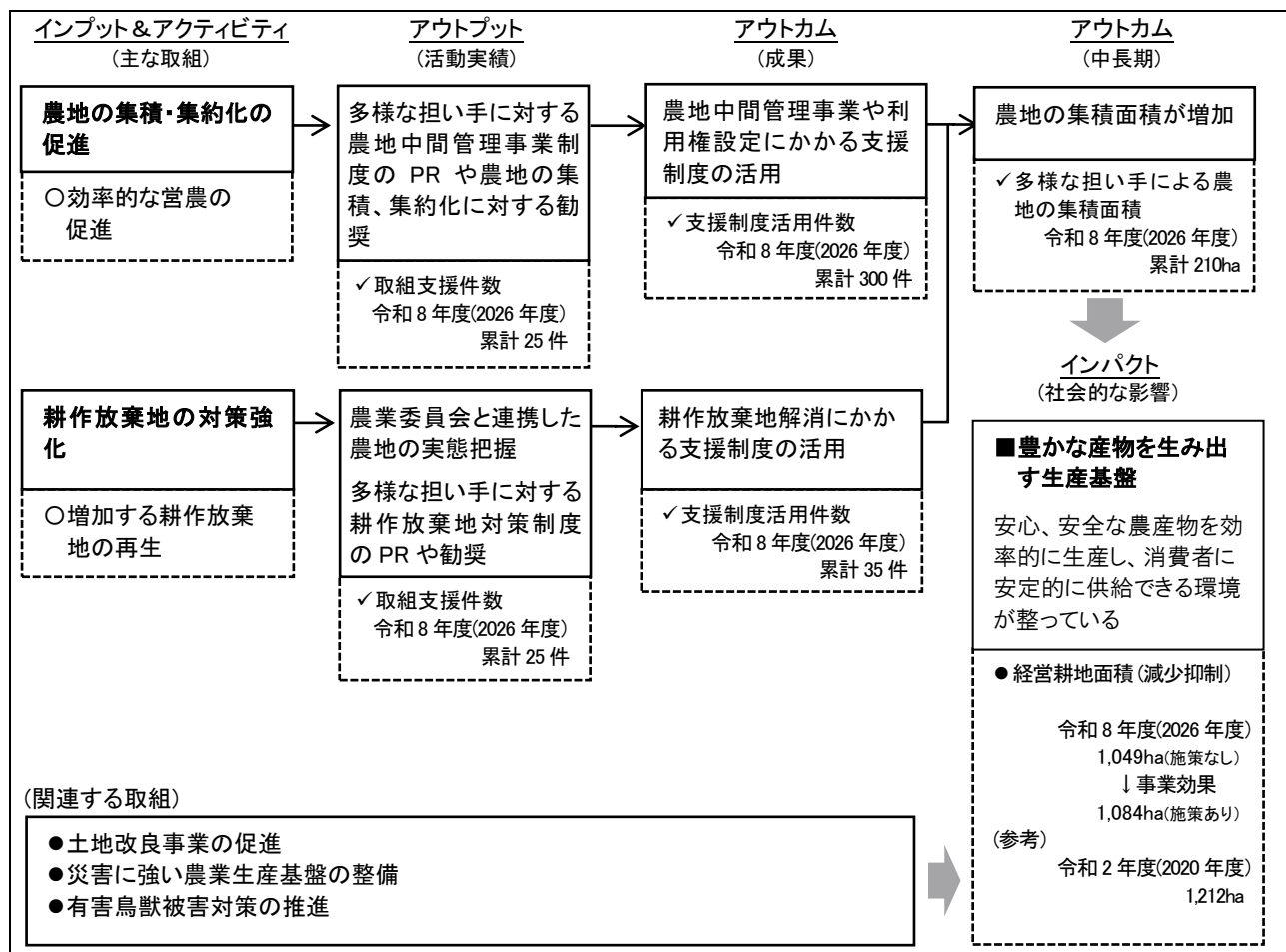
<b>上記問題・課題 と事業との関係</b>	学校給食や飲食店等との連携による地産地消を推進し、市内流通の拡大を進め、情報発信を図るとともに大都市圏等への販路拡大の支援を行い、農産物の販路拡大を図ります。
----------------------------	---



【施策 4-2: 農業環境の保全と活用促進】 ロジックモデルシート

<b>解決すべき問題・課題</b>	農業者の減少により、経営耕地面積が年々減少しており、本市の耕作放棄地率は、全国平均と比べて非常に高くなっています。 そのため、生産力の強化や効率的な営農につなげるため、農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消が必要です。
-------------------	---

<b>上記問題・課題と事業との関係</b>	耕作放棄地対策を強化するとともに、新たな担い手や意欲ある農業者が経営規模を拡大できるような環境を整え、効率的な営農を促進することで、農地の集積・集約化を図ります。
-----------------------	---

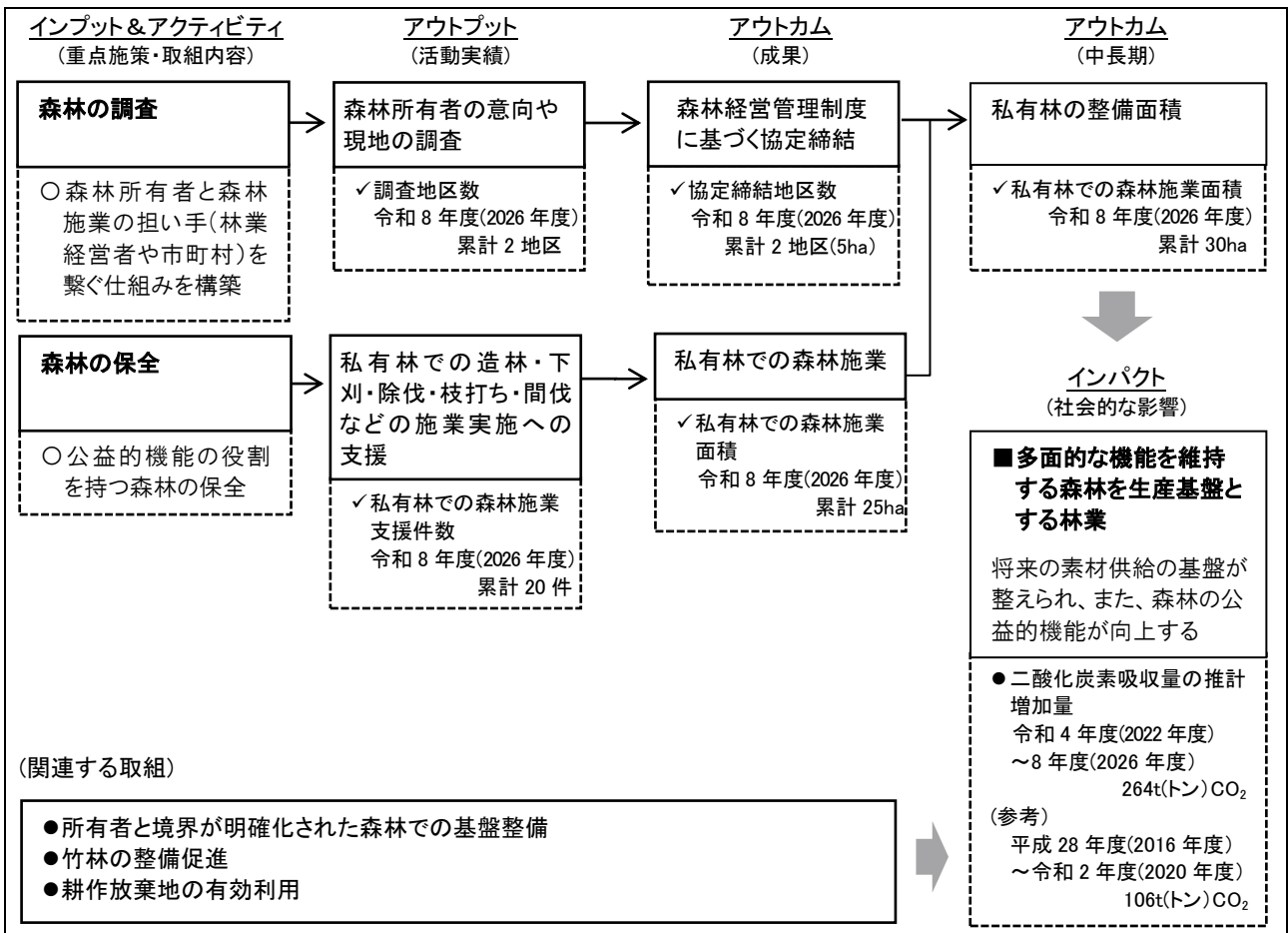


## (2) 林業

### 【施策 4-2: 森林環境の保全】 ロジックモデルシート

<b>解決すべき問題・課題</b>	本市では、境界や所有者が不明な山林が依然として多く、森林整備の担い手の高齢化が進んでおり、管理が放棄され、荒廃した山林が多くなっています。 そのため、二酸化炭素吸収や災害防止、国土保全、水源涵養等の森林がもつ様々な公益的機能が十分に発揮できていない状況となっていることから、それらへの対応が必要です。
-------------------	---

<b>上記問題・課題と事業との関係</b>	地籍調査が完了し所有に関する情報が明確になっている山林において、山林所有者の森林整備に関する意向を調査し、これらの森林整備を市などが委託を受ける環境を整えます。 また、従前より森林整備に意欲がある所有者の森林や、新たに市が整備の委託を受けた森林で整備を行い、森林の公益的機能の向上を図ります。
-----------------------	---

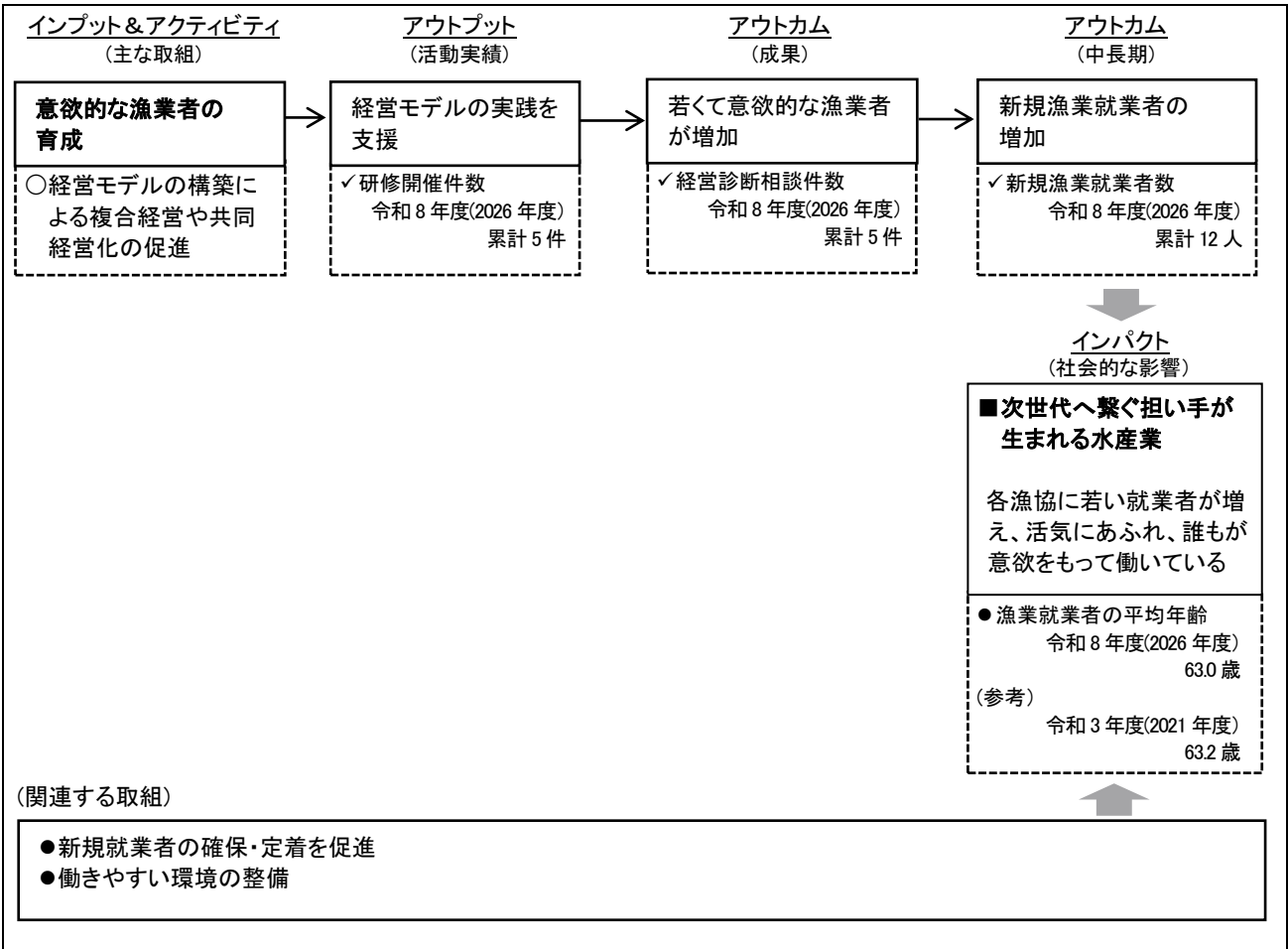


### (3) 水産業

#### 【施策 1-2: 経営基盤の強化を促進】 ロジックモデルシート

<b>解決すべき問題・課題</b>	アンケート調査によると、今後の経営について「拡大したい」と答えた方は 1 割程度となっています。一方、「拡大したい」と答えた方の約 7 割が 50 歳未満となっており、若い世代には所得向上に向けて意欲的な漁業者が、比較的多く存在している状況です。 これらのことから、意欲ある経営者をサポートし、経営の拡大に向けた経営基盤の強化を図ることが必要です。
-------------------	---

<b>上記問題・課題と事業との関係</b>	漁協や県と連携し、所得向上を目指した優良経営モデルの実践や新漁法等の取得を促進し、意欲的な漁業者の育成を図るとともに、県や水産大学校と連携した経営診断や指導を充実し、複合経営や漁業者グループによる共同経営化など、経営基盤の強化を図ります。
-----------------------	---



【施策 2-1:水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進】 ロジックモデルシート

**解決すべき問題・課題**

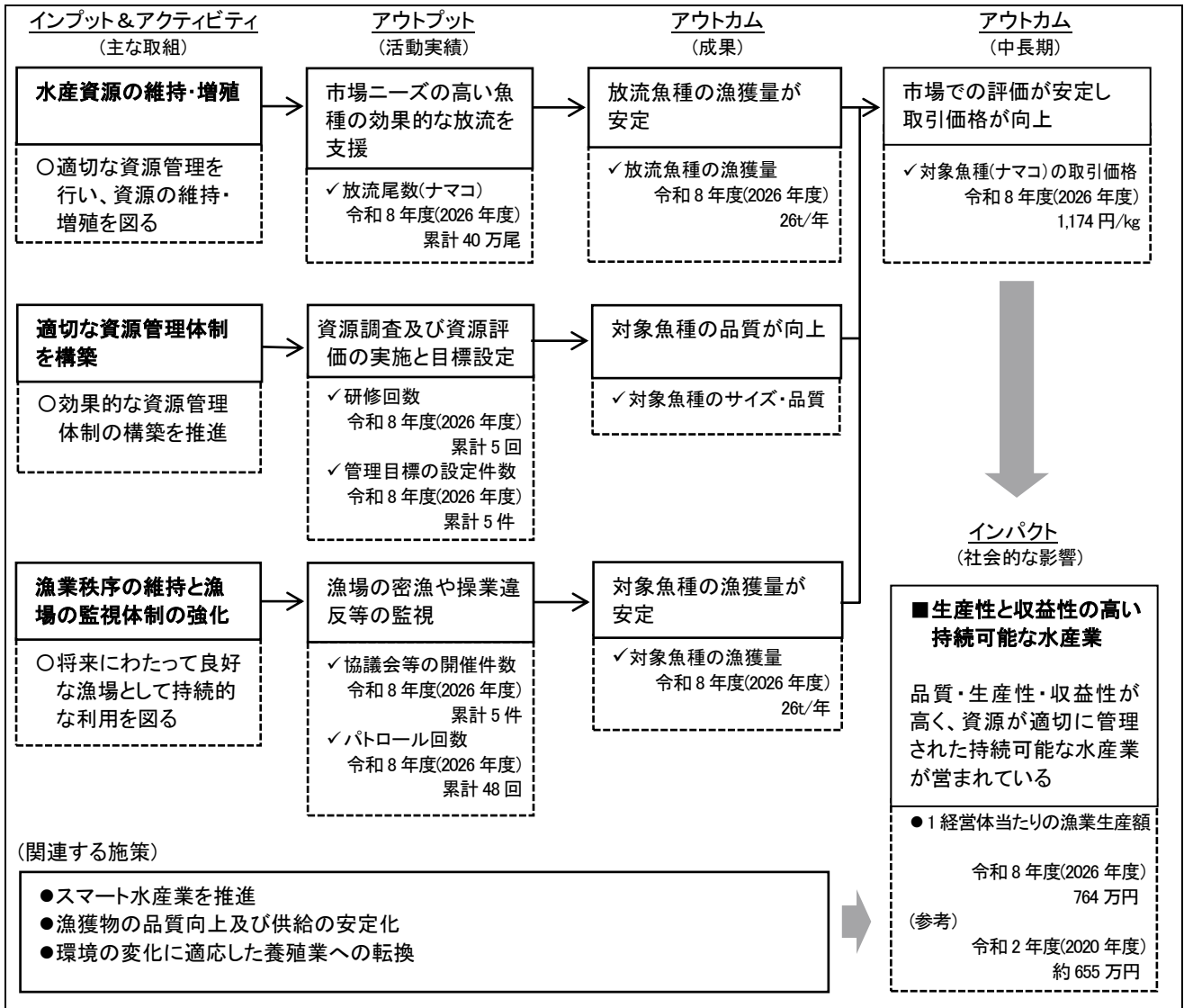
水産資源の維持・増殖と安定した漁業所得を得るため、漁協は市場価値が高い魚種の種苗放流等に取り組むとともに、漁業調整規則等の規制に加え、地域の漁業や資源の実情に応じ、漁業者間で決められたルール等に基づき資源管理に取り組んできました。

しかしながら、資源量や漁場環境の評価と検証、これに基づくルール作りや海洋環境の変化への対応などが十分に行えていないことから、漁獲量は年々減少し取引価格も低迷しています。

このため、豊かな海の再生を促進し、適切な資源管理体制を構築するとともに、漁業秩序に対する意識の向上を図りながら、将来にわたって良好な漁場を確保していく必要があります。

**上記問題・課題と事業との関係**

水産資源や漁場の状況を詳細に把握し、適切な評価のもと、決められた規則やルールを徹底するとともに、市場価値の高い水産資源の維持・増殖に向けた種苗放流等を効果的に行うことで、戦略的な栽培漁業を推進します。



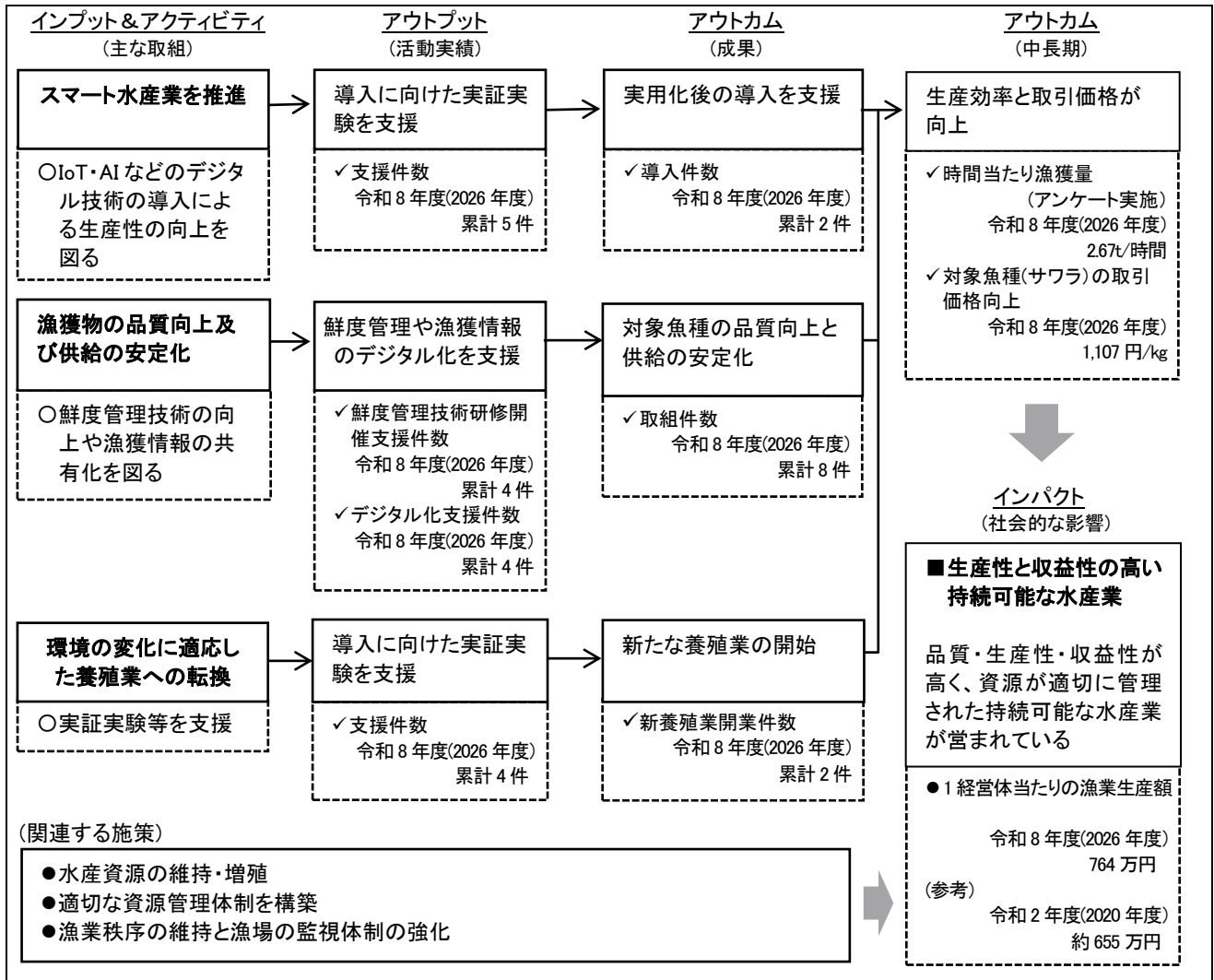
【施策 2-2:生産性・収益性の高い漁業への転換を促進】 ロジックモデルシート

解決すべき  
問題・課題

漁獲物の鮮度管理・品質管理が十分にいき届いていないことに加え、漁獲情報の共有や市場への安定的な供給も不十分な状況であることから、消費者ニーズを捉えきれず、市場での取引価格が低迷しています。  
また、海洋環境の変化等が、養殖海苔の生育や品質に影響し、生産量・生産者ともに減少しています。このため、漁獲物の鮮度管理技術の向上や市場への安定供給など、市場ニーズに対応するとともに、環境の変化にも適応した漁業へ転換していく必要があります。

上記問題・課題  
と事業との関係

スマート水産業の導入による漁獲情報の共有や出荷調整など、市場への供給の安定化を促進するとともに、環境の変化に適応した養殖技術の開発や品種の選定、マーケットインの視点を重視した新たな養殖業へのチャレンジなど、生産性・収益性の高い漁業への転換を図ります。





【施策3-1:うべ産水産物の魅力創出と消費拡大】ロジックモデルシート

**解決すべき問題・課題**

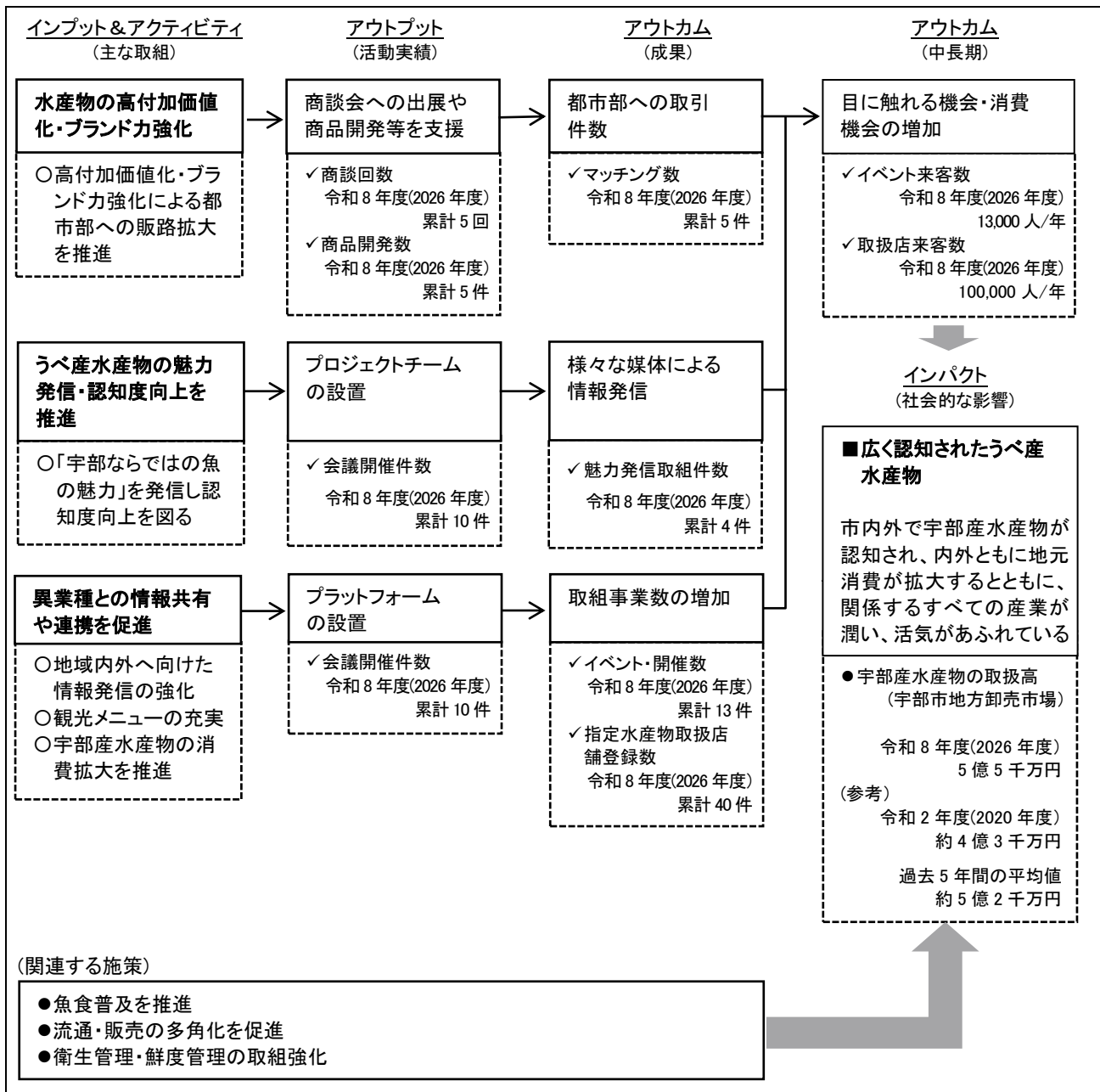
小型底びき網漁業や潜水器漁業は、本市の漁業の特徴であり、エビやカニ、ハモ、貝類などは瀬戸内沿岸都市の中でも上位に位置するなど水産物に恵まれたまちですが、ブランド力や認知度が低く、食生活の魚離れもあり、宇部産水産物の価格は低迷している状況です。

そのため、宇部産水産物の美味しさや食べ方などの魅力を広く伝え、都市部への販路拡大を推進するとともに、市内の飲食店等とも連携し、市民や宇部を訪れたビジネスマンや観光客等による地元消費(地産地消)を推進することにより、宇部産水産物の消費全体を底上げしていく必要があります。

**上記問題・課題と事業との関係**

異業種との連携や情報共有できる環境を構築し、宇部産水産物を活用したご当地メニューや体験型観光メニューの企画、ブランド力強化など、新たな魅力創出に取り組みます。

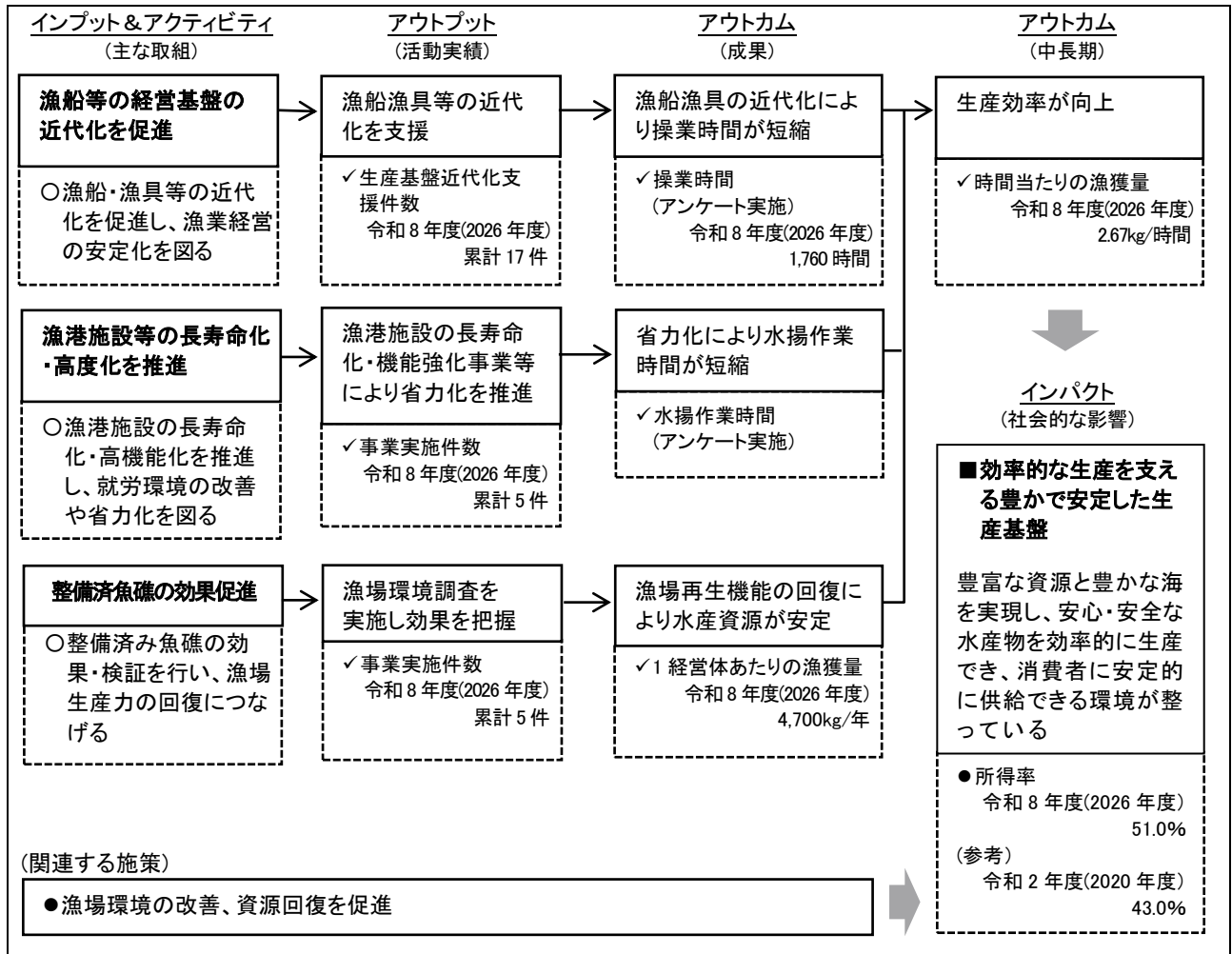
また、地域内外に宇部ならではの魚の魅力を発信し、認知度向上、都市部への販路拡大を推進するとともに、市民や宇部を訪れた多くの方に宇部産水産物を食べていただき、地元消費の拡大につながる仕組みづくりに取り組みます。



【施策 4-1:生産(経営)基盤の整備を促進】ロジックモデルシート

<b>解決すべき問題・課題</b>	漁港施設をはじめ、漁船・漁具等の生産基盤の老朽化が進むとともに、地球温暖化による海水温の上昇や栄養塩不足等の環境の変化により漁場の再生産機能も衰えています。 このため、効率的な生産を支えていくには、生産基盤の長寿命化や省力化施設の整備、藻場や魚礁等の漁場環境の整備が必要です。
-------------------	---

<b>上記問題・課題と事業との関係</b>	安心・安全で持続可能な水産業を実現するため、漁港施設や漁場環境の整備による生産基盤の機能強化に取り組み、生産性の向上や漁場機能の再生・保全を推進します。
-----------------------	--



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

## 第7章 推進体制

## 7-1 推進体制

本計画の実現に向けて、計画的に各種施策を推進し、目標の達成を図るため、農林漁業者をはじめ、市民、関係機関、関係団体などが、それぞれの役割を果たしつつ、協働・連携した取組を行います。

また、実効性のある計画とするため「計画推進委員会」を設置します。

この委員会は、生産・販売・流通・飲食・観光関係団体からの推薦者と、大学・県などにより構成し、各施策や取組の進捗状況とその内容を外部の視点から検証をしていただきながら、計画を着実に推進していくこととします。

## 7-2 進行管理

進行管理については、計画推進委員会を設置し、この計画に位置付けられた各種施策の進捗状況や成果を、PDCAサイクルによって外部から評価・検証を行うとともに、第五次宇部市総合計画の実行計画においても、進行管理を行っていきます。

また、本計画では、各基本目標の中で重点的・戦略的に取り組む施策を重点施策としてロジックモデルを作成し、複数の取組を連動して機能させることでより効果的な施策とします。

さらに、取組の進捗確認や有効性の検証が行えるよう、各段階において目標指標を設定しています。この目標指標を管理するとともに、取組を検証し、随時見直しをかけていくことで実効性のある計画としていきます。

[PDCA サイクル]



## 7-3 ロジックモデルにおける指標

### (1) 農業

#### 施策 1-2 生産者・経営者のマインドの転換

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	認定農業者制度の周知・PR	-	5	5	5	5	5	55
		各支援制度活用 の支援、 経営管理指導	2	5	5	5	5	5	
		若手リーダー育成 への支援	-	1	1	1	1	1	
		法人化への周知・ PR、参入セミナー の開催	-	3	3	3	3	3	20
		法人連合体形成へ の支援件数	-	1	1	1	1	1	
アウトカム	成果	農業経営改善計画 の策定件数	20	15	15	15	15	15	75
		法人化に対する支 援制度の活用件数	5	2	2	2	2	2	10
	中長期	中核経営体数 (認定農業者・ 農業参入法人)	87	3	3	3	3	3	15
インパクト	社会的な 影響	基幹的農業従者数 (人)	846 (R2)	-	-	-	-	665	-

#### 施策 2-2 収益性の高い農産物への転換

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	生産者との マッチング件数	-	2	2	2	2	2	10
		有機農業・ 環境保全型農業の 普及啓発件数	10	11	11	11	11	11	55
アウトカム	成果	農産物の作付に 対する 支援制度活用件数	-	2	2	2	2	2	10
		有機農業の取組に 対する 支援制度活用件数	5	5	5	5	5	5	25
	中長期	市場のニーズを捉え た農産物の生産量 (t)	-	-	-	-	-	310	-
インパクト	社会的な 影響	農業産出額 (千万円)	-	-	-	-	-	185	-

### 施策 2-3 生産力の安定化と強化

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	生産者との マッチング件数	-	2	2	2	2	2	10
		スマート農業の セミナー・実演会の 開催件数	1	1	1	1	1	1	5
アウトカム	成果	農産物の作付に 対する 支援制度活用件数	-	2	2	2	2	2	10
		スマート農業の 取組に対する 支援制度活用件数	8	8	8	8	8	8	40
	中長期	市場のニーズを 捉えた農産物の 生産量(t)	-	-	-	-	-	310	-
インパクト	社会的な 影響	農業産出額 (千万円)	-	-	-	-	-	185	-

### 施策 3-1 農産物の魅力向上による販路拡大

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	学校給食等使用量 (kg)	27,500 (R2)	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	137,500
		直売所等と連携し たイベント開催数	-	2	2	2	2	2	10
		販路 マッチング件数	5 (R2)	10	10	10	10	10	50
アウトカム	成果	地産地消 推進拠点数	3	3	3	3	3	3	15
		販路拡大件数	-	2	2	2	2	2	10
	中長期	農産物の出荷量 (推計) (t)	1,163 (R2)	-	-	-	-	1,000	-
インパクト	社会的な 影響	農業産出額 (千万円)	-	-	-	-	-	185	-

### 施策 4-2 農業環境の保全と活用促進

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	農地の集積・集約化に 対する助成件数	1	5	5	5	5	5	25
		耕作放棄地対策 制度の助成件数	1	5	5	5	5	5	25
アウトカム	成果	利用権設定にかかる 支援制度活用件数	57	60	60	60	60	60	300
		耕作放棄地解消に かかる支援制度 活用件数	6	7	7	7	7	7	35
	中長期	多様な担い手によ る農地の集積面積 (ha)	41.6	42	42	42	42	42	210
インパクト	社会的な 影響	経営耕地面積 (ha)	1,212 (R2)	-	-	-	-	1,084	-

## (2) 林業

### 施策 4-1 森林環境の保全

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	森林所有者の意向 や現地の調査数	0.5	0.5	0	0.5	0.5	0	2
		私有林での除伐・ 間伐支援件数	-	4	4	4	4	4	20
アウトカム	成果	私有林での除伐・ 間伐施業面積(ha)	-	5	7.5	5	5	7.5	30
インパクト	社会的な 影響	二酸化炭素吸収量 の推計増加量 (CO2 トン/年) (単年度)	-	44	66	44	44	66	264

### (3) 水産業

#### 施策 1-2 経営基盤の強化を促進

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	経営に係る研修開催件数	-	1	1	1	1	1	5
アウトカム	成果	経営診断相談件数	-	1	1	1	1	1	5
	中長期	新規漁業就業者数	1	1	2	3	3	3	12
インパクト	社会的な影響	漁業就業者の平均年齢	63.2	-	-	-	-	63	-

#### 施策 2-1 水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計	
アウトプット	活動実績	市場ニーズの高い魚種(ナマコ)の放流尾数(万尾)	-	-	10	10	10	10	40	
		調査及び評価に係る研修回数	-	1	1	1	1	1	5	
		資源の管理目標の設定件数	-	1	1	1	1	1	5	
		密漁等の監視協議会等の開催件数	-	1	1	1	1	1	5	
		密漁等のパトロール回数	-	-	12	12	12	12	48	
アウトカム	成果	市場ニーズの高い放流魚種(ナマコ)の漁獲量(t)	20.4	21.4	22.5	23.6	24.8	26	-	
		対象魚種のサイズ・品質	-	-	-	-	-	-	-	-
		対象魚種(ナマコ)の漁獲量(t)	20.4	21.4	22.5	23.6	24.8	26.0	-	
	中長期	対象魚種(ナマコ)の取引価格(円/kg)	920	966	1,014	1,065	1,118	1,174	-	
インパクト	社会的な影響	経営体当たりの漁業生産額(万円)	644	654	711	729	747	764	-	

#### 施策 2-2 生産性・収益性の高い漁業への転換を促進

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動実績	スマート水産業実証実験の支援件数	1	1	1	1	1	1	5
		鮮度管理技術研修開支援件数	-	-	1	1	1	1	4
		漁獲情報のデジタル化支援件数	-	-	1	1	1	1	4
		新養殖業転換への実証実験支援件数	-	-	1	1	1	1	4
アウトカム	成果	スマート水産業導入件数	-	-	-	-	1	1	2
		鮮度管理・デジタル化取組件数	-	-	2	2	2	2	8
		新養殖業開業件数	-	-	-	-	1	1	2



		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトカム	中長期	時間当たり漁獲量 (t/時間)	2.57	2.57	2.59	2.62	2.64	2.67	-
		対象魚種(サワラ) の取引価格向上 (円)	867	910	956	1,004	1,054	1,107	-
インパクト	社会的な 影響	経営体当たりの 漁業生産額(万円)	644	654	711	729	747	764	-

### 施策 3-1 うべ産水産物の魅力創出と消費拡大

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動 実績	商談回数	-	1	1	1	1	1	5
		商品開発数	-	1	1	1	1	1	5
		プロジェクトチーム 会議開催件数	-	2	2	2	2	2	10
		プラットフォーム 会議開催件数	-	2	2	2	2	2	10
アウトカム	成果	商談後の マッチング数	-	1	1	1	1	1	5
		様々な媒体を 使った魅力発信 取組件数	-	-	1	1	1	1	4
		イベント開催数	-	1	3	3	3	3	13
		指定水産物 取扱店舗登録数	-	-	10	10	10	10	40
	中長期	イベント来客数 (人/年)	-	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	13,000
		取扱店来客数 (人/年)	-	-	10,000	20,000	30,000	40,000	100,000
インパクト	社会的な 影響	宇部産水産物の 取扱高(億円)	5.1	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	-

### 施策 4-1 生産(経営)基盤の整備を促進

		指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R4~R8 累計
アウトプット	活動 実績	生産基盤 近代化支援件数	1	2	3	4	4	4	17
		省力化の推進事業 実施件数	1	1	1	1	1	1	5
		漁場環境調査の 事業実施件数	-	1	1	1	1	1	5
アウトカム	成果	経営体当たりの 年間操業時間	1,832	1,832	1,814	1,796	1,778	1,760	-
		経営体当たりの 年間水揚作業時間	-	-	-	-	-	-	-
		経営体当たりの 漁獲量(kg)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	-
	中長期	時間当たり漁獲量 (kg/時間)	2.57	2.57	2.59	2.62	2.64	2.67	2.57
インパクト	社会的な 影響	底びき網漁業の 所得率(%)	46.8	47.2	49.1	49.7	50.3	50.9	-



# 資料編

# 資一1 計画の策定経過

		策定委員会・専門部会	市民意向把握	
令和3年度	4月			
	5月		(農業) ●農業従事者に対するアンケートの実施 (5/14～6/4) (林業) ●林業従事者に対するアンケートの実施 (5/25～6/4) ●しいたけ・たけのこの生産者に対するアンケートの実施 (5/25～6/4) (水産業) ●漁業従事者に対するアンケートの実施 (5/10～6/18) ●鮮魚店に対するアンケートの実施 (5/27～6/15)	
	6月		●宇部産農林水産物の消費に関するアンケートの実施 (6/1～6/13) ●飲食店事業者に対するアンケートの実施 (6/20～7/10)	
	7月		●関連事業者等へのヒアリングの実施 (7/21～8/10)	
	8月	■第1回策定委員会 (8/24)		
	9月			
	10月	■第1回 水産業専門部会 (10/2) ■第2回 水産業専門部会 (10/30)	■第1回 農林業専門部会 (10/4) ■第2回 農林業専門部会 (10/28)	
	11月	■第2回策定委員会 (11/22)		
	12月			
	1月	■第3回水産業専門部会 (1/27)		
	2月			●本計画素案を公表、パブリックコメントの実施 (2/1～2/22)
	3月	■第3回策定委員会(3/14)		
			答 申	

## 資-2 アンケートの実施概要

農業、林業、水産業に関連する事業者や市民に対して、幅広く意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。実施概要については、以下のとおりです。

カテゴリー	アンケート名	実施	対象	回収数／配布数	回収率
農業関連	農業従事者に対するアンケート調査	5/14～ 6/4	農業従事者	156 通／394 通	39.6%
林業関連	林業従事者に対するアンケートの実施	5/25～ 6/4	林業従事者	8 通／8 通	100%
	しいたけ・たけのこの生産者に対するアンケート調査	5/25～ 6/4	しいたけ生産者	5 通／8 通	62.5%
			たけのこ生産者	6 通／8 通	75.0%
水産業関連	漁業従事者に対するアンケート調査	5/10～ 6/18	漁業従事者	140 通／241 通	58.1%
	鮮魚店に対するアンケート調査	5/27～ 6/15	鮮魚店	26 通／53 通	49.0%
共通	宇部産農林水産物の消費に関するアンケート調査	6/1～ 6/13	市民モニター	339 通／744 通	45.6%
	飲食店事業者に対するアンケート調査	6/20～ 7/10	飲食店事業者	45 通／45 通	100%

# 資一3 宇部市農林水産業振興計画策定委員会 策定委員会、専門部会構成

◎:委員長 ○:副委員長 ◇:専門部会長 □:担当(敬称略)

区分	団体等	氏名	農林業 専門部会	水産業 専門部会
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科	岩谷 潔 ◎	◇	
	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校	甫喜本 憲 ○		◇
関係団体	山口県農業協同組合宇部統括本部 宇部東部営農センター	前山 彰典	□	
	山口県農業協同組合宇部統括本部 宇部西部営農センター	中谷 達郎	□	
	カルスト森林組合	竹田 匡克	□	
	山口県漁業協同組合青壮年部連合会	村上 幹男		□
	株式会社丸久	松永 剛	□	
	宇部大同青果株式会社	大島 三晴	□	
	宇部魚市場株式会社	寺戸 康登		□
	山口県飲食業生活衛生同業組合宇部支部	中村 信治		□
	宇部鮮魚組合	繁光 裕二		□
	一般社団法人宇部観光コンベンション協会	阿部 正和		□
生産者	農事組合法人ファーム17	野村 文雄	□	
	農事組合法人ふるさと吉見	河村 守浩	□	
	社会福祉法人扶老会	三藤 賢次	□	
	スマート農業実践者	三浦 健一郎	□	
	新規就農者	縄田 加奈江	□	
	たけのこ生産者	重枝 新治	□	
	山口県漁業協同組合東岐波支店	高井 宜孝		□
	山口県漁業協同組合宇部岬支店	国田 航平		□
	新宇部漁業協同組合	奥野 裕二		□
オブザーバー	山口県美祢農林水産事務所企画振興室長	岡藤 由美子	□	
	山口県美祢農林水産事務所農業部 産地振興課長	篠原 裕尚	□	
	山口県美祢農林水産事務所水産部 水産課普及振興班主査	由良野 圭		□

## 資一4 宇部市農林水産業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 宇部市農林水産業振興計画の策定に関し必要な事項を調査審議するため、宇部市農林水産業振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体から推薦を受けた者
- (3) 生産者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から宇部市農林水産業振興計画を策定する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、その会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(オブザーバー)

第5条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会に専門的な事項を協議検討するため、農林業専門部会及び水産業専門部会(以下「専門部会」という。)を置く。

2 専門部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長及び副部会長を置き、専門部会に属する委員のうち互選により選出する。

4 専門部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、宇部市商工水産部水産振興課に事務局を置く。

2 専門部会の事務を処理するため、農林業専門部会においては宇部市北部・農林振興部農業振興課、水産業専門部会においては宇部市商工水産部水産振興課に事務局を置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月30日から施行する。









---

## 宇部市農林水産業振興計画

策定：令和4年(2022年)3月

発行：宇部市 北部・農林振興部 農業振興課／農林整備課  
商工水産部 水産振興課／地域ブランド推進課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

---